（小学校編）

今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開

未来社会を切り拓く確かな資質・能力の育成に向けた
探究的な学習の充実とカリキュラム・マネジメントの実現

令和３年３月

文部科学省

ま　え　が　き

近年，生産年齢人口の減少，グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により，社会構造や雇用環境は大きく，また急速に変化しており，さらには，新型コロナウイルスの世界的な感染拡大など，まさに予測困難な時代を迎えようとしています。

このような時代にあって，子供たちが様々な変化に積極的に向き合い，他者と協働して課題を解決していくことや，様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと，複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められています。

総合的な学習の時間は，探究的な見方・考え方を働かせ，横断的・総合的な学習を行うことを通して，よりよく課題を解決し，自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目標にしていることから，これからの時代においてますます重要な役割を果たすものです。

平成29年３月の学習指導要領の改訂においては，探究的な学習の過程を一層重視し，各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け，実社会・実生活において活用できるものとするとともに，各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成することを基本的な考え方としており，その実現に向けて，探究的な学習における４つのプロセス（課題の設定，情報の収集，整理・分析，まとめ・表現）の質的充実が求められています。

また，令和３年１月の中央教育審議会の答申では，多様な課題が生じている今日においては，これまでの文系・理系といった枠にとらわれずに各教科等の学びを基盤としつつ，様々な情報を活用しながらそれを統合し，課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められるとして，総合的な学習の時間における教科等横断的な学習や探究的な学習の充実を図るとともに，STEAM教育に取り組むことが期待されています。

本書は，学習指導要領の改訂等を踏まえ，総合的な学習の時間に係る計画の基本的な考え方や具体例，学習指導及び総合的な学習の時間を推進するための体制づくりなどについて，わかりやすく解説するとともに，優れた実践事例を取り上げました。

各教育委員会及び各学校において，本書が積極的に活用され，総合的な学習の時間の一層の充実が図られることを期待しています。

最後に，本書の作成に当たり，多大な御協力をいただいた協力者や関係の方々に，心から感謝申し上げます。

令和３年３月

目次

はじめに……4
◎今，求められる資質・能力……4
◎総合的な学習の時間で　児童，教師，地域が変わる！……9
◎「主体的・対話的で深い学び」を実現する総合的な学習の時間……13

第1編　総合的な学習の時間において求められる授業改善　15

第1章　総合的な学習の時間の成果と探究的な学習の過程の充実……16

第2章　充実した総合的な学習の時間を実現するための学習指導……19

第1節　学習指導の基本的な考え方……19
1．学習過程を探究的にすること……19
2．他者と協働して主体的に取り組む学習活動にすること……20
第2節　探究的な学習の指導のポイント……24
1．課題の設定……24
2．情報の収集……30
3．整理・分析……40
4．まとめ・表現……48
［コラム］総合的な学習の時間におけるプログラミングの充実……55
［コラム］総合的な学習の時間における情報手段の基本的な操作スキルの習得……56
［コラム］総合的な学習の時間における「考えるための技法」の活用……57

第2編　総合的な学習の時間とカリキュラム・マネジメント　59

第1章　カリキュラム・マネジメントの充実……60

第2章　全体計画の作成……61

第1節　全体計画の基本的な考え方……61
1．全体計画の概要……61
2．全体計画の中心となる三要素……63
3．三要素を明確にすることの価値……63
第2節　全体計画作成の進め方……64
1．学校教育目標を確認する……64
2．各学校において定める目標を設定する……65
3．目標を実現するにふさわしい探究課題……66
4．探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力……68
第3節　全体計画の具体例……75

第3章　年間指導計画の作成……78

第1節　年間指導計画の基本的な考え方……78
1．年間指導計画とその構成要素……78
2．年間指導計画における時数配当の考え方……78

3．年間指導計画における単元配列の考え方……79
第2節　年間指導計画作成上の留意点と具体例……82
1．児童の学習経験に配慮すること……83
2．季節や行事など適切な活動時期を生かすこと……84
3．各教科等との関連を明らかにすること……85
4．外部の教育資源の活用及び異校種との連携や交流を意識すること……87

第4章　単元計画の作成……89
第1節　単元計画の基本的な考え方……89
1．単元計画作成の手順……89
2．単元計画としての学習指導案……92
第2節　単元計画作成の具体的手順……93
1．全体計画・年間指導計画を踏まえる……93
2．三つの視点から児童の姿を思い描く……95
3．探究的な学習として単元が展開するイメージを思い描く……97
4．単元計画を具体的に書き表す……98

第5章　総合的な学習の時間の評価……106
第1節　児童の学習状況の評価……106
1．学習評価の基本的な考え方……106
2．全体計画に示した「学習の評価」の具体化……108
3．評価の観点の設定……108
4．学習状況の評価の手順……108
5．多様な評価の方法……110
第2節　教育課程の評価……113
1．教育課程の評価の基本的な考え方……113
2．教育課程の評価項目・指標等の検討……113
3．教育課程の改善と外部への説明……114

第6章　総合的な学習の時間を支えるための体制づくり……115
第1節　体制整備の視点と校長のリーダーシップ……115
第2節　組織整備の実践事例……116
1．指導体制と運営体制の整備……116
2．校内研修等の充実……122
第3節　授業時数の確保と弾力的な運用の実践例……125
［コラム］休業日等における総合的な学習の時間の学校外の学習活動の取扱いについて……127
第4節　学習環境の整備の実践事例……128
1．学習空間の確保……128
2．教室内の学習環境の整備……129
3．学校図書館の整備……131
第5節　外部との連携の構築の実践事例……133

（参考資料）　STEAM教育等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成……136

はじめに

今，求められる資質・能力

【未来を切り拓き，よりよい社会を創造する】

平成28年12月21日中央教育審議会答申「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」では，「人間は感性を豊かに働かせながら，どのような未来を創っていくのか，どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出すこと」や，「答えのない課題に対して，多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見いだしたりすることができる」など，人間本来がもち合わせている価値や強みについて言及されており，「予測困難な時代に，一人一人が未来の創り手となる」ことが示されている。この文言からは，情報化やグローバル化といった加速度的に進展する社会的な変化，あるいは，誰も予測できなかった未曽有の感染症に対峙していくような，たくましく未来を生きる子供たちを育成することが，これからの学校教育に求められていると考えることができる。

たくましく未来を生きる子供たちを育成するためには，生涯にわたる学びの基盤となる資質・能力をしっかりと発揮できるようにしていくことが重要となる。子供たち一人一人が，社会の変化に受け身で対応するのではなく，主体的に向き合って関わり合い，自らの可能性を発揮し多様な他者と協働しながら，よりよい社会と幸福な人生を切り拓き，未来の創り手となるために必要な力を育むことが求められているのである。

急激な環境の変化の中，子供たちは決して暗く沈んでいるわけではない。例えば，東北の人々が東日本大震災から立ち直るのに，教育活動における取組が復興に向かう引き金になったことが数多く報告されているように，子供たちは常に前を向き，明るい未来を夢見ている。

予測困難な時代だからこそ，一人一人の子供のよさや可能性に大いに期待をしたい。未来を生きる子供たちが時代を創っていくということを，教育に携わる我々は今一度認識する必要があるだろう。

【育成を目指す資質・能力】

中央教育審議会答申においては，予測困難な社会の変化に主体的に関わり，感性を豊かに働かせながら，どのような未来を創っていくのか，どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え，自らの可能性を発揮し，よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であること，こうした力は全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」であることを改めて捉え直し，学校教育がしっかりとその強みを発揮できるようにしていくことが必要とされた。また，汎用的な能力の育成を重視する世界的な潮流を踏まえつつ，知識及び技能と思考力，判断力，表現力等をバランスよく育成してきた我が国の学校教育の蓄積を生かしていくことが重要とされた。

このため「生きる力」をより具体化し，教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を，ア「何を理解しているか，何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」，イ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」，ウ「どのように社会・世界と関わり，よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」の三つの柱に整理するとともに，各教科等の目標や内容についても，この三つの柱に基づく再整理を図るよう提言がなされた。

今回の改訂では，知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら，授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため，全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」の三つの柱で再整理している。

総合的な学習の時間で育成することを目指す資質・能力についても，他教科等と同様に，総則に示された「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」という三つの柱から明示された。

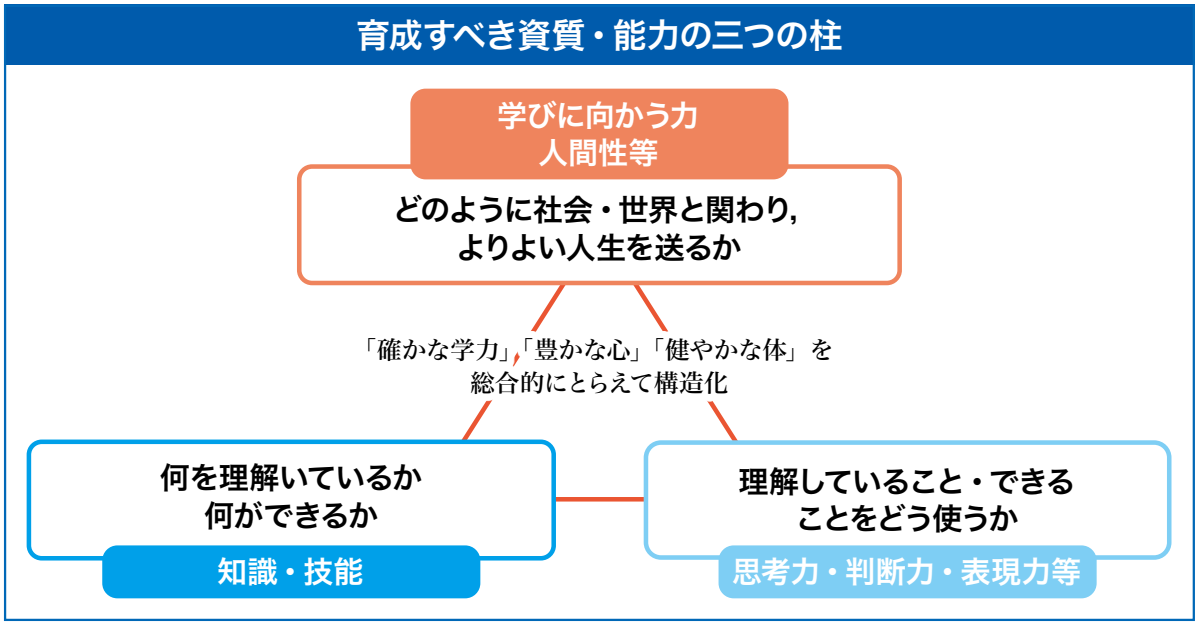

○　資質・能力の三つの柱のバランスのとれた育成

これらの資質・能力の三つの柱は，個別に育成されるものではない。それゆえ，資質・能力の三つの柱がバランスよく育成されるようにしたい。そのためには，資質・能力の三つの柱の関係性について理解しておく必要がある。

子供たちは学ぶことに興味を向けて取り組んでいく中で，新しい知識や技能を得る。資質・能力の育成は，知識及び技能の質や量に支えられており，知識や技能なしに，思考や判断，表現等を深めることや，社会や世界と自己との多様な関わり方を見いだしていくことは難しい。一方で，社会や世界との関わりの中で学ぶことへの興味を高めたり，思考や判断，表現等を伴う学習活動を行ったりすることなしに，児童が新たな知識や技能を得ようとしたり，知識や技能を確かなものとして習得したりしていくことも難しい。

そして，子供たちはそれらの知識や技能を，社会や生活の中で直面するような未知の状況の中で活用して思考することを通して，知識や技能をより確かなものとして習得するとともに，思考力，判断力，表現力等を発揮することを通して，深い理解を伴う知識が習得され，それにより更に思考力，判断力，表現力等も高まる。

学びに向かう力，人間性等は，他の二つの柱をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素である。習得した知識や技能，育成された思考力，判断力，表現力等を，新たな学びに向かったり，学びを人生や社会に生かそうとしたりする力として育んでいくことが求められる。

このように，資質･能力の三つの柱は，相互に関係し合いながら育成されるものである。以下では，総合的な学習の時間において育成を目指す資質・能力とそれぞれの関係性について解説する。

○「知識及び技能」～何を理解しているか，何ができるか～

探究的な学習の過程において，課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け，課題に関わる概念を形成し，探究的な学習のよさを理解するようにする。【第1の目標の(1)】

総合的な学習の時間における探究の過程では，児童は，教科等の枠組みを超えて，長時間じっくり課題に取り組む中で，様々な事柄を知り，様々な人の考えに出会う。その中で，具体的・個別的な事実だけでなく，それらが複雑に絡み合っている状況についても理解するようになる。その知識は，教科書や資料集に整然と整理されているものを取り込んで獲得するものではなく，探究の過程を通して，自分自身で取捨・選択し，整理し，既にもっている知識や体験と結び付けながら，構造化

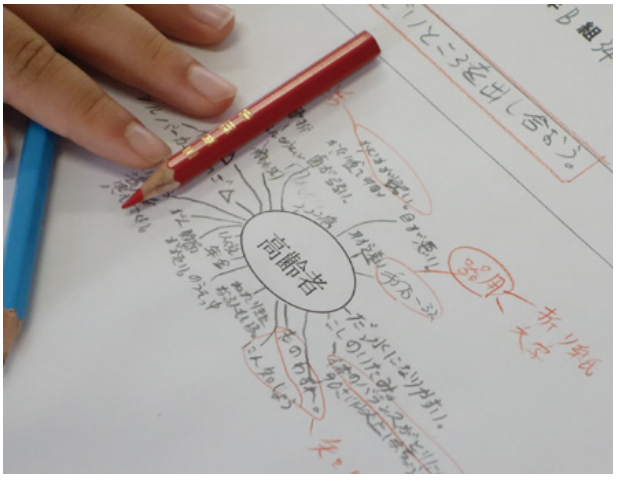

し，身に付けていくものである。こうした過程を経ることにより，獲得された知識は，実社会・実生活における様々な課題の解決に活用可能な生きて働く知識，すなわち概念が形成される。総合的な学習の時間では，各教科等で習得した概念を実生活の課題解決に活用することを通して，それらが統合され，より一般化されることにより，汎用的に活用できる概念を形成することができる。

技能についても同様である。課題の解決に必要な技能は，例えば，インタビューのときには，聞くべきことを場合分けしながら計画する技能，資料を読み取るときには，大事なことを読み取ってまとめる技能，稲刈りなどの体験をするときには，安全に気を付けて体を動かす技能などが考えられる。こうした技能は，各教科等の学習を通して，事前にある程度は習得されていることを前提として行われつつ，探究を進める中でより高度な技能が求められるようになる。このような必要感の中で，注意深く体験を積んで，徐々に自らの力でできるようになり身体化されていく。技能と技能が関連付けられて構造化され，統合的に活用されるようにもなる。

○「思考力，判断力，表現力等」～理解していることやできることをどう使うか～

実社会や実生活の中から問いを見いだし，自分で課題を立て，情報を集め，整理・分析して，まとめ・表現することができるようにする。【第1の目標の⑵】

育成を目指す資質・能力の三つの柱のうち，主に「思考力，判断力，表現力等」に対応するものとしては，実社会や実生活の中から問いを見いだし，自分で課題を立て，情報を集め，整理･分析して，まとめ・表現するという，探究的な学習の過程において発揮される力を示している。

具体的には，身に付けた「知識及び技能」の中から，当面する課題の解決に必要なものを選択し，状況に応じて適用したり，複数の「知識及び技能」を組み合わせたりして，適切に活用できるようになっていくことと考えることができる。なお，教科等横断的な情報活用能力や問題発見・解決能力を構成している個別の「知識及び技能」や，各種の「考えるための技法」も，単にそれらを習得している段階から更に一歩進んで，課題や状況に応じて選択したり，適用したり，組み合わせたりして活用できるようになっていくことが，「思考力，判断力，表現力等」の具体と考えることができる。こうしたことを通して，知識や技能は，既知の限られた状況においてのみならず，未知の状況においても課題に応じて自在に駆使できるものとなっていく。

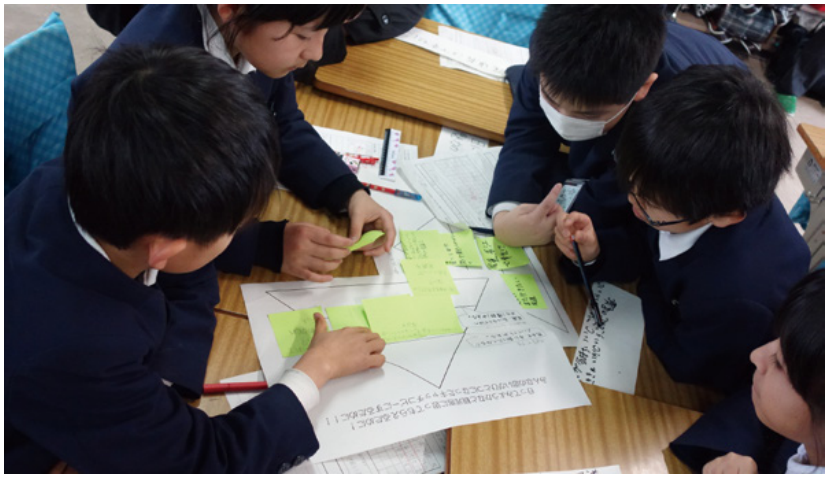

このように，「思考力，判断力，表現力等」は，「知識及び技能」とは別に存在していたり，「知識及び技能」を抜きにして育成した

りできるものではない。いかなる課題や状況に対しても，「知識及び技能」が自在に駆使できるものとなるよう指導を工夫することこそが「思考力，判断力，表現力等」の育成の具体にほかならない。

○「学びに向かう力，人間性等」
～どのように社会や世界と関わり，よりよい人生を送るか～

探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに，互いのよさを生かしながら，積極的に社会に参画しようとする態度を養う。【第1の目標の⑶】

課題の解決においては，主体的に取り組むこと，協働的に取り組むことが重要である。なぜなら，それがよりよい課題の解決につながるからである。総合的な学習の時間で育成することを目指す資質・能力は，よりよく課題を解決し，自分の生き方を考えるための資質・能力である。こうした資質・能力を育むためには，自ら問いを見いだし，課題を立て，よりよい解決に向けて主体的に取り組むことが重要である。

他方，複雑な現代社会においては，いかなる問題についても，一人だけの力で何かを成し遂げることは困難である。これが協働的に探究を進めることが求められる理由である。例えば，他の児童と協働的に取り組むことで，学習活動が発展したり課題への意識が高まったりする。異なる見方があることで解決への糸口もつかみやすくなる。また，他者と協働的に学習する態度を育てることが，求められているからでもある。このように，探究的な学習においては，他者と協働的に取り組み，異なる意見を生かして新たな知を創造しようとする態度が欠かせない。

この「学びに向かう力，人間性等」については，よりよい生活や社会の創造に向けて，自他を尊重すること，自ら取り組んだり異なる他者と力を合わせたりすること，社会に寄与し貢献することなどの適正かつ好ましい態度として「知識及び技能」や「思考力，判断力，表現力等」を活用・発揮しようとすることと考えることができる。

このように，育成を目指す資質・能力の三つの柱は，探究的な学習において，よりよい課題の解決に取り組む中で，相互に関わり合いながら高められていくものとして捉えておくことが大切である。

総合的な学習の時間で児童，教師，地域が変わる！

総合的な学習の時間は，平成10年の学習指導要領改訂で創設された学習の時間である。そこでは，身の回りにある様々な問題状況について，自ら課題を見付け，自ら学び，自ら考え，主体的に判断し，よりよく問題を解決していく児童の姿を目指している。問題をよりよく解決するために，児童は地域に出かけたり，様々な体験活動を行ったり，多くの人と出会ったりして学んでいく。

その過程で児童は，実際の社会や日常生活の中で活用できる資質・能力を身に付けていく。また，環境に関する問題や福祉に関する問題など，解決が困難な現代的な諸課題等について真剣に考えていく。そして，自らの生活や行動などを振り返り，一人一人が自分の生き方を考えていく。この先の社会は，進化した人工知能（AI）が様々な判断を行ったり，身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりするIoT が広がるなど，Society5.0 とも呼ばれる新たな時代の到来が，社会や生活を大きく変えていくとの予測もなされている。情報化やグローバル化が進展する社会においては，多様な事象が複雑さを増し，変化の先行きを見通すことが一層難しくなると考えられており，児童が探究的に学ぶ総合的な学習の時間がますます重要なのである。

また，総合的な学習の時間では，児童の成長とともに，学校や教師，地域も変容する。「児童」，「教師・学校」，「地域」の姿から改めて総合的な学習の時間の意味を考えてみる。

児童が育つ

以下は，総合的な学習の時間での児童の言葉である。

「私が一番うれしかったことは，人から期待されることです。期待されることは不安でもあるけれど，期待をされないことはとても悲しいことです。期待をかけられたことができたらすごくうれしくなります。総合的な学習の時間で取り組んでいる活動は，私にとってなくてはならない存在になりました。なぜなら，信じることの大切さ，みんなで協力することのすばらしさ，人が喜ぶ姿を見るうれしさなど，たくさんのことを学んだからです。地域の人に期待されていることを感じるからです。」

総合的な学習の時間では地域の人や専門家など多様な立場や年齢の人と関わりながら学ぶ。児童は地域の様々な人との関わりを通して，期待されるこ

との喜び，信じることや協力することの素晴らしさなどを実感していく。自分が地域社会に役立っていることを感じる児童の言葉は，確かな自信が生まれてきていることを感じさせてくれる。

「わたしは４年生になって川のことを調べました。この活動をする前は，はっきりいって川のことなんてどうでもいいと思っていました。でも，どこの川も決して汚してはいけないことを学びました。川を汚すことは多くの生き物の命を殺すことであるということを知りました。川には数え切れないくらい多くの生き物たちが住んでいます。中には絶滅危惧種の生き物もいます。そんな生き物の命を一つでも救いたいと思うようになりました。今では，生き物たちに謝りたい気持ちです。」

総合的な学習の時間では，身近な環境と関わりながら学ぶ。いつも何気なく見ていた身近な河川でも，そこに繰り返し関わったり，身体全体を通して関わったりすることで，川に対する考え方が大きく変わっていく。目の前を流れる川が変わって見えるようになる。多くの命があることに気付き，互いに支え合って生き続けていることを実感し，自然に対する考えが新しく生まれ，自らの生活や暮らしをも見直そうとしていく。

このように総合的な学習の時間では，自分自身のよさや可能性を実感し，これからの社会に欠かすことのできない価値観を形成し，児童の一人一人の考え方を確かにしていく姿を目にすることができる。それだけではなく，各教科等を学ぶ意味，学習することの意義を見いだす児童の姿をみることもできる。

「総合的な学習の時間で取材をしました。記事を書くとき，国語の学習がとても役に立ちました。算数のグラフもうまく使えました。教科の勉強って，とっても役に立つんだなあって分かりました。」

こうして総合的な学習の時間は，今，求められる力や確かな児童の学力を育成していくことにつながる。

教師が変わる

総合的な学習の時間は，各学校において目標や内容を設定する。もちろん教科書もない。このことは，一見難しさや大変さを感じさせるかもしれない。しかし，地域や学校の特色，児童の実態に応じた各学校独自の学習活動を展開することができる。カリキュラムを編成し，実施する。そして，それを見直し，改善していく，まさにカリキュラム・マネジメントの力が必要になる。総合的な学習の時間に取り組む教師は，自らの足で教材を開発し，自らの手と頭で指導計画を作成し，授業を生み出していく。これからの時代に求められる教師の姿が，そこにはある。ま

た，総合的な学習の時間によって，教師は社会に関わっていくようになる。地域の人や会社・企業の人との関わりを深めていく教師が増えている。地域の町内会や児童会を通して知りあった人，趣味のサークルを通じて紹介してもらった講師，ボランティアを通してつくった仲間等々，それらの教師の幅広いネットワークが活動のよきヒントやアドバイスを得ることにつながっていく。児童とともに教師も地域から学ぶ姿勢が身に付いていく。

さらに，校内では複数の教師がチームを組んで指導に当たる姿も多く見られるようになる。活動が多岐に渡る場合もあり，各活動に対応し適切な支援をしていくために，学年や全校での指導体制を整えたり，ティーム・ティーチングでの指導を行ったりするようになり，共に創造する教育風土が学校内に溢れるようになっていく。

地域に広がる

「感動で涙が込み上げてきました。大人たちがあきらめ見落としていた地域のよさを，子供たちが一生懸命に考え調査しまとめて発表してくれました。まだまだこの地域も捨てたものではないと気付かされました。昔を思い出すこともできて嬉しかったです。そして，なによりも驚いたことは，子供たちの説明や自信に満ちた行動です。子供たちにありがとうと言いたいです。自分も地域のためにできることを頑張ろうと思いました。」

「人の発表を見てこんなに感動をしたのは初めてです。今まで見た映画のどれよりも感動し心が動かされました。涙がこんなに出たのも初めてで，流れ出した涙が止まりませんでした。仲間と一生懸命になって目標を目指す子供たちの姿は眩しいくらい輝いていました。大人の私ができないことを子供たちが一生懸命に取り組んでくれました。私の地域を見る目も変わりました。毎日見ていた田舎の景色が素晴らしい景色に見えます。感動を本当にありがとう。私も皆さんと一緒にこの地域で生きることを誇りに思い，もっとよい地域にしていきたいと思います。」

児童は前向きで，困難に出会っても簡単に諦めず，何とかしたいと考える。総合的な学習の時間の学習活動によって，そんな児童の姿を地域で共有することができる。児童の元気な声の聞こえる地域が増えてきた。また，地域のことを真剣に考える児童も増えてきた。

平成10年に創設された総合的な学習の時間は，学校を地域や社会に開いた。そこでは，これまでにない豊かな学習活動が行われてきた。児童の学びは学校を超え，地域全体に広がりを見せている。

また，児童の学びを支えようと，多くの大人が力を合わせる姿もたくさん見られるようになってきた。

「子供は地域の宝」と話す人がいる。児童の姿は生き生きとし，その声は明るくはつらつとしている。そんな姿や声が溢れる地域には活気がある。総合的な学習の時間は，児童を育て，教師を変える。そして，その姿が地域へと大きく広がっていくことが期待できる。

「主体的・対話的で深い学び」を実現する総合的な学習の時間

本書は学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ，これからの総合的な学習の時間において求められる資質・能力の育成に向け，前書である平成22年版『今，求められる力を高める総合的な学習の時間の展開』の内容を「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善，「主体的・対話的で深い学び」の実現のためのカリキュラム・マネジメントの充実，という２つの柱で再構成したものである。

今回の学習指導要領の改訂では，「生きる力」の育成という教育の目標が各学校の特色を生かした教育課程の編成により具体化され，教育課程に基づく個々の教育活動が，児童一人一人に，社会の変化に受け身で対応するのではなく，主体的に向き合って関わり合い，自らの可能性を発揮し多様な他者と協働しながら，よりよい社会と幸福な人生を切り拓き，未来の創り手となるために必要な力を育むことに効果的につながっていくようにすることを目指している。

子供たちが，学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し，これからの時代に求められる資質・能力を身に付け，生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには，これまでの学校教育の蓄積を生かし，学習の質を一層高める必要がある。そのための授業改善の視点として示されたのが「主体的・対話的で深い学び」である。

総合的な学習の時間の本質は「探究的な学習の過程」にあり，今回の学習指導要領の改訂においても，探究的な学習の過程を一層重視することが求められている。これまでも，探究的な学習の過程の中で，実社会や実生活と関わりのある学びに主体的に取り組んだり，異なる多様な他者との対話を通じて考えを広めたり深めたりする学びを実現することが大切にされてきた。したがって，総合的な学習の時間において「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を重視することは，探究的な学習の過程をより一層質的に高めていくことにほかならない。そこで，本書第１編「総合的な学習の時間において求められる授業改善」では，探究的な学習の過程に即した授業改善の事例を紹介している。

また，「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには，カリキュラム・マネジメントの充実に努めることも重要である。なぜなら，学校全体として，児童や学校，地域の実態を適切に把握し，教育内容や時間の配分，必要な人的・物的体制の確保，教育課程の実施状況に基づく改善などを通して，教育活動の質を向上させ，学習の効果の最大化を図る必要があるからである。そこで，第２編「総合的な学習の時間とカリキュラム・マネジメント」では，総合的な学習の時間におけるカリキュラム・マネジメントの充実のためのポイントを解説している。

第1編

総合的な学習の時間において求められる授業改善

第1章 総合的な学習の時間の成果と探究的な学習の過程の充実

平成24年度に国立教育政策研究所が実施した「学習指導要領実施状況調査（小学校　総合的な学習の時間）」では，「総合的な学習の時間に積極的に取り組んでいる」，「自分で課題を決めて，解決に向けて取り組んでいる」，「他の教科で学んだことを活用している」という３つの質問項目に対して，70％以上の児童が肯定的な回答をしている。これらの回答状況は，平成16年度に実施された調査の結果における肯定的な回答の割合をいずれも上回っており，総合的な学習の時間の取組が充実してきていることがうかがえる。

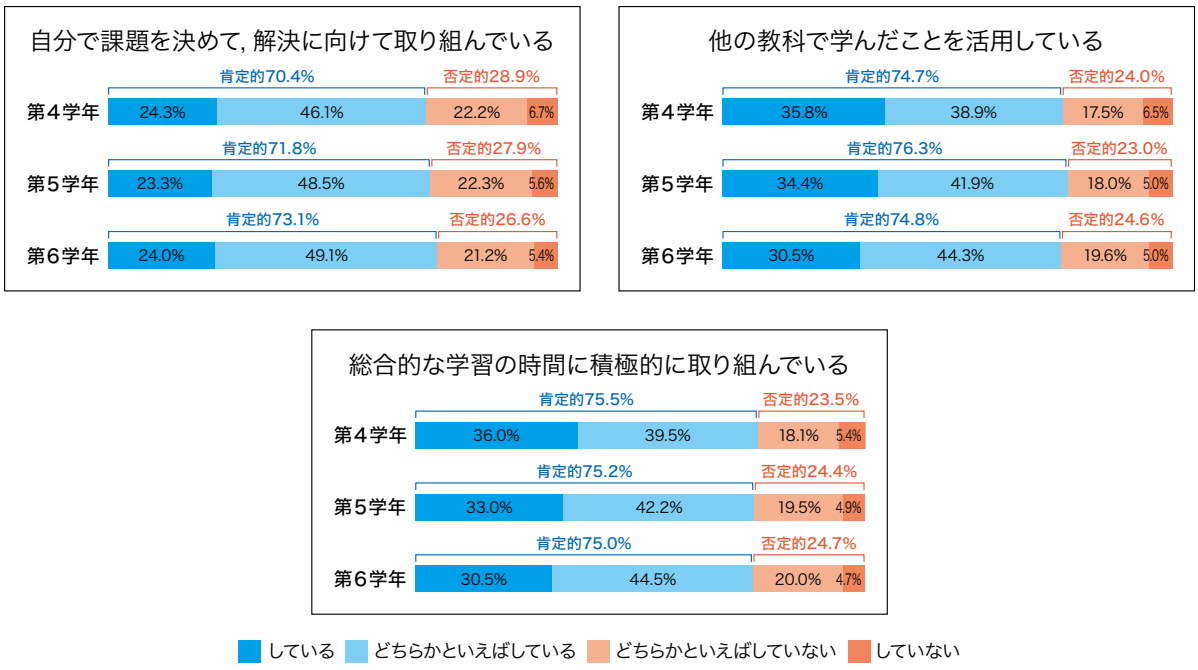

同調査の教師質問紙の，「課題の設定，情報の収集，整理・分析，まとめ・表現といった探究の過程を意識した学習活動を行っていますか」，「他者と協同して問題を解決しようとする学習活動を行っていますか」，「言語により，分析したり，まとめたり，表現したりする学習活動を行っていますか」，「児童の学習状況や成果，よい点や進歩の状況などを適切に評価していますか」，という質問項目については，「そうしている」，「どちらかといえばそうしている」と肯定的な回答をしている教師の割合が85％を上回っている。

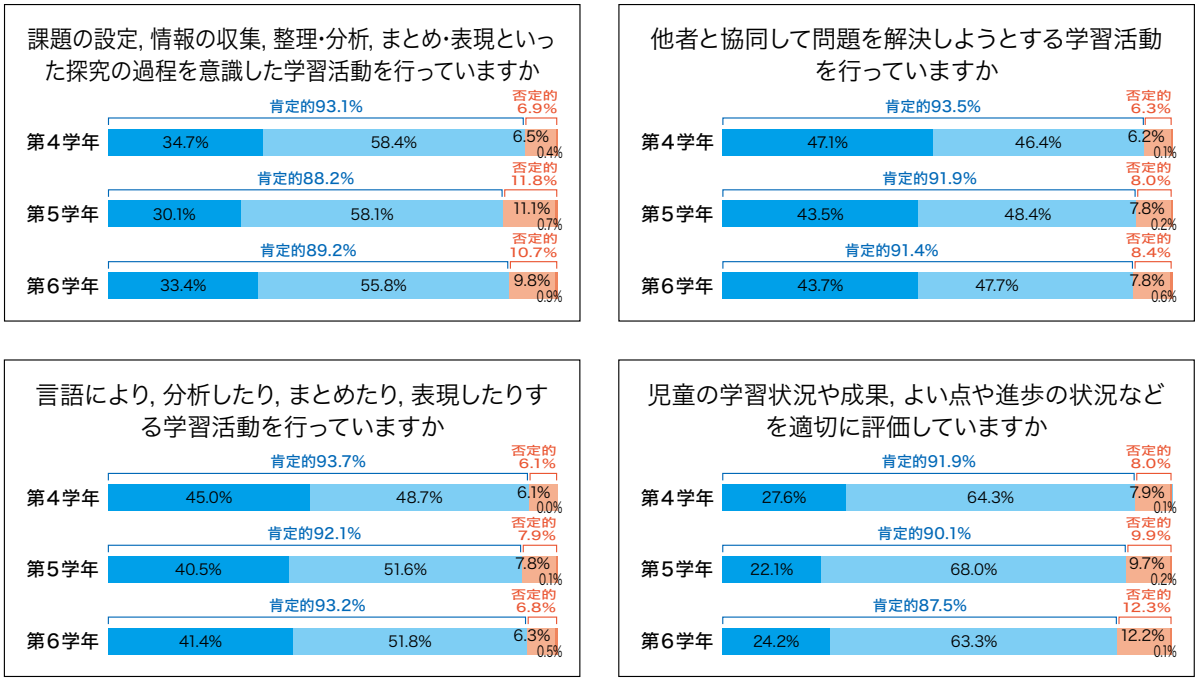

また，「はじめに」で述べた児童・教師・地域の変容に見られるように，これまでの総合的な学習の時間で大きな成果を上げている学校は少なくない。例えば，平成29年度に実施された全国学力・学習状況調査の結果を分析すると，総合的な学習の時間では自分で課題を立てて情報を集め整理して，調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると回答した児童については，いずれの教科も平均正答率が高い。その傾向は，とりわけ当時のB問題（活用）において顕著であった。

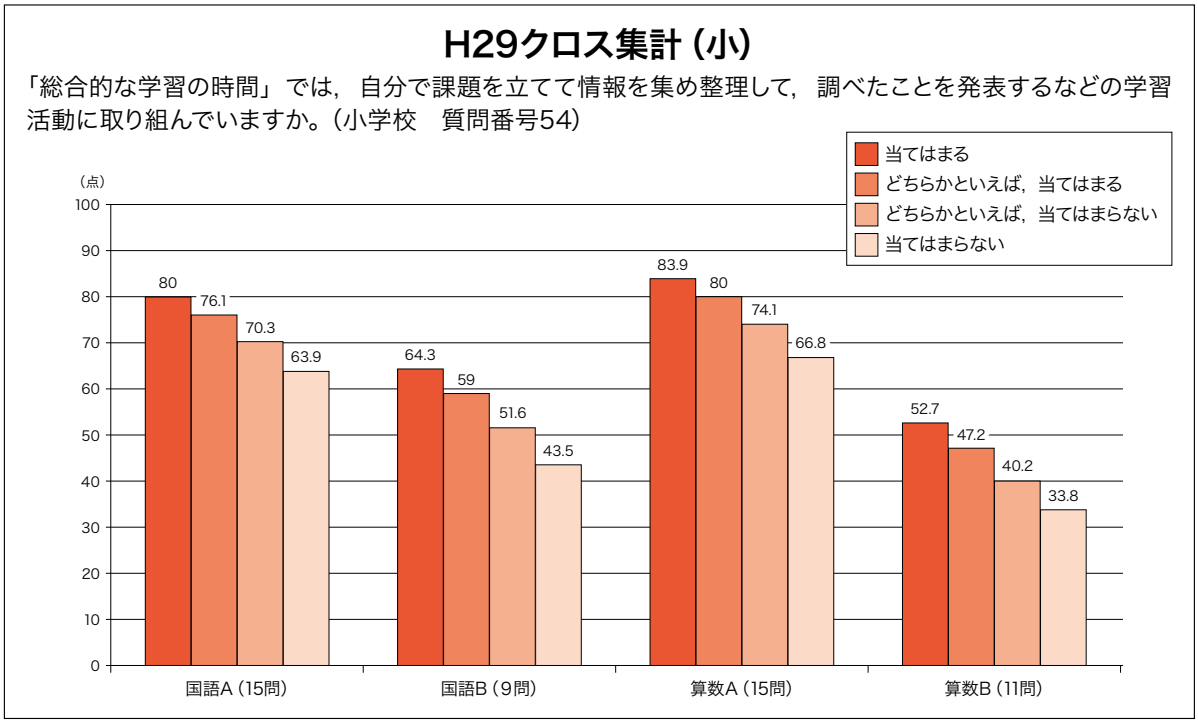

さらに，総合的な学習の時間の役割はOECDが実施する生徒の学習到達度調査（PISA）における好成績につながったことのみならず，学習の姿勢の改善に大きく貢献するものとしてOECDをはじめ国際的に高く評価されている。

その上で，総合的な学習の時間については以下の課題が指摘されている。

・総合的な学習の時間を通してどのような資質・能力を育成するのかということや，総合的な学習の時間と各教科等との関連を明らかにするということについては学校により差がある。これまで以上に総合的な学習の時間と各教科等の相互の関わりを意識しながら，学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにすることが求められている。
・探究のプロセスの中でも「整理・分析」，「まとめ・表現」に対する取組が十分ではないという課題がある。探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識することが求められる。

これらの課題を踏まえ，今回の学習指導要領の改訂の基本的な考え方として，総合的な学習の時間においては，探究的な学習の過程を一層重視し，各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け，実社会・実生活において活用できるものとするとともに，各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成することが示された。

第１編では，この改訂の基本的な考え方を踏まえ，探究的な学習の過程に即した授業改善の具体的な視点について解説する。

第2章 充実した総合的な学習の時間を実現するための学習指導

第1節 学習指導の基本的な考え方

今回の改訂においては，「横断的・総合的な学習」を，「探究的な見方・考え方」を働かせて行うことを通して，よりよく課題を解決し，自己の生き方を考えていくための「資質・能力」を育成することを目指している。この「探究的な見方・考え方」とは，各教科等における見方・考え方を総合的に活用するとともに，広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え，実社会・実生活の課題を探究し，自己の生き方を問い続けることであると言える。この探究的な見方・考え方は，各教科等の見方・考え方を活用することに加えて，「俯瞰して対象を捉え，探究しながら自己の生き方を問い続ける」という，総合的な学習の時間に特有の物事を捉える視点や考え方である。つまり，探究的な見方・考え方を働かせるということは，これまでの総合的な学習の時間において大切にしてきた「探究的な学習」の一層の充実が求められていると考えることができる。

本節においては，今回の改訂の趣旨を実現するための具体的な学習指導のポイントを，次の二つに分けて示していく。一つは，「学習過程を探究的にすること」とし，探究的な学習の過程のイメージを明らかにしていく。もう一つは，「他者と協働して主体的に取り組む学習活動にすること」とし，「探究的な学習」の更なる充実に向けた方向性を明らかにしていく。

1．学習過程を探究的にすること

探究的な学習とするためには，学習過程が以下のようになることが重要である。

①【課題の設定】体験活動などを通して，課題を設定し課題意識をもつ
②【情報の収集】必要な情報を取り出したり収集したりする
③【整理・分析】収集した情報を，整理したり分析したりして思考する
④【まとめ・表現】気付きや発見，自分の考えなどをまとめ，判断し，表現する

なお，ここでいう情報とは，判断や意思決定，行動を左右する全ての事柄を指し，広く捉えている。言語や数字など記号化されたもの，映像や写真など視覚化されたものによって情報を得ることもできるし，具体物との関わりや体験活動など，事象と直接関わることによって情報を得ることもできる。

もちろん，こうした学習過程は，いつも①～④が順序よく繰り返されるわけではなく，順番が前後することもあるし，一つの活動の中に複数のプロセスが一体化して同時に行われる場合もある。およその流れのイメージであるが，このイメージを教師がもつことによって，探究的な学習を具現するた

めに必要な教師の指導性を発揮することにつながる。また,この学習過程は何度も繰り返され,高まっていく。

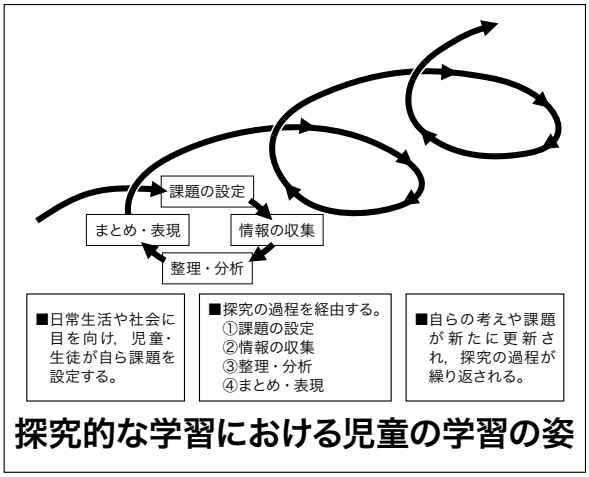

探究的な学習における児童の学習の姿

2．他者と協働して主体的に取り組む学習活動にすること

総合的な学習の時間においては，目標にも明示されているように，特に，異なる多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする学習活動を重視する必要がある。それは，多様な考え方をもつ他者と適切に関わり合ったり，社会に積極的に参画したり貢献したりする資質・能力の育成につながるからである。また，協働的に学ぶことにより，探究的な学習として，児童の学習の質を高めることにつながるからである。そしてその前提として，何のために学ぶのか，どのように学ぶのかということを児童自身が考え，主体的に学ぶ学習が基盤にあることが重要である。

協働的に学ぶことの意義の一つ目は，多様な情報の収集に触れることである。同じ課題を追究する学習活動を行っていても，収集する情報は協働的な学習の方が多様であり，その量も多い。情報の多様さと多さは，その後の整理や分析を質的に高めるために欠くことのできない重要な要件である。二つ目は，異なる視点から検討ができることである。整理したり分析したりする際には，異なる視点や異なる考え方があることの方が，深まりが出てくる。一面的な考え方や同じ思考の傾向の中では，情報の整理や分析も画一的になりやすい。三つ目は，地域の人と交流したり友達と一緒に学習したりすることが，相手意識を生み出したり，学習活動のパートナーとしての仲間意識を生み出したりすることである。共に学ぶことが個人の学習の質を高め，同時に集団の学習の質も高めていく。

このように協働的に取り組む学習活動を行うことが，児童の学習の質を高め，探究的な学習を実現することにもつながる。具体的には，以下のような場面での児童の姿が想定できる。

⑴ 多様な情報を活用して協働的に学ぶ

体験活動では，それぞれの児童が様々な体験を行い多様な情報を手に入れる。それらを出し合い，情報交換しながら学級全体で考えたり話し合ったりして,課題が明確になっていく場面が考えられる。

例えば，町の様子を探検した後に，発見したことを出し合い，それを黒板に整理し，「みんなが見付けた発見の中で，似ていたり，共通していたりすることはないだろうか」などと発問する。このことで児童は，町探検で発見してきた情報を改めて見つめ直し，互いの発見の共通点や相違点に気付いたり，互いの発見の関連性を見付けたりする。「ここがもっと知りたくなった，詳しく調べてみたい

ということはないだろうか」と更に問い掛けることで，「また探検に出かけてみたい」，「今度は詳しく調べてきたい」などと目的や課題を明確にしていくことができる。

学級という集団での協働的な学習を有効に機能させ，多様な情報を適切に活用することで，探究的な学習の質を高めることが可能となる。

⑵　異なる視点から考え協働的に学ぶ

物事の決断や判断を迫られるような話合いや意見交換を行うことは，収集した情報を比較したり，分類したり，関連付けたりして考えることにつながる。そのような場面では，異なる視点からの意見交換が行われることで，互いの考えは深まる。

例えば，米作りの活動を行う際に，農薬の使用について話し合う場面が考えられる。農薬の使用は，米を順調に生育させ，病害虫などから守る役目がある。一方で，農薬を使用しないことに価値を見いだしている農家も存在する。実際に米作りの体験をしたり，生産者の苦労などを直接聞き取ったり，農作物の成長や農薬の科学的な働きを調べたりした上で話合いを行うと，異なる視点での意見が出され，互いの考えを深めることにつながっていく。このことにより，農薬の使用がどのような理由で行われているのか，そのことが食糧生産や農業事情と深く関わっていることなど，児童の幅広い理解と思考の深まりを生む。

このように異なる視点を出し合い，検討していくことで，事象に対する認識が深まり，学習活動を更に探究的な学習へと高めていくことが考えられる。そのために，それぞれ異なる個性，興味・関心をもっている児童同士で学ぶことには大きな意義がある。家業が農業であったり親戚に農業従事者がいたりする児童，食についての安全性に関心がある児童，食について深く考えたことはないがスポーツを通して健康に関心のある児童，外国での生活経験がある児童など，異なる興味・関心や経験がある児童同士が学ぶことにより異なる視点からの考えを出し合いやすくなることが考えられる。またそうした学習を通して，互いのよさや可能性を尊重し合う態度の育成にもつながっていく。

⑶　力を合わせたり交流したりして協働的に学ぶ

一人でできないことも集団で実現できることは多い。児童同士で解決できないことも地域の人や専門家などとの

交流を通じて学んだことを手掛かりに学ぶこともできる。また，地域の大人などとの交流は，児童の社会参画の意識を目覚めさせる。

例えば，自分たちの生活する地域のよさを学び，その地域のよさを特産品として開発する学習活動が考えられる。児童は特産品を開発し，地域の人や専門家に提案しようとする。その際，学級の友達と力を合わせたり分担したりして特産品を作り，一人ではできなかったことも，仲間がいることで成し遂げられることを実感する。また，そこでは，開発した特産品のよさを地域の人に伝えようとしたり，特産品の特徴を分かりやすく伝えようとしたりして，真剣に活動に取り組む。

こうした制作や交流の場面では，友達や専門家からの助言，地域の大人からの激励を受ける場面を設定することができる。児童は特産品を開発する活動を通して，力を合わせて取り組むことの大切さや地域社会に関わる喜びなどを実感していく。

こうした探究的な学習に協働的に取り組むことを通して，児童は協働的な学習のよさや意義を学ぶことができる。協働的に学ぶことは総合的な学習の時間だけでなく，学校教育全体で進めていくものであるが，あらかじめ一つの決まった答えのない探究的な学習だからこそ協働的な学習のよさが見えやすいという面がある。

⑷　主体的かつ協働的に学ぶ

協働的に取り組む学習活動においては，「なぜその課題を追究してきたのか（目的）」，「これを追究して何を明らかにしようとしているのか（内容）」，「どのような方法で追究すべきなのか（方法）」などの点が児童の中で繰り返し問われることになる。このことは，児童が自らの学習活動を振り返り，その価値を確認することにもつながる。協働して学習活動に取り組むことが，児童の探究的な学習を持続させ発展させるとともに，一人一人の児童の考えを深め，自らの学習に対する自信と自らの考えに対する確信をもたせることにもつながる。学級集団や学年集団を生かすことで，個の学習と集団の学習が互いに響き合うことに十分配慮し，質の高い学習を成立させることが求められる。

児童が社会に出たときに直面する様々な問題のほとんどは，一人の力だけでは解決できないもの，協働することでよりよく解決できるものである。しかし，問題を自分のこととして受け止め，よりよく解決するために自分が取り組もうとする主体性がなければ，協働は成り立たない。

総合的な学習の時間は，協働的な学習を基盤とする。しかし，その目指すところは，目標に明示したように一人一人がよりよく課題を解決し，自己の生き方を考えていくための資質・能力を養うことにある。指導計画の作成の段階，学習活動を行う段階，学習評価を行う段階のいずれにおいても，このことを意識しておきたい。

協働的に学ぶということはそれぞれの個性を生かすということでもある。学級の中では，全ての児

童が社交的，開放的であるとは考えられないし，内省を好む児童もいれば，他者との関わりに困難さを感じる児童もいて当然である。全ての児童を同じ方向に導くということではなく，それぞれの児童なりに主体的に学ぶこと，協働的に学ぶことのよさを実感できるように工夫することが必要である。

そのためにも，協働性と主体性の両方をバランスよく意識したい。第１の目標の中に探究的な学習に主体的・協働的に取り組むことが明示されたこと，各学校が育成を目指す資質・能力を設定するに当たり「学びに向かう力，人間性等については，自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえること。」とされた趣旨は，こうした主体的であることと協働的であることの両方が重要であるとしたことによるものである。なお，従来「協同的」としてきたものを今回の改訂で「協働的」と改めた趣旨は，意図するところは同じであるが，ここまで述べたような，異なる個性をもつ者同士で問題の解決に向かうことの意義を強調するためのものである。

第2節　探究的な学習の指導のポイント

1．課題の設定

総合的な学習の時間にあっては，児童が実社会や実生活に向き合う中で，自ら課題意識をもち，その意識が連続発展することが欠かせない。しかし，児童が自ら課題をもつことが大切だからといって，教師は何もしないでじっと待つのではなく，教師が意図的な働きかけをすることが重要である。例えば，人，社会，自然に直接関わる体験活動においても，学習対象との関わり方や出会わせ方などを，教師が工夫する必要がある。

課題の設定においては，次の点に配慮することが大切である。

○人，社会，自然に直接関わる体験活動を重視し，学習対象との関わり方や出会わせ方などを工夫すること
○事前に児童の発達や興味・関心を適切に把握すること
○これまでの児童の考えとの「ずれ」や「隔たり」，対象への「憧れ」や「可能性」を感じさせるように工夫すること

事例① 体験活動から課題を設定する

「A町とB町を歩く」，「上流と下流の探検」など，比べて考えるような体験活動を位置付けたり，体験活動後に感じたことを明らかにしたりすることで，「どうしてこのようになっているのか」，「どうして違うのか」などの問題に気付き，課題へと高めていくことが期待できます。

実践例　二つの祭りの参加体験を通した課題の設定

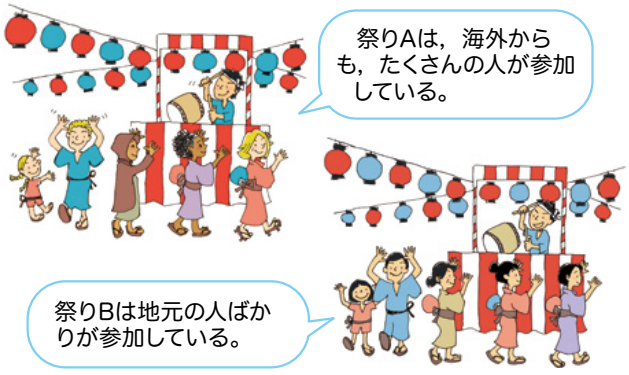

《共通点》	《相違点》
○○市が運営している。	外国から来る人の数に大きな差がある。

課題：○○市が両方の祭りを運営しているのに，参加者に違いがある。
どうしてこんな違いがあるのだろうか。

【ポイント】

●事前の予想との比較
・体験活動前に予想を書いておくことで，実際との「ずれ」に気付きやすくする。体験活動の際の視点にもなる。

●ノートやカードの活用
・気付きや発見，疑問に思ったことをその場ですぐに記録できるノートやカードを用意する。

●ICTの活用
・必要に応じてデジタルカメラやタブレット型端末などを用いて，実際の様子を記録する。

●教科等との関連
・例えば，社会科における県内の伝統や文化や地域の産業に関する学習，理科における流れる水の働きと土地の変化に関する学習など。

事例② 資料を比較して課題を設定する

資料を提示するときにも，二つの資料を提示し比較することで児童から疑問が生まれやすくなります。児童は資料の違いからその原因を類推するなどして課題を設定していきます。

実践例　提示した二つの写真資料からの課題の設定

A	B
河川の上流 普通の公園 1丁目の自転車置き場	河川の下流 バリアフリーの公園 2丁目の放置自転車

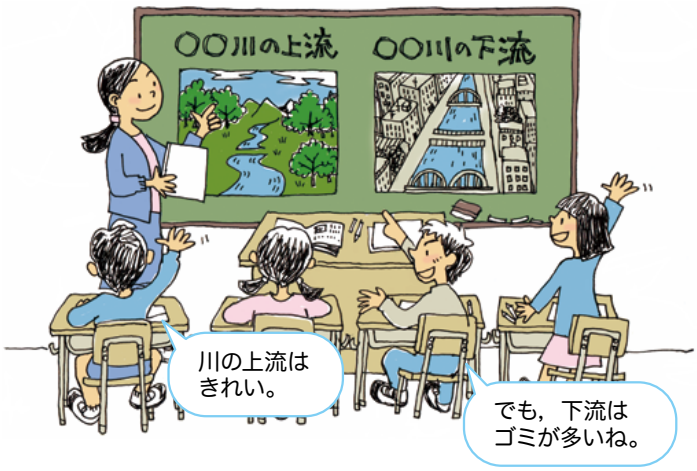

【ポイント】

●効果的な資料の準備

・対比する資料は，視覚的に捉えやすい写真や映像資料等を活用する。資料は，書籍や新聞，インターネットなどから選ぶほかに，実際の地域の様子の地図や写真などを提示することが考えられる。

●提示方法の工夫

・タブレット型端末等のICT機器を活用して提示することで，資料を細部にわたって確認したり，他者と課題を共有したりすることができる。

●教科等との関連

・例えば，理科における流れる水の働きと土地の変化に関する学習など。

事例③ リハーサルを通して課題を設定する

実際の場面を想定したリハーサルを行うことで，起こり得る問題状況を明らかにし，課題を設定していきます。

実践例　地域行事への出店に向けたシミュレーションからの課題の設定

【ポイント】

●実際に近い形でのリハーサルの実施

・起こり得る状況を現実に即して幅広く想定する。

・グループ同士で体験し合い，意見を交流する。

・想定した状況の中から問題状況を抽出する。

・ICT機器を活用し，役割分担や動線を録画したものから課題を見いだすことも考えられる。

事例④ グラフの推移を予測して課題を設定する

グラフなどの統計資料の推移に着目することで，調査対象の今後を予測したり，問題点を見いだしたりすることができます。統計資料を根拠に問題状況を明らかにし，課題を設定していきます。

実践例 **提示したグラフからの課題の設定**

○○山の年間登山者数の推移のグラフ

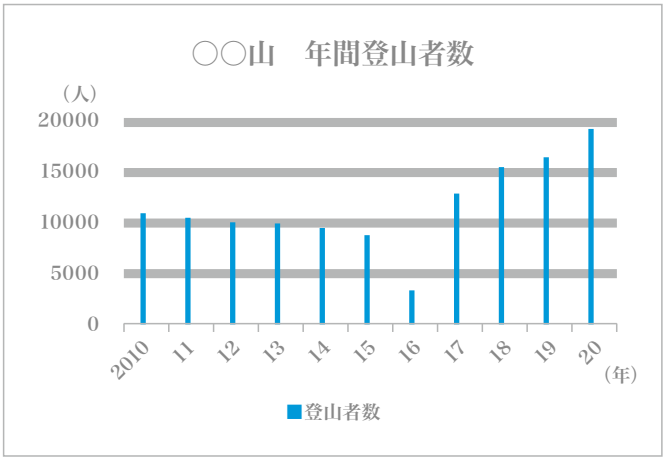

「2017年から登山者数が増え続けている。」
「2016年は，前の年の半数以下になっている。」
「2016年から2017年の間に何かあったのかな。」

課題：登山者数が大きく変化した原因は何だろう。

【ポイント】

●統計資料の準備

・予想と実際のデータとの間に「ずれ」や「隔たり」が生じるような統計資料を工夫する。

●ワークシートの準備

・グラフから分かることや疑問点などについて自分の考えを書く。

●教科等との関連

・例えば，算数科におけるデータの活用に関する学習など。

事例⑤ ブレインストーミングで課題を設定する

テーマについて自由にアイデアを出し合いながら，新しい気付きを得ることができます。自由な意見交換を通して柔軟に発想を広げ，課題を設定していきます。

実践例

自分の住んでいるまちについての
ブレインストーミングを通した課題の設定

「○○市は観光客が多いらしい。」
「外国人にも人気らしいよ。」
「でも，なぜ人気なんだろうね。」
「何かそれが分かるデータはないかな。」
「○○市に詳しい関係者に聞いたら分かると思うよ。」
「自分のまちなのに知らないことが多いね。」

課題：自分の住んでいる○○市が観光客に人気の理由を調べよう。

【ポイント】

●ブレインストーミングのルールの周知

・以下のルールを確認し，ディスカッションとの違いを明確にする。

①批判禁止：他のメンバーのアイデアは批判しない。

②自由奔放：アイデアは自由奔放であればあるほどよい。

③質より量：アイデアの質を求めるのではなく，量を求める。

④結合改善：アイデアの付け足しや発展を積極的に行う。

事例⑥ KJ法的な手法で課題を設定する

付せん（カード）を活用したＫＪ法的な手法を用いて，体験活動などを通して生まれた気付きや疑問を類型化することで，課題を設定していきます。

実践例　付せん（カード）を基にした話合いからの課題の設定

1 体験活動後に感じたこと，疑問に感じたことを付せん（カード）に書く。
2 性質などが共通する付せん（カード）をグループとしてまとめていく。
3 付せん（カード）のまとまりごとにタイトルやキーワードを付ける。
4 タイトルやキーワードを基に話し合い，取り組むべき課題を設定する。

【ポイント】

●付せん（カード）の使い方の工夫

・一枚に対して一つの気付きや疑問を書くようにする。

・付せんの向きをそろえ，仲間分けをしやすくする。

●少数意見の取扱い

・どのグループにも属さなかった意見も，一つの意見として尊重する。

●教科等との関連

・例えば，国語科における話すこと聞くことに関する学習など。

事例⑦ 対象へのあこがれから課題を設定する

地域ならではの伝統芸能や行事，それに携わる人との出会いは，「自分も深く関わりたい」，「その人に近づきたい」という対象へのあこがれを抱かせます。対象のよさや価値，現在の状況等を実感することを通して，課題を設定していきます。

実践例

地域の伝統行事を対象とした課題の設定

1 地域の伝統芸能や行事を知る。
2 体験したり参加したりする。
3 携わる人の思いや願い，現状などを聞く。
4 よさや価値，現在の状況等から課題を見いだす。

「参加したらとても楽しい行事だったよ。」
「毎年行われているんだね。」
「小さい子供からお年寄りまで参加していた。」
「でも，参加者が年々少なくなっているのは残念。地域の一員としてこの行事をどうしたら活気付けられるか考えよう。」

【ポイント】

●対象の吟味

・対象を選定する際は，探究的な学習となり得る対象かどうか吟味する

探究的な学習となり得る対象の例

・地域が守り続けている芸能や行事
・地域の文化的財産
・地域の社会貢献活動
・地域を支える産業
・伝統や文化を支える人々　など。

事例⑧ 問題を序列化して課題を設定する

体験を通して明らかになった問題を序列化して整理することで，問題を焦点化し，課題を設定していきます。

実践例 **序列化を取り入れた課題の設定**

1 カードやフリップに問題（課題の候補）を取り出す。
2 序列化するための視点を決める。
3 視点に沿って序列化する。

「園児との交流で困っていることは何かな。」
「解決する優先順位を考えよう。」
「笑顔にするための取組はすぐにできると思う。」
「後片付けしてもらうにはまず仲よくならないとね。」
「後片付けは優先順位として下になるね。」

課題：園児をもっと笑顔にするために交流の内容を見直そう。

【ポイント】

●課題の候補の選定

・カードやフリップからキーワード化して課題の候補を取り出す。

●序列化するための視点の例

・実現可能かどうか
・社会的な価値があるか
・目標との整合性はとれているか

など。

●話合いを可視化して整理する

・序列化する際には，考えが可視化できるようにカードや板書などを工夫する。

事例⑨ ウェビングでイメージを広げて課題を設定する

ウェビングを活用してイメージを広げることで、テーマを多面的に捉えたり、細分化して具体的に捉えたりしながら課題を設定していきます。

実践例 中心テーマからイメージを広げての課題の設定

1 中心テーマを決める。
2 ウェビングで自分の中のイメージを広げる。
3 完成したウェビング図を分析する。（例）・関連するキーワードを線でつなぐ
・同じ内容を線で囲む
・最も重要だと思うところに印を付ける　など
4 友達の図と比較しながら課題を明らかにしていく。

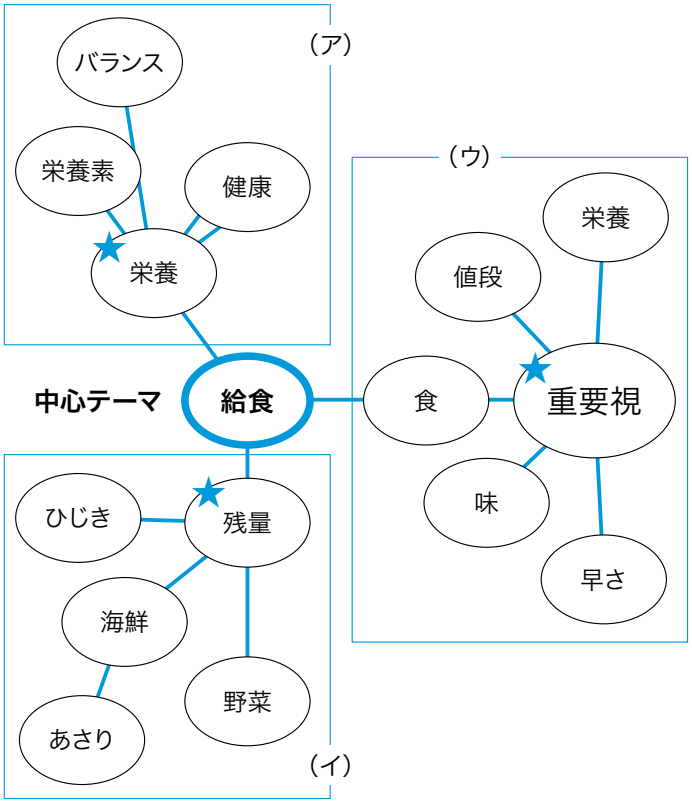

(ア)「給食は健康によい。」
「栄養を考えて作られている。」
「給食って栄養のことだけを考えているのかな。」
「そんなことはないと思うな。確かめてみようよ。」
(イ)「学校全体の残食を調べたら，決まったものが多く残っていることがわかったよ。」
「これらを食べてもらわないと残食は減らないよ。」
「このことを全校に伝えたら残量がへるんじゃないかな。」
(ウ)「食事をする時どんなことを意識しているのかな。」
「給食は栄養も考えられているけど。」
「でも外食する時は味だよね。」
「値段も考えるよ。」
「重要視していることがいくつかありそうだね。」

【ポイント】

●イメージが広がる中心テーマの設定
・学年テーマ
・地域の特色
・きっかけとなる体験　など。

●ウェビング図の共有と分析
・ウェビング図を基に話し合い，明らかになった包括的な問題から課題を設定する。

●細分化した問題から課題を見いだす。
・他者の考えと比較する中で，問題が共有化され，課題意識が高まる。

課題：給食はどんなことを考えて作られているのかな。

課題：残食を減らすためにはどんな取組をしたらよいのかな。

課題：みんなは食べる時にどんなことを意識しているのかな。

２．情報の収集

設定した課題を基に，児童は，観察，実験，見学，調査，探索，追体験などを行う。こうした学習活動によって，児童は課題の解決に必要な情報を収集する。情報を収集する活動は，そのことを児童が自覚的に行う場合と無自覚的に行っている場合とがある。目的を明確にして調査したりインタビューしたりするような活動では，自覚的に情報を収集していることになる。一方，体験活動に没頭したり，体験活動を繰り返したりしている時には，無自覚のうちに情報を収集していることが多い。そうした自覚的な場と無自覚的な場とは常に混在している。このように，情報を収集することにおいても，体験活動は重要である。

情報の収集では，次の点に配慮することが大切である。

○学習活動によって「数値化した情報」，「言語化した情報」，「感覚的な情報」など，収集できる情報の違いがあることを意識すること
○課題解決のための情報の収集を自覚的に行うこと
○収集した情報を適切な方法で蓄積すること
○各教科等で身に付けた資質・能力を発揮して情報を収集すること

事例① アンケート調査で情報を収集する

アンケート調査は，多くの人の意見を集めて，その傾向を知りたいときに行います。聞きたいことを端的にし，答えやすい簡単な質問を用意することで，多くの人からのデータ収集が可能になります。また，質問の仕方や質問する相手によって結果が異なってくるので，アンケートをとる前に計画を立てることも大切です。

実践例　アンケート調査用紙による情報収集

【○○市に関するアンケート】

私たちは今，「○○市の魅力」についての調査をしています。・・・

アンケートの取扱いには十分注意し，上の目的以外で使用することはありません。ご協力をおねがいします。

①　○○市には，観光でお越しですか?

はい　・　いいえ

②　何回目の訪問ですか?

初めて　・(　　) 回

③　○○市の魅力は何ですか?

自然・温泉・食べ物・文化

その他 (　　)

④　③について，具体的に教えてください。

記述欄

ありがとうございました。

○○市立△△小学校6年1組

【ポイント】

●効果的な調査にするための調査用紙の作成

・調査の目的や対象を明確にする。

・短く，分かりやすい質問文にする。

・短時間で回答できるよう質問項目を多くしない。

・単純な質問から意見を問う質問へ移っていくようにする。

・全体を対象にする場合は，年代や性別等を記名する欄を設けることも考えられる。

・個人情報の取扱いについて明記する。

●アンケート用紙を設置する場合の留意点

・管理や回収に関して，事前に管理者等の了承を得るようにしておく。

事例② フリップボードで情報を収集する

フリップボードを提示してインタビューする方法は，内容が一目で伝わりやすく，質問も同時にできるため，確実な情報収集につながります。また，相手にとっても短時間で回答できるよさがあります。

実践例　フリップボードを用いたインタビューによる情報収集

【ポイント】

●質問内容の吟味

・聞きたいことを端的に表し，答えやすい質問内容を吟味する。

●集計方法の工夫

・集計表をフリップボードと一体化して結果を把握しやすくするなどの工夫も考えられる。

●教科等との関連

・例えば，算数科におけるデータの活用に関する学習など。

事例③ 街頭インタビューで不特定多数から情報を収集する

インタビューのポイントをおさえた準備を計画的に行うことで，様々な立場の人から多様な考えを直接得ることができます。

実践例 **街頭インタビューによる情報収集**

〈インタビューの手順の例〉

（1）自己紹介をする。
（2）インタビューの目的や方法に関して説明し，インタビューへの協力について了承を得る。
（3）インタビューを始める。
（4）インタビューを終え，謝意を伝える。

【ポイント】

●インタビュー対象の検討

・インタビューする対象や，回答の目標数などを事前に決めておく。

●インタビュー目的の明確化

・何を知るためにインタビューするのか自ら説明できるようにしておく。

●質問内容の吟味

・事前にインタビューメモを作成し，質問内容を吟味する。

・聞きたいことを端的に表し，答えやすい質問を用意する。

●インタビューを行う際の留意点

・相手の表情や話し方なども貴重な情報となるため，必要に応じて写真や動画で記録することも考えられる。その際は，相手の許可を得るようにする。

・疑問点はその場で確認する。

事例④ 個人インタビューで情報を収集する

個人インタビューでは，例えば専門的な立場の人の知識や経験，努力や工夫などの情報を直接得ることができます。チェックリストを活用して取材の準備を行うこともよいでしょう。

実践例

専門家への訪問取材による情報収集

【ポイント】

●インタビュー目的の明確化

・何を知るためにインタビューするのか自ら説明できるようにしておく。

●内容の再検討

・訪問前にインタビューメモを作成し，取材内容を吟味しておく。

●訪問先との事前の調整

・児童が依頼する前に，訪問先に趣旨を伝え，連絡調整を行うようにする。

チェックリストの例	チェック欄
①質問する目的が説明できる	
②質問する内容が整理してある	
③質問者，記録者などの役割を決めてある	
④記録用紙，カメラ等の取材道具の準備ができている	
⑤訪問先に予約をとってある	
⑥訪問する相手の名前が言える	
⑦訪問する相手に質問する内容を伝えてある	
⑧訪問先の行き方や費用を確認してある	

事例⑤ 電話で情報を収集する

電話で情報収集を行うことで，出掛けることなく，様々な立場の人から課題解決に必要な情報を集めることができます。見えない相手に対してよりよく情報を収集するために事前の指導が大切です。

実践例　電話による情報収集カードの活用

	項目	かけ方メモ
1	相手 電話番号	【　　様】 ○○－○○○○－○○○○
2	電話をする人	私は，○○小学校○年の（　）と言います。
3	テーマと調べていること	○○というテーマで，○○のことについて調べています。
4	考えを聞いてほしい場合	（例）これまでの調査から…という考えをもちました。どう思われますか？
	質問に答えてほしい場合	（例）これまでの調査から…という疑問をもちました。詳しく教えてもらえますか？
5	質問の答え	
6	さらに聞く質問	（例）～について調べたいのですがどこで情報が得られますか？
7	新たにもった疑問	

【ポイント】

●目的の明確化

・目的を明確にしてから電話をかけるようにする。

・自分の考えを伝えてから，相手から情報をもらうようにする。

・相手の反応や答えを予測し，さらに詳しく聞くための質問を考えておく。

●基本マナーへの配慮

・言葉遣いなどの電話のマナーに十分配慮する。

●電話の機能の活用

・スピーカー機能を使うと，同時に複数人で情報を共有できる。

事例⑥ 図書館や図書室で情報を収集する

探究的な学習において生じる多様な疑問の解決のために，図書館等を利用した情報収集を行うことは，有効な方法の一つです。目的に合った書籍等の検索方法を身に付けることで，図書館等をよりよく活用することができます。

実践例　検索した書籍からの情報収集

〈コンピュータ検索〉
図書館にある蔵書検索に「書籍名」，「作者名」，「出版社名」等，見付けたい書籍の情報を入力する。
〈情報源のメモ〉
□どこから（出版社名，書籍名）
□いつ（新聞：発行日，書籍：刊行された年月）

【ポイント】

●情報源の記録

・情報源は必ず記録しておき，出典を明らかにできるようにしておく。

●図書館ネットワーク等の活用

・図書館ネットワークを活用して，他の図書館との書籍の相互貸借もできる。

・電子書籍貸出サービスを実施している図書館の利用も考えられる。

●蔵書検索システムや学校図書館司書の活用

・事前に必要な書籍の情報（書籍名，作者名，出版社名等）を調べておく。

・欲しい情報を司書教諭等に伝えて支援してもらう。

事例⑦ インターネットで情報を収集する

個々の多様な疑問に対して瞬時に情報を検索できます。検索の方法やWEBページの特性を理解することで，膨大な情報源の中から目的に応じた情報を適切に取り出すことができます。

実践例

インターネットによる情報収集

【ポイント】

●情報の信憑性の吟味

・WEBページの情報が確かな情報であるかどうかを検討する。

●情報モラルの育成

・情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を育成する。

●実感を伴う指導の工夫

・インターネットからの情報だけに偏ることなく，実感の伴う体験活動を取り入れるなどして，多様な情報収集を行う。

事例⑧ WEBアンケート作成ツールを活用して情報を収集する

インターネット上でアンケートを作成・実施できるツールを用いた情報収集です。WEBアンケート作成ツールに予め用意されているテンプレートを使うことで簡単にアンケートを作成することが可能です。

紙のアンケートでは印刷や配布回収，集計などが必要ですが，WEBアンケートフォームを活用すると時間と費用を節約することができます。幅広い人から回答を得たい場合に便利な方法でしょう。

実践例 **WEBアンケート作成ツールの活用した情報収集**

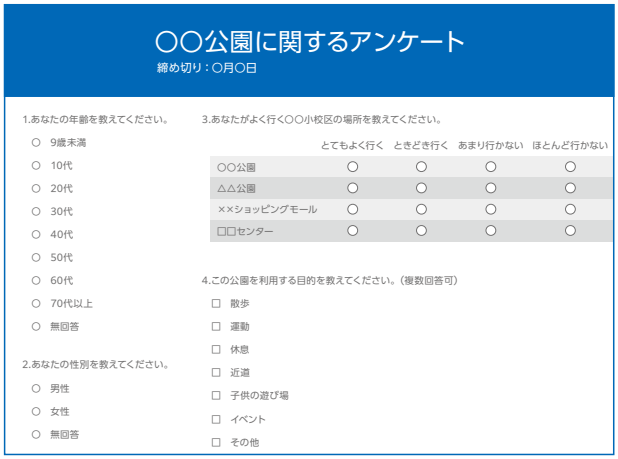

【ポイント】

●目的に応じた回答項目の検討

・目的に照らして，性別や年齢層，回答項目の選択肢を十分に検討することが大切である。

●回答期間の設定

・回答期限を具体的に記載していないと回収率が低くなる可能性がある。

●質問項目・形式の決定

・質問の形式には「ラジオボタン」，「チェックボックス」，「スケール」，「マトリックス」，「テキストボックス」など，さまざまな種類があり，質問内容に合わせて決定する。

●多様な端末から回答を収集する工夫

・WEBサイトからのリンクや，QRコードなどから回答フォームに誘導することで，パソコンやスマートフォンで手軽に回答してもらうことができる。

事例⑨ 観察・実験を通して必要な情報を収集する

観察・実験を通して，客観的なデータを手に入れ，自分の考えを確かにするとともに，説得力のある提案へと高めていきます。

実践例 パックテストによる情報収集

地域の河川のCOD（化学的酸素要求量）の値をパックテストで測定することで，汚れの程度を客観的に知ることができる。

地点	COD値 (mg毎リットル)	気付いたこと
A	0.5～1.0	きれいな流れ
B	0.5～1.0	魚がたくさん
C	0.5～1.0	周辺にゴミが…
D※	1.0～5.0	においがきつい

※家庭排水が流れ込む地点

【ポイント】

●測定の目的の明確化

・何のために測定するのかを明らかにしておく。

●測定方法の工夫

・自分の手で実際にできる測定方法を考える。

●分析・考察のための収集

・現象を原因と結果の関係でみるため表などにまとめ，データに基づいて考察する。

●信憑性の高いデータ収集

・測定は何度も行い，平均値として求めておくようにする。

●教科等との関連

・例えば，理科における生物と環境に関する学習，算数科のデータの活用の学習など。

事例⑩ ファクシミリ（FAX）で情報を収集する

ファクシミリを使用すると，多くの質問項目や図表を添えた質問にも意見をもらうことができます。電子メールでやり取りができない場合にも有効です。

実践例 アンケート用紙を送信しての情報収集

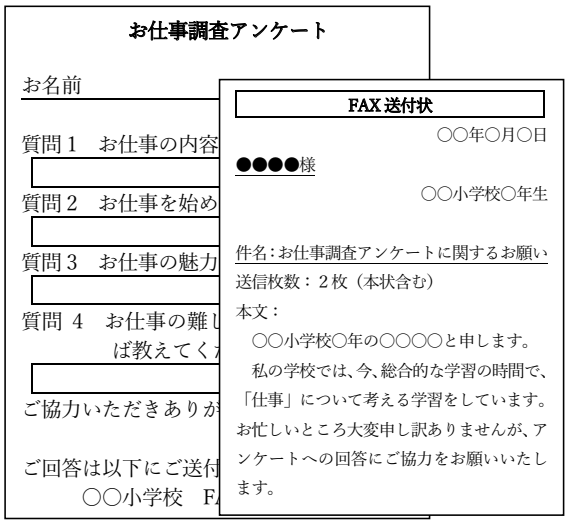
お仕事調査アンケート

お名前

質問１　お仕事の内容

質問２　お仕事を始め

質問３　お仕事の魅力

質問４　お仕事の難し
ば教えてく

ご協力いただきありが

ご回答は以下にご送付
○○小学校　FA

FAX 送付状

○○年○月○日

●●●●様

○○小学校○年生

件名：お仕事調査アンケートに関するお願い
送信枚数：２枚（本状含む）
本文：
○○小学校○年の○○○○と申します。
私の学校では、今、総合的な学習の時間で、「仕事」について考える学習をしています。お忙しいところ大変申し訳ありませんが、アンケートへの回答にご協力をお願いいたします。

【ポイント】

●ファクシミリの特性の理解

・ファクシミリで回答を求める場合は，回答用紙とは別に「送付状」を一緒に送信する。

・必要に応じて図表などを添付し，相手に質問の意図が分かりやすく伝わるようにする。

・手書きの場合は，濃い鉛筆やボールペンで書くようにする。

・事前にファクシミリを送ることを伝えておく。

・送り間違いのないようにファクシミリ番号や相手の名前などを確かめる。

事例⑪ 電子メールで情報を収集する

電子メールを活用した情報収集を行うことで，様々な立場の人から課題解決に必要な情報を集めることができます。電子メールのメリットは，回答がデジタル化されている点や直接会うことが難しい相手から必要な情報を得ることができる点などにあります。

実践例 **防災についての情報収集**

TO: xxxxx@xxxxx.jp

件名：災害対策についてのご質問

○○○○会社△△△△様

突然のメールで失礼いたします。
私は、○○小学校の□□□□と申します。
私の学校では、今、総合的な学習の時間で、災害に
考える学習をしています。その中で、貴社が災害対
でいることを知りました。ぜひ、以下のことについ
と思い、メールをさせていただきました。

1. 災害対策に取り組むようになったきっかけ
2. 今後はどのような対策に取り組む予定か

お忙しいところ大変申し訳ありませんが、ご協力
○○小学校　□□□□

相手の電子メールアドレスは正確に入力する。

表題は相手が一目見て分かりやすくする。

相手先の方と自分の紹介を書く。

質問する目的を明らかにし，相手に伝える。

質問内容は分かりやすく簡潔にする。複雑な質問は避ける。

【ポイント】

●相手への配慮

・表題が内容を端的にまとめているものか，始めに宛先，最後に自分の名前が書いてあるかを確認する。

・質問事項が端的で分かりやすいものになっているか確認する。

●コンピュータウィルスへの注意

・知らない人からのメールや添付ファイルは不用意に開かないようにする。

●プライバシーの保護

・個人情報を載せないようにする。

事例⑫ 手紙で情報を収集する

手紙を活用した情報収集を行うことで，児童は直接会うことが難しい専門機関や専門的な立場の人から必要な情報を得ることができます。手紙は，時間はかかりますが，ファクシミリや電話に比べ丁寧な情報収集の手段です。

実践例 **国際理解の題材で手紙を用いた情報収集**

1 相手の名前
2 あいさつ
3 自己紹介
4 手紙を書いた理由
　○どのようなテーマで学習しているのか
　○現時点での自分たちの考えや分かっていることなど
5 質問
6 日付
7 自分の名前

○○○○　様

はじめてお手紙さしあげます。私は○○小学校６年生の□□□□です。今、総合的な学習の時間で、外国人留学生が日本についてどのように思っているか調べています。次のことについて教えてください。

1．日本のすてきだなと思うところは何ですか。
2．どうして日本に留学しようと思ったのですか。

どうぞよろしくお願いします。
年　月　日
□□　□□

【ポイント】

●手紙を送る際の留意点

・字は読み手を意識し，丁寧に読みやすく書く。

・返事をお願いする場合は自分の宛て先を書いた返信用封筒やはがきを同封する。

・相手に対して失礼のないように文章表現には十分に配慮する。

・質問は分かりやすく箇条書きにし，具体的に書く。

・所在確認が可能であれば，事前に教師が電話等で確認して打合せのうえで送付するとよい。

事例⑬ 配布物から情報を収集する

学校や町内会，地区センターなどで配布されているプリントは，地域に関する貴重な情報源です。地域に密着した情報を集めることができます。

実践例　給食だよりから食材に関する情報収集

【ポイント】

●効果的な情報収集

・事実と感想は区別して記録に残しておく。

・どこから出されているプリントなのかを明らかにする。

・同じ内容を扱っているプリントを集め，書かれている内容を比較することで，調べたいことの特徴を明らかにできるようにする。

・付せんやラインマーカーなどを活用し，必要な情報を把握しやすくする。

事例⑭ イベント・講演会に参加して情報を収集する

地域の行事やまちの祭りに参加する体験を通して，情報を収集することができます。自分の目で見たり，雰囲気を感じたりすることで，より実感を伴った情報になります。

実践例　地域のイベントから情報収集

〈収集する情報の例〉

・会場や参加者の雰囲気
・主催者や参加者の感想
・企画のテーマや内容
・講演の内容　　など

【ポイント】

●イベント等に参加して情報を収集する際の留意点

・イベントや講演会に参加する際の目的を明らかにしておく。

・イベント等に参加する際，行き方や費用がどのくらいかかるか事前に確認する。

・参加する際のマナーを確認しておく。

・ICT機器を活用し，映像や音声で記録を残す。

・事例③のインタビュー活動と組み合わせると効果的である。

事例⑮ リモートインタビューから情報を収集する

すぐに話を聞きに行ける距離ではない相手には，リモートインタビューで情報を集めることができます。画面越しに間近で表情を見たり，声を聞いたりしながらインタビューできるだけでなく，相手の了解を取った上でインタビューの録音や録画も可能で，デジタル情報として蓄積することもできます。

実践例 **リモートインタビューでの情報収集**

【ポイント】

●ICT環境の確認

・カメラ付きパソコンやタブレット型端末などが整っているか確認する。

・Wi-Fiなどの通信環境が整っているかを確認する。

・インタビューを行う相手先のICT環境も事前に確認する。

●質問事項等の事前連絡

・事前にどのような質問をするか相手に知らせておくとスムーズに取り組める。

・質問をしていく中で，新たに聞きたいことが出てくる場合もあることを事前に伝えておく。

・通信状況がよくない場合や固まった場合にどのように対応するか事前に確認しておく。

事例⑯ 学級や学年など集団で情報を集積し，共有する

集めた情報を学級や学年単位で集積したものを，教室や廊下に置いておくことで，いつでも情報を見たり，追加したりすることができるようになります。また，他のことについて調べている人の情報についても互いに知ることができます。

実践例 **集団での情報集積**

《ダンボール板を利用した情報集積》

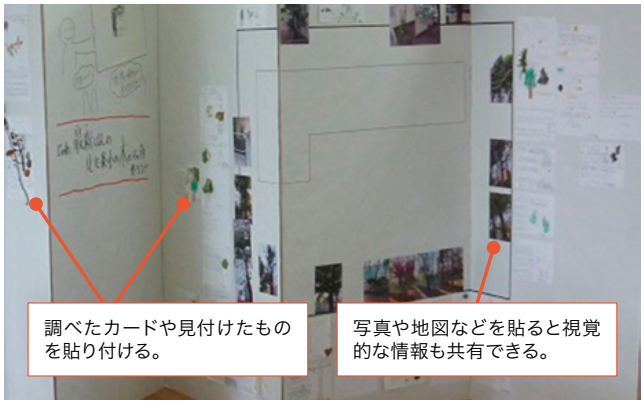

【ポイント】

●視覚的な分類の工夫

・情報の種類ごとに付せんやカードを色分けしておくと，傾向などを一目で捉えることに役立つ。

・文字情報のほかにも，写真やマップなどを位置付けると，具体的なイメージをもつことができる。

●設置場所や設置方法の工夫

・児童の日常の動線上に配置したり，近くに付箋やカードを置くことで，いつでも情報を追加したり更新したりできるようになる。

・ダンボール板をじゃばらのようにして活用したり，掲示板を並べて置くことも効果的である。

事例⑰ 形式をそろえて情報を集積する

収集した情報は形式をそろえて集積することで，情報の二次利用を効率的に進めることができるようになります。情報収集の際は，その後の学習活動を視野に入れて，収集する情報の種類や量を考えます。また，収集した情報をどのような方法で蓄積しておくかも検討しておくことが必要です。

実践例　様々な方法での情報の集積

○ファイル

○フォルダ

総合的な学習の時間
インタビュー記録

総合的な学習の時間
写真

【ポイント】

●ファイルを利用した集積

・書く活動を重視し，様々な体験活動の記録を文章として集積していく。

・集めた情報は，はじめは時系列に集積する。その後，同じ内容でまとめるなどして，情報の整理・再構成をすることができる。

●フォルダを利用した集積

・プレゼンテーションソフトや表計算ソフト，画像編集ソフトなどを積極的に活用する。

・フォルダを作成し，資料を内容ごとに整理し，データを共有できるようにする。

3．整理・分析

様々な方法で収集した多様な情報を整理したり分析したりして，思考する活動へと高めていく。収集した情報は，それ自体はつながりのない個別なものである。それらを種類ごとに分けるなどして整理したり，細分化して因果関係を導き出したりして分析する。

このような学習活動を通して，児童は収集した情報を比較したり，分類したり，関連付けたりして情報内の整理を行う。このことこそ，情報を活用した活発な思考の場面であり，こうした学習活動を適切に位置付けることが重要である。

整理・分析においては，次の点に配慮することが大切である。

①児童自身が情報を吟味すること
②どのような方法で情報の整理や分析を行うのかを決定すること
※「考えるための技法」を用いた思考を可視化する思考ツールの活用や各教科等との関連を図ることを意識する

事例① 地図を用いて整理・分析する

収集した情報を「量的」,「空間的」に整理し，可視化することができます。事実や関係を把握したり，傾向や偏りを捉えたりすることが可能です。

実践例　地域のシンボルに関する
アンケート調査結果を地図で整理分析

1 調査エリアを決め，アンケート調査をする

A通りの
調査は1班，
B町は2班…。

2 アンケート結果を拡大した地図に整理する

調査結果を
マップにはるぞ！

よく知っている　…緑シール
知っている　…黄シール
ほとんど知らない…桃シール
知らない　…赤シール

3 地図を見ながら分析する

B町周辺の
人は，知ってい
る人が多い。確
かこのあたり
は，昔…

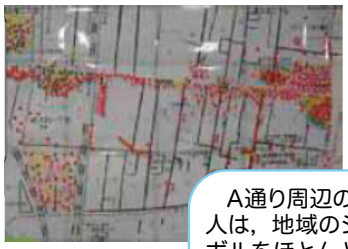

A通り周辺の
人は，地域のシン
ボルをほとんど知
らない。

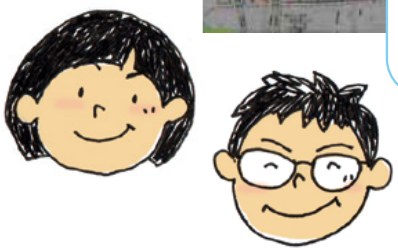

【地図を用いて整理・分析すると効果的な例】
・川の水質調査の結果と生物の分布
・通学路における防災上の危険個所
・「地域の茶の間」（集いの場）の分布　など

【ポイント】

●調査の視点と調査ポイントの検討
・どのような視点で調査し，情報を収集するかで整理･分析の結果が異なることがある。また，調査ポイントによって収集される情報も異なることが考えられる。目的に応じて，調査の視点を定め，調査ポイントを選定していくことが大切になる。

●地図への整理の仕方の工夫
・数値や言語情報も地図に記入する。図や絵などで記していくなど方法も考えられる。
・地図は拡大しておくことで，視覚的に捉えやすくなり，個々に集めた情報を全員で整理することができる。

●ICT機器やインターネットの活用
・地図アプリケーションを使用すると，地図上に自分が得た情報を書き加えたり，作成した地図を教師や児童間で共有したり，公開したりすることができる。

●教科等の関連
・例えば，社会科における観察・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめる学習など。

事例② グラフ化して整理・分析する

事象の特徴を直感的，視覚的に捉えたり，事実や関係を把握したりすることに役立ちます。棒の大きさや線の傾きなどで自分の考えや主張の明確な根拠を効果的に伝えることができます。

実践例 **マイバックの利用状況の考察**

「Aスーパーのマイバックの利用状況を調べよう」

「Aスーパーのマイバッグの持参率をまとめました。」
↓
「持っていく人は半数以上で，全体の62％でした。」
↓
「棒グラフで年代別に見ると40代の持参率が一番高いことが分かります。」

【ポイント】

●効果的なグラフの利用

・グラフの特徴を踏まえながら，資料の整理の仕方を考えることが大切である。

【棒グラフ】量の大小を比較する
（例）・○○川の各地点の水質調査結果
・○○商店街の曜日別の来客数
・駅ごとの放置自転車の台数

【折れ線グラフ】 変化の方向をみる
（例）・○○市の一人暮らしの高齢者数の変化
・○○市を訪れる観光客数の推移
・給食の残量の変化

【円グラフ・帯グラフ】構成比をみる
（例）・アンケートにおける回答番号の割合
・○○町の人口に占める高齢者数の割合
・特産品購入者の年代別の内訳

事例③ 統計的手法を用いて整理・分析する

算数科の「データの活用」と関連させて，収集した情報を統計的に整理・分析することで，事象の特徴を客観的に捉えたり，事実や関係を推測したりすることができます。

実践例 **地域の特産品を使ったお弁当の開発**

T：特産品弁当の値段は，何円に設定するのがいいかな？
C：参考になればと思って，まちのスーパーやお弁当屋さんで，お弁当の価格ごとの売り上げ個数を調べてみました。
T：なるほど。その情報を整理・分析するときに，算数の授業で学習したことは使えそう？

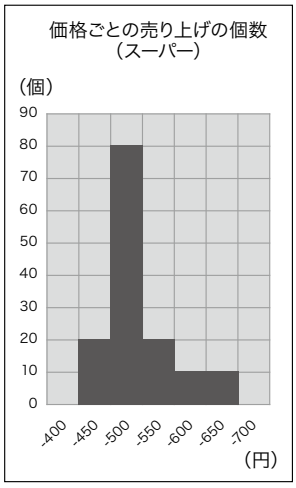

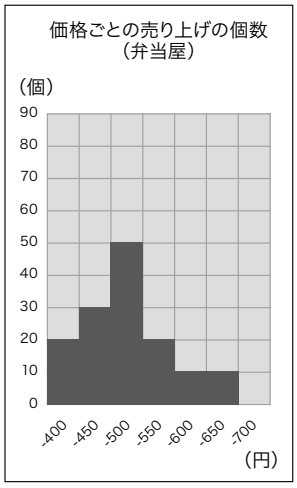

【ポイント】

●分析の視点

・代表値（平均値，最頻値，中央値）の特徴を把握したうえで，今行おうとしている分析に適しているかどうかを判断することが大切である。

算数で習った柱状グラフ（ヒストグラム）にしてみたよ。

平均値を求めて比べてみようかな。
スーパー：約490円　弁当屋：約480円

最頻値を求めて比べてみようかな。
スーパー：480円　弁当屋：520円

事例④ ＫＪ法的な手法を用いて整理・分析する

収集した情報を比べ，似たもの同士を同じ類型に入れてタイトル付けを行い，他のものと区別します。また，新たに入手した情報はこれまでの枠組みで類型化することで，多量の情報を効率よく処理していくことができます。

実践例　町の特徴と問題点の整理・分析

1 何のために整理・分析するのか，目的を確認する。
「〇〇町には，どのような特徴と問題点があるか?」
2 調査してわかったことや体験して感じたことをカードに書き出す（1枚のカードに1つの事項）。
3 内容が同じカードの上に自分のカードを重ねながら仲間分けをし，まとまりごとにタイトルを付ける。
4 まとまり間の関係性が見いだされた場合は，矢印や線でつなぎ，関係を明示する。

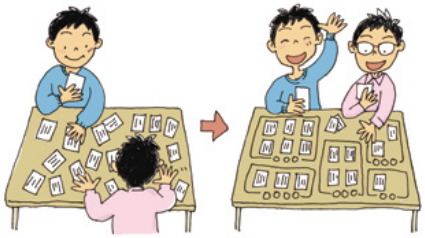

【ポイント】

●情報の内容で分類

・仲間分けをする際，カードに書かれたキーワードだけに頼らず，内容をよく理解して分類する。

●まとまり間の関係を明示

・複数のグループをまとめて，さらに大きなまとまりを作る場合もある。まとまり間の関係を検討しつつ，線や矢印で結びながら全体を整理する。

●教科等との関連

・国語科の情報の扱い方の学習など。

事例⑤ コンセプトマップを用いて整理・分析する

コンセプトマップは，言葉をマップ上に並べて線でつないだ図のことで，対象に関する情報を複数配置して，それらの関係や関連を明らかにすることができます。また，関係や関連は，線や矢印で可視化され，全体像を把握する際にも役立ちます。

実践例　地域の伝統行事について調べよう

1 中心に対象とする事柄を書く。
2 つながりを考えながら収集した情報を書き出す。
3 情報と情報を，線や矢印で結び，どのようなつながりなのか，キーワードを明示する。

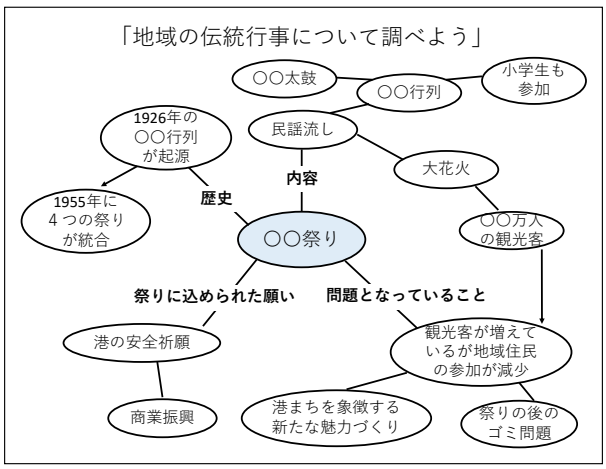

【ポイント】

●コンセプトマップの更新

・コンセプトマップに整理することで，不足している情報に気付く。したがって，コンセプトマップを作った後も，さらなる情報の収集や整理・分析をして更新することで，より精緻なものとなり，課題解決が促進される。

●教科等との関連

・国語科の情報の扱い方や，社会科の地域の伝統や文化の学習など。

事例⑥ ベン図を用いて整理・分析する

収集した情報の共通点と相違点の両方を明らかにすることができます。整理する視点を設定して情報を振り分けることで，対象の特徴が明確になったり，よさや問題点が明らかになったりします。

実践例 **共通点・相違点を明らかにするベン図**

1 情報を付せんやカードに書き出す。
2 異なる立場を示したベン図を用意する。
3 共通点や相違点を考えながらベン図に位置付ける

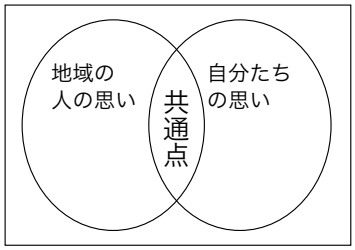

実践例 **視点を設けて共通の要因を含むものを見いだすベン図**

1 調べたことを付せんやカードに書き出す。
2 整理する視点を決める。
3 視点の数に合ったベン図を用意する。
4 視点に沿って位置付ける。

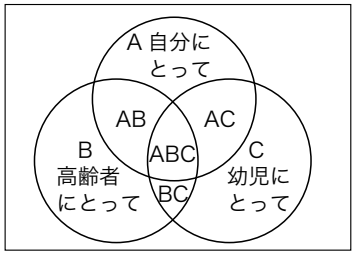

【ポイント】

●比較の視点の設定

・目的に応じて，例えば「年齢」，「国籍」，「性別」，「地域」，「立場」など，異なる視点を定めて整理する。

・課題解決に向けた提案をよりよいものに高めたい場合は，「A実現可能か，B緊急を要するか，C持続可能か」などの視点を定めて整理する。

事例⑦ ランキング表を用いて整理・分析する

収集した情報を基準に沿って順序付けて整理することができます。その過程で，自分とは異なる友達の考えにふれ，視野が広がったり，重要な情報に気付いたりすることが期待できます。

実践例 **「〇〇市のすてき・魅力」**
ランキング表の作成を通した整理・分析

地域の人に伝えるために，「〇〇市のすてき・魅力」ベスト5をグループで話し合って選ぶ。

「〇〇市のすてき・魅力」ランキング表

	すてき・魅力	理由
1		〇〇だから
2		
3		
4		
5		

【ポイント】

●根拠の明確化

・話合いでは，結果として何位になるかといった結論だけではなく，なぜそうなのか理由を交流することで，対象を多面的・多角的に捉えることにつながる。

●付せんやカードの活用

・集めた情報を付せんやカードに書き出しておき，それらを操作しながらランキング付けすることで，比較・分類する思考が可視化されながら，情報が整理されていく。

事例⑧ ロジックツリーを用いて構造化しながら整理・分析する

解決すべき課題について，論理的に整理・分析する際に有効な方法です。物事には「全体と部分」，「原因と結果」，「意図と行為」，「目標と手段」という構造があります。収集した様々な情報の関係を樹形図のように構造的（網構造・層構造）に整理することで，全体像を明確にしたり，原因や解決策を分析したりすることができます。

実践例 交通事故ゼロを実現しよう

1「交通事故が減らない」といった結論や結果，問題を書く。
2 2層目に交通事故の類型や要素を調べ網羅的に整理する。
3 3層目にそれぞれの原因を分析する。
4 4層目に原因に対応した解決方法を考える。

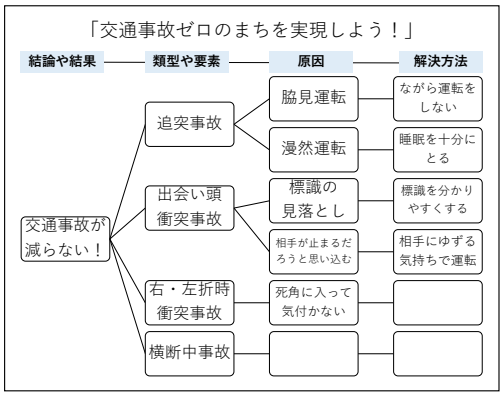

【ポイント】

●ねらいに照らした層構造

・「要素を網羅的に把握する」，「原因を追求する」，「原因に対して解決策を導く」など，学習のねらいに照らしてロジックツリーを構成することが大切である。

●教科等との関連

・国語科の情報の扱い方や体育科のけがの防止に関する学習など。

事例⑨ 座標軸を用いて整理・分析する

座標軸を用い、複数の視点を組み合わせて情報の特徴を整理することで、それぞれの関係を可視化して捉えることができるようになります。

実践例 ストップ！地球温暖化

1 温暖化防止策をカードに書き出す。
2 座標軸の視点を決める。
3 カードをどこに位置付けるとよいか話し合いながら整理する。

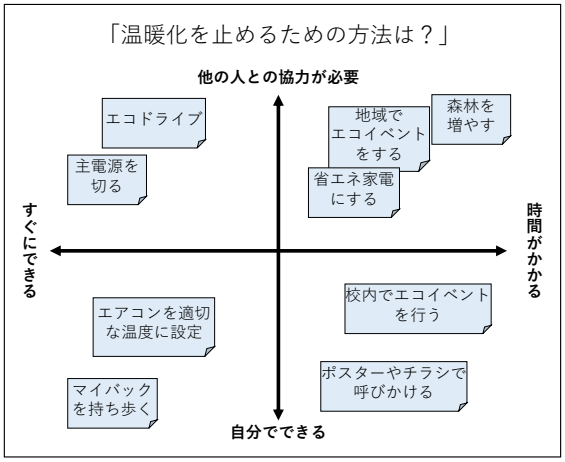

【ポイント】

●適切な視点の設定

・同じ情報でも視点が変われば，異なる様相が見えてくる。効果性，緊急性，安全性，持続性などのねらいに照らして適切な視点を設定することが大切である。

●各象限ごとの分析

・情報を位置付けた後，四つの象限についてそれぞれの特徴を明確にすることで，課題解決の見通しをもつことにつながる。

事例⑩ クラゲチャートを用いて整理・分析する

頭の部分に主張を書き込み，なぜそう言えるのか根拠を足の部分に記入します。収集した情報や経験の中から，主張の根拠や出来事の原因を探して整理し，理由付けることができます。

実践例 伝統野菜を広めよう

1 課題やテーマに沿って主張したいことや意見を頭の部分に書く。
2 収集した情報の中から，主張や考えの理由・根拠になる情報を探して，足の部分に書き出す。

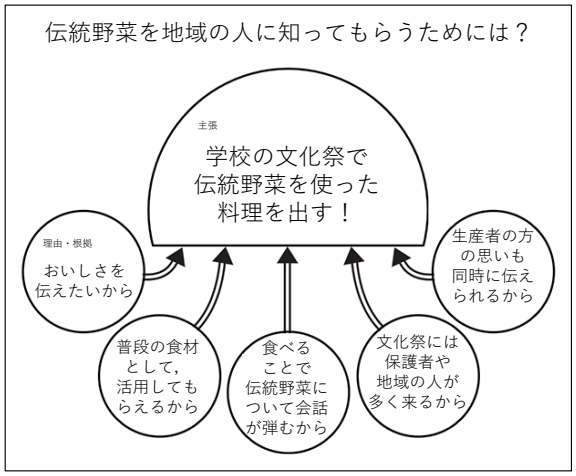

【ポイント】

●状況に応じた柔軟な活用

・足を全部埋める必要はない。また，必要であれば足を書き足すようにする。

・クラゲの頭と足がつながりにくい場合は，足の横に説明を書くとよい。

●教科等との関連

・国語科の情報の扱い方や社会科の食料生産，家庭科の衣食住の生活に関する学習など。

事例⑪ KWLシートを用いて整理・分析する

学習の全体の流れを見通しながら，収集した情報を「K＝知っていること（what I Know）」，「W＝知りたいこと（what I Want to know）」，「L＝学んだこと（what I Learned）」の3観点で整理・分析できます。学習活動の計画を立てる場面や学習成果を振り返る場面での活用が有効です。

実践例 未来に残そう！みんなの海

1 調査の計画を立てる場面で，「K」と「W」を書き出す。
2 調査体験後に何を学んだのかを振り返り，体験で得た情報を「L」に書き出す。

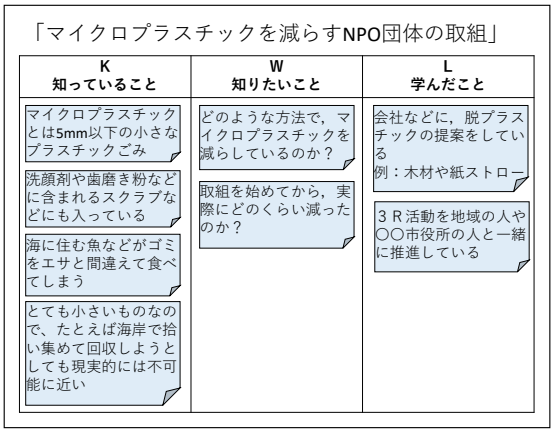

【ポイント】

●ヒントやモデルの提示

・「K」を出発点として，「W」を整理する際，発達の段階に応じて，どのようなことを書けばよいのかヒントやモデルを示すことが有効である。

●「W」に対応した整理

・調査体験を行った際，別の用紙に収集した情報を記録しておき，「W」に書かれたことのまとめとして，「L」に新しく知ったことなどを整理する。

事例⑫ ピラミッドチャートを用いて具体化（個別化，分解）しながら整理・分析する

収集した情報をピラミッドの上から下に具体化しながら整理することで，類型や概念を構成している要素や具体的な情報（事例）を明確にすることができ，理解が一層深まります。

実践例　商店街を復活させよう

商店街のよさを伝えるために，収集した情報をピラミッドチャートを用いて整理・分析する。

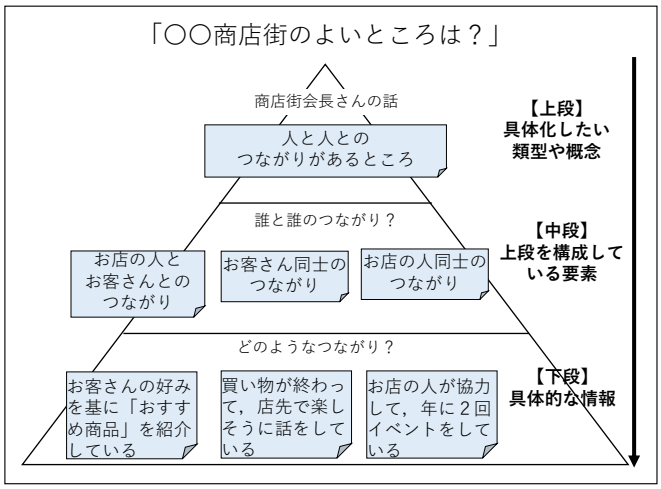

【ポイント】

●発問の工夫

・上段に位置付けた「類型や概念」を具体化して中段や下段に位置付ける際，その視点を明示することが大切である。

〈例〉「誰が？」，「どこで？」，「いつ？」，「どのような？」

●教科等との関連

・国語科の情報の扱い方や社会科の地域に見られる生産や販売の仕事に関する学習など。

事例⑬ ピラミッドチャートを用いて抽象化（一般化，統合）しながら整理・分析する

収集した情報をピラミッドの下から上に抽象化しながら整理することで，複数の情報（事例）に共通する性質や傾向，類型や概念をつくりだすことができます。

実践例　災害に強い安全な町をつくろう

1　下段に，収集した具体的な情報（事例）を書きだす
2　中段に，下段の中から重要な情報を選び，まとめる
3　上段に，中段のまとめから言える主張をつくる

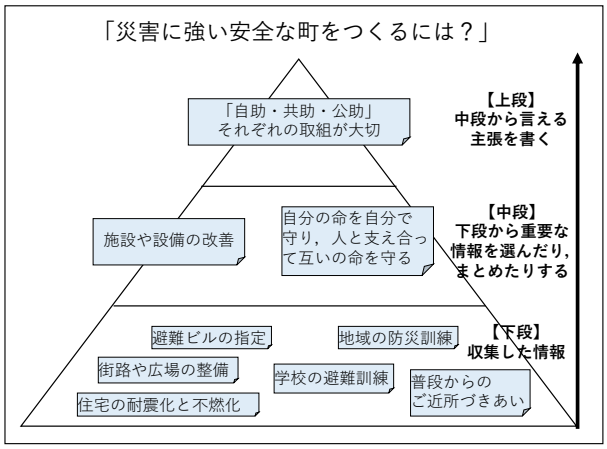

【ポイント】

●発問の工夫

・下段に位置付けた「具体的な情報（事例）」を抽象化して中段や下段に位置付ける際，その視点を明示することが大切である。

〈例〉「事例に共通することは？」，「つまり，全体をまとめて言うと？」

●教科等との関連

・国語科の情報の扱い方や社会科の我が国の国土の自然環境と国民生活との関連についての学習など。

4．まとめ・表現

情報の整理・分析を行った後，それを他者に伝えたり，自分自身の考えとしてまとめたりする学習活動を行うことにより，それぞれの児童の既存の経験や知識と，学習活動により整理・分析された情報とがつながり，一人一人の児童の考えが明らかになったり，課題がより一層鮮明になったり，新たな課題が生まれたりしてくる。このことが学習として質的に高まることであり，表面的ではない深まりのある探究的な学習活動を実現することとなる。

まとめ・表現においては，次の点に配慮することが大切である。

〇相手意識や目的意識を明確にしてまとめたり，表現したりすること
〇情報を再構成し，自分自身の考えや新たな課題を自覚できるようにすること
〇伝えるための具体的な方法を身に付け，目的に応じて選択して使えるようにすること
〇各教科等で身に付けた表現方法を積極的に活用すること

事例① 振り返りカードでまとめ・表現する

文字言語を用いながら振り返りカードでまとめ・表現することで，児童は自らの学びを丁寧に見つめなおし，様々な情報としての知識を関連付け，既有の知識構造に新たな知識を組み込んでいくことが期待できます。

実践例 **河川の調査活動を見つめる振り返りカード**

○○川の調査の発表会・交流

▼

意見交流と新たな課題の生み出し

振り返りカード

単元名「○○川について考える」	5年	○ ○ ○ ○

これまでの自分の学習活動を整理して書きましょう。

○○川に探検に行ったとき，はや，ふな，スナヤツメなどのたくさんの生き物がいたのでおどろいた。ぼくは，川に住むいろいろな生き物についてもっと知りたいと思い「○○川の生き物の種類と特徴」について調べることにした。
調べた生き物は，絶めつ危惧種のスナヤツメです。この魚は，・・・

友達の発表や話合いから気付いたこと，思ったことを書きましょう。

Cグループの発表を聞いて，○○川が前よりきれいになっていることが分かりました。それは，川の近くに住んでいるボランティア活動をしている人たちや町役場の人たちが川をきれい・・・

「もっと知りたいこと」，「これからやってみたいこと」，「やらなければならないと思ったこと」などを書きましょう。

絶めつ危惧種のスナヤツメは，このままのきたない川の中ではやがて絶めつしてしまいます。なんとか，川をきれいにしなければなりません。Cグループの発表から川をきれいにするためにがんばっている人がいることが分かりました。ぼくたちもその人たちと力を合わせて川をきれいにしていきたいと思います。
ぼくたちにできることは，毎月1回川のゴミを拾うことやゴミを捨てないようにポスターをつくることです。

【ポイント】

●意見交流後に文章での振り返り

・音声言語を用いた意見交換や話合いの後に，文章で振り返る表現活動を行うことが大切である。一人一人の児童が体験を確かな知識に変えていくことができる。

●振り返りの視点の明確化

・振り返りの視点を明確にすることで，児童が学びで得た知識を自覚したり，新たな課題に気付いたりすることができる。

〈例〉
「友達の発表から気付いたこと」
「もっと知りたいこと」
「これからやってみたいこと」

事例② 保護者や地域社会などに向けた報告会でまとめ・表現する

自分たちが取り組んできた活動の成果等について，広く社会に向けて報告することによって，達成感や自己有用感，協働的に学び合うことのよさを実感することにつながります。

実践例 保護者や地域住民を招いた発表会

1 発表会に参加する保護者や地域住民に対して発表後の感想を述べてもらうよう依頼する。

▼

2 各グループの発表を行う。

▼

保護者や地域住民の感想

●「めあてをはっきりさせて，調べたりまとめたりしてきたことはすばらしい。他の勉強にも生かしてほしい。」
●「去年の発表より，内容が整理されていたし，発表者が自分の考えをしっかりもっていたので分かりやすかった。」
●「来年の発表では，家の人や地域の人にやってほしいことなども提案してほしい。」

▼

3 教師は保護者や地域住民の感想を板書に整理する。

▼

【発表会後の児童の感想】

Aさん：今日は，○○さんにほめてもらってうれしかった。
　　次のたんけんでもめあてをきめて，たくさん調べて発表したい。
Bさん：いっしょうけんめい調べたり，発表の練習をしたりしてよかった。
　　この次は，自分の考えに自信をもって発表できるようにしたい。

【ポイント】

●外部評価の場の設定

・事前に保護者や地域住民に対し，活動の価値や改善点に関して，感想や意見を述べてもらうよう依頼する。

●教師によるファシリテート

・感想や意見を板書で整理したり，児童と保護者等との間に入り「○○についてはどうですか？」などと対話を促したりし，新たな課題設定につなげる。

●教科等関連

・国語科における話すこと・聞くことに関する学習など。

事例③ 新聞でまとめ・表現する

自分自身の考えを伝えるために、情報を再構成して新聞としてまとめることが考えられます。その際，目的，相手などに応じて，内容，表現方法，情報量，構成などを工夫する必要があります。

実践例 新聞によるまとめ

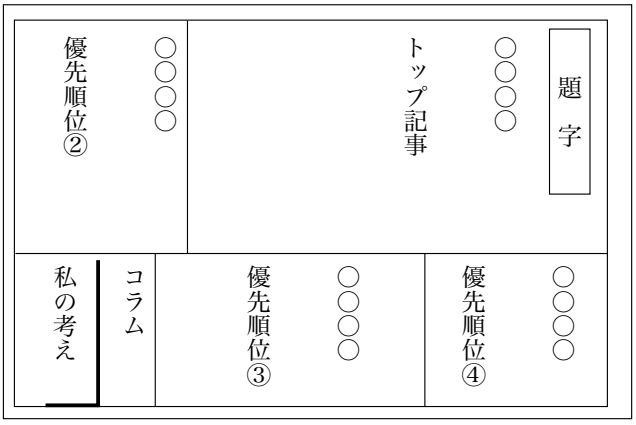

表現上の工夫

・記事の量，見出しの大きさは，紙面の下部ほど少なく，小さくなる。
・見出しは，読み手を引き付けるため，比喩，体言止め，倒置法，語りかけなどを用いる。
・資料で調べた難しい言葉や読みにくい漢字は分かりやすく表す。

【ポイント】

●目的意識・相手意識と内容の関連付け

・伝える目的や相手が変われば，それに伴って内容（主張点）も変わる。何を目的とした活動であったのか，単元の課題を確認し，主張点を明確にすることで情報の再構成を促す。

●記事の優先順位等の工夫

・主張点が分かりやすく伝わるよう記事の優先順位や割り付け，見出し，分量等を工夫する。

●効果的な写真の活用

・写真を効果的に使うことで，活動の様子や臨場感等を伝えることができる。

事例④ ＩＣＴを効果的に活用してまとめ・表現する

ICTを活用することで，校内のみならず，国内外への多様な発信が可能となります。また，GIGAスクール構想の実現により，一人一人の端末で手軽に加工を繰り返したり，学習の成果物を継続的に集積したりしていくことも可能です。なお，他の事例においても，ICTを効果的に活用することが考えられます。

実践例 **国際理解に関するオンラインでのビデオ会議**

ICTを活用したまとめ・表現の例
- 環境保全についてのプレゼンテーション
- 地域の魅力を紹介するWEBサイト作成
- 商店街活性化のためのCM作成
- 地域の伝統や文化を紹介するショートムービー作成

【ポイント】

●目的を意識化
- 「何のために」，「誰に対して」，「どのような情報を」発信するのかを常に意識して学習を進められるようにすることで，児童が適切かつ効果的にICTを活用することが期待できる。

●情報モラルの体系的指導
- 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成する。

事例⑤ パンフレットでまとめ・表現する

多くの情報を一目でわかりやすくまとめ・表現するには，パンフレットも一つの方法です。左右に開く観音折りならば４ページを一度に見ることができるなど，レイアウトと折り方を工夫することで，様々な表現が可能となります。

実践例 **パンフレットによるまとめ**

伝えたい内容に「見出し」を付けてカードで整理する
・伝えたい内容を「見出し」を付けてカードに書き出す ・カードには１枚に１項目を書く
「見出し」を並べてパンフレットに載せる順序を決める
・どのような順番に載せれば，読む相手の説得力があるかを考える ・キャッチコピーを考える （例）数字での主張，諸感覚での主張，色で主張，擬音語の活用，擬人化など
文章と図や表，写真とのバランスを考える
・文章に合わせて入れたい図や表，写真などを決める ・優先順位や分量等に配慮してレイアウトを考える ・パンフレットの形式を考える （１枚裏表印刷，観音折り，８ページの冊子など）
レイアウトに従って文章や図表を貼り付け，まとめる
・見出しは大きく目立たせる ・文章は短い文で分かりやすく，少なく ・図や写真，文章の量を考えて書く （基本的には文章 30%，図・表・写真 70%が目安）
身の回りのパンフレットを参考にして，よい点をまねてみましょう！

【ポイント】

●相手意識・目的意識の明確化
- 「観光客に町のよさをＰＲする」，「地域住民に働きかける」など対象や目的を明確にし，それに応じた内容や表現を工夫する。

●表現の工夫
- 対象や目的に応じて，最も伝えたい言葉や画像を精選し，練り上げることが，情報を再構成し，概念的な知識の獲得につながる。

●教科等との関連
- 国語科における書くこと，図画工作科における表現，算数科におけるデータの活用に関する学習など。

事例⑥ ポスターセッションを行いまとめ・表現する

発表内容に関心をもっている聞き手に向けて発表をするため，聞き手にとって理解しやすく，発表者にとっても聞き手との質疑応答や意見交換を通して自分の考えを深めたり，新たな視点を得たりすることが期待できます。

実践例　ポスターセッションで発表する

（1）文字やイラスト，図のインパクトで視覚的に訴え，少し離れたところからでも内容を把握できるようにポスターにまとめる。
（2）発表者と聞き手が互いにコミュニケーションを取りながらポスターセッションを行えるよう，発表内容や進め方を工夫する。
（3）必要に応じて実演や展示を効果的に組み合わせる。

【ポイント】

●ポスター表現の工夫

・結論だけを大きく書いて，他の内容は吹き出し等で補足的に説明するなど，主張点を明確にし，大事なことだけをまとめる。

●コミュニケーションの促進

・発表の途中で「ここまでで何か質問はありますか？」など聞き手とコミュニケーションを取りながら進める。

●教科等との関連

・国語科の書くことや図画工作科における表現，算数科におけるデータの活用に関する学習など。

事例⑦ パネルディスカッションを行いまとめ・表現する

発信者が決められたテーマについて異なる立場で議論する「パネルディスカッション」を活用してまとめ・表現する方法です。

実践例　パネルディスカッションの進行方法

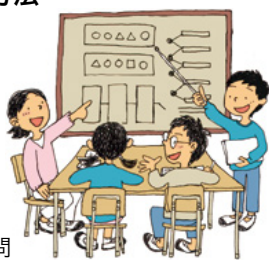

(1) 共通の課題の確認（司会者）
　・どんな課題で研究してきたのか
(2) 各パネラーによる提案（パネラー）
　・できるだけ異なる視点や立場で
　・具体的な資料を提示しながら
(3) 聴衆の質問，意見（聴衆）
　・よく分からなかったことや疑問点への質問
　・提案に対する自分の考えの発表
　（例）「～と思うのですが，どう思いますか」
　・反対意見や情報の提供など
(4) パネラーの意見（パネラー）
　・聴衆の質問や意見について自分の考えを分かりやすく話す
　（＊(3)（4）を繰り返し，意見を深めていく）
(5) 司会者のまとめ（司会者）
　・話合いから生まれた新しい考え方や意見をまとめる
　・質問や意見から新たな課題をもつ
(6) 最後に各パネラーを言い残したことやまとめたこと，意見を発表する（パネラー）

【ポイント】

●協調的な発言

・互いの意見のよいところを吸収して最も優れた解決策を考えるように会を運営する。

●根拠のある発言

・裏付けのある意見を発表するために，事前に話す内容を想定し，根拠になる情報を収集する。

●簡潔で分かりやすい発言

・発言できる時間が限られているので，最も伝えたいことを端的に発言する。

事例⑧ シンポジウムを企画しまとめ・表現する

発信者が決められたテーマについて提案し，その後，聴衆（参加者）が質問や意見を出し合い，新しい考えを発見する「シンポジウム」を活用してまとめ表現する方法です。

実践例 **シンポジウムの進行方法**

1 司会がテーマについて説明する。（約１分）
2 各パネラーが自分の意見を発表する。（約１～３分）
3 司会が対立している点をまとめ，それについてパネラー同士が議論する。（約10分）
（＊反対意見に対しては建設的な意見で反論する）
4 議論が一段落ついたら，司会は会場から質問を受ける。（約５分）
（＊質問に回答するパネラーを決める）
5 最後に各パネラーが言い残したことやまとめたことの意見を発表する。（約１分ずつ）

【ポイント】

●全員の積極的な参加

・司会者は，疑問を投げかけるなど発言が活発になるようにする。パネラーは，参加者全員で考えたい内容を提案する。
・聴衆は聞くだけに終わらず積極的に質問や意見を言う。

●簡潔で分かりやすい発言

・発言できる時間が限られているので，自分が最も伝えたいことを端的に発言する。

事例⑨ 制作，ものづくりとしてまとめ・表現する

具体的な制作やものづくりを目指すことで，目標の実現に向けた探究活動が実現します。体験を通して創造性を発揮するとともに，幅広くメッセージを伝えることにもつながります。

また，自分たちの制作物に込めた思いや表現の背景にある意図を整理する過程で，自らの取組を省察し学習の意義や価値に気付くことにもつながります。

実践例 **地域の特産品を使った商品開発**

料理，お弁当，スイーツ，伝統工芸品など

制作，ものづくりの例
・キャラクターの制作
・ロゴマークの制作
・地域のPRムービーの制作

【ポイント】

●制作の意図や目的の明確化

・制作やものづくりを行うこと自体が目的化しないように，それを通して解決したい課題意識を明確にする。

●地域の人や専門家との協働

・地域の人や専門家からの助言を受ける場面を設定することで，協働して取り組むことの大切さや地域社会に参画する喜びを実感することにつながる。

事例⑩ 総合表現としてまとめ・表現する

学習した成果を演劇等の総合表現として行うことも効果的です。セリフづくり，絵づくり，音づくり，動きづくりなど，多様な表現方法を組み合わせて表現するため，協働的に取り組む態度の形成や各教科等の学習との往還が期待できます。

実践例　総合表現

総合表現の例
- 地域の歴史を伝える演劇やミュージカル
- 地域活性化のためのPRムービー
- 郷土に伝わる伝統芸能の伝承
- 創作ダンス　など

【ポイント】

●情報の収集との一体化
- 「こんなことを表現したい」という思いや願いが，セリフや衣装等となって具体化されるため，必要に応じて再度情報を収集し，表現につなげるなど，プロセスの柔軟化を図る。

●教科等との関連
- 音楽科や図画工作科における表現に関する学習など。

事例⑪ 社会への参画を通してまとめ・表現する

日常生活や社会の中にある問題や地域の事象を実際に解決していく単元では，児童が社会参画することが考えられます。こうした学習活動をとおし，課題解決に取り組んだことへの自信や自尊感情が育まれ，社会への参画意識も醸成されます。

実践例　地域ぐるみの防災訓練の企画・運営

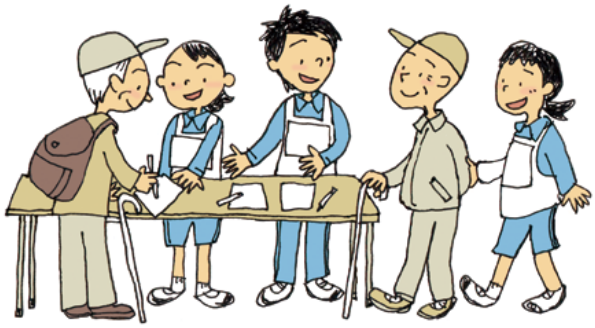

社会への参画の例
- 地域の伝統・文化を伝える祭りの企画・運営
- 観光ガイドとして地域の名所案内
- 環境フェスタの企画・開催
- 商店街の再生イベントの企画・開催　など

【ポイント】

●同じ問題の解決を目指す地域の人や行政機関，専門家との協働
- 立場が異なる他者と繰り返し関わる場を設定し，目的に照らして多様な視点で検討し，一つのものにまとめていくことで，事象に対する認識が深まる。

●成果の検証
- 例えば，参加者にアンケートを取るなど，成果の検証する場面を設定することで，児童が新たな課題を設定することにつながる。

事例⑫ レポートでまとめ・表現する

設定した課題に基づいた調査結果等を文章や図表等を使ってまとめ，自分の考えを表現する方法としてレポートが考えられます。

実践例 レポートによるまとめ

テーマ
心をつなぐ道　花園グリーンベルトの課題
1　動機
　グリーンベルトに草花を植える人もいればゴミを捨てる人もいる。町の人たちはグリーンベルトについてどのように感じているのか疑問をもった。
2　目的
　グリーンベルトに対する町の人たちの意識を明らかにし，住んでいる場所によって感じ方に違いがあるかどうかを調べる。
3　方法
○アンケート調査（①グリーンベルト沿いに住んでいる人，②200メートルくらい離れた所に住んでいる人，③他の地域から通勤している人）を行い，それぞれ集計し比較・分析する。
4　結果
　アンケート調査の集計結果

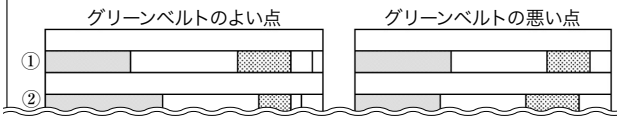

表現上の工夫
○事実や意見，引用を明確に区別して表現する。
　・事実…調べて分かったこと，間違いのないこと
　　（例）「○○の割合は全体の60%である」
　・意見…思ったことや感じたこと，推測したこと
　　（例）「…と考えられる」「…だろう」
　・引用…引用した文章は出典を明記する
　　（例）●●●『○○○』□□書店，2009
○図や表，写真，グラフなどを効果的に活用し，分かりやすく表記する。

【ポイント】

●目的や読み手に応じた工夫

・「特定の人に提出する」「多くの人たちに発信する」「自分自身の記録とする」など，目的や読み手に応じて形式，内容を工夫する。

●探究的な学習の過程の明確化

・研究の動機，目的，方法，結果，考察などについてまとめ，探究的な学習の過程や結果が明らかになるようにする。

●教科等関連

・国語科の書くことや算数科におけるデータの活用に関する学習など。

事例⑬ 作文でまとめ・表現する

国語科の書くことと関連させ，総合的な学習の時間の体験活動や活動を通して考えたことなどを作文でまとめ・表現することが考えられます。

実践例 作文によるまとめ

総合的な学習の時間の中で取り組んだ生き物調査の内容を地域の方々にフォーラムで伝えるために，全体を見通したり事柄を整理したりしてまとめる。

＜総合的な学習の時間＞

① 生き物調査の情報を整理する。
↓
② フォーラムで伝えたいことを考える。
↓
③ 伝えたいことを基に集まった情報を整理する。
↓
〈国語科〉
④「はじめ」「中」「終わり」で文章の構成を考える。
↓
⑤ 作文にまとめ，校正する。 ⇒ フォーラムの準備

【ポイント】

●資料としての蓄積

・児童が作成した発表資料や作文集などを，学校図書館等で蓄積し閲覧できるようにしておくことで，児童が学習の見通しをもつ上で参考になるだけでなく，優れた実践を学校のよき伝統や校風の一つにしていくことができる。

●教科等関連

・総合的な学習の時間の体験活動などを国語科での学習活動の教材として考えることもできる。

コラム　総合的な学習の時間におけるプログラミングの充実

小学校学習指導要領第５章総合的な学習の時間第３の２の(９)には，「総合的な学習の時間においてプログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動を行う場合，プログラミングを体験することが，探究的な学習の過程に適切に位置付くようにすること」と示されており，また，『小学校プログラミング教育の手引（第三版)』には，プログラミングを体験することが，探究的な学習の過程に適切に位置付くようにするとは，「課題について探究的に学習する過程において，自分たちの暮らしとプログラミングとの関係を考え，プログラミングを体験しながらそのよさや課題に気付き，自分の生活や生き方と繋げて考えるようにすることであり，すなわち，学習活動がプログラミングを体験することだけにとどまるものではないことを意味している」と記述されている。

探究的な学習の過程におけるプログラミング体験の適切な位置付けについては，構想する学習活動に応じて，大きく三つの型に分けられる。

①問題解決型

社会の問題状況を解決するために，プログラミング体験を通して探究的に課題を解決する，という展開である。これは，人がよりよく生活するための障壁となっている様々な問題に対して，プログラミング体験を通してそれらの問題を解決していこうとするものである。

②情報発信型

魅力やよさを発信し伝えるために，プログラミング体験を通して探究的に学びながら発信する，という展開である。これは，ある課題を探究し，解決していく過程で他者に自分たちの思いや考えをこめて情報を発信していこうとする際にプログラミングを活用するものである。

③プロジェクト型

プログラミング体験を通して探究的に学びながらモノやＬＥＤなどを動かす，という展開である。これは，ロボット教材や基板などが必要で，それらに動きがあり，ダイナミックであるがゆえ，教材として魅力的だが，予算の確保が必要となるものもある。

事例　情報発信型のプログラミング体験

人工知能（AI）に関連する技術の一つとして，「チャットボット」が存在する。「チャットボット」は「チャット」とロボットの略語である「ボット」が掛け合わされた造語である。「チャットボット」とは，たとえば「このまちのおすすめスポットは？」というテキストや音声を入力すると，人工知能（AI）が「○○です」と自動的に回答するような，テキストや音声を通じて会話を自動的に行うプログラムを意味する。

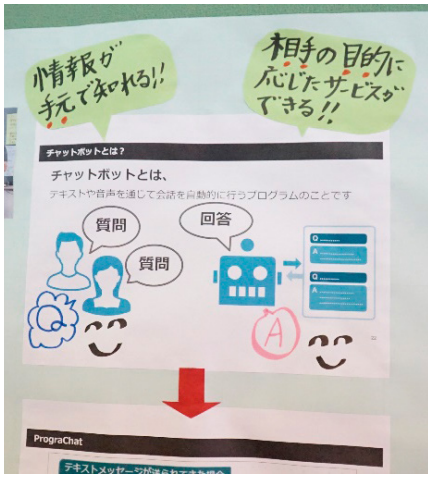

ここで紹介する事例は，子供たちが自分たちの住むまちの魅力について，「チャットボット」を用いたプログラミング

体験を通して整理し，発信することを意図した授業である。

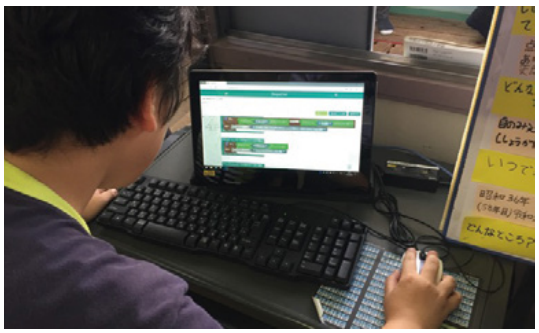

この授業では，「昔ながらの商店街を歩く」，「伝統的な行事に参加する」，「まちづくりの活動を進める人の話を聴く」などの「体験」を通して，子供たちのまちに対する思いや願いを高めることに時間を割いた。そして，まちの魅力を初めてまちを訪れる人に伝えるために，「チャットボット」を用いることにした。子供たちは，「もの・こと・人」をどんな順序で並べ，どう分岐させ，どう反復していくのか（繰り返していくのか），よりよい方法を模索した。たとえば，「○○のまちのおすすめは？」という質問に対して，「△△」，「□□」，「◇◇」という答えを返す。「△△」を選んだ人に対しては，関連する写真を提示したり，ウェブサイトを紹介したりする。「△△」を選んだ人にも，「□□」や「◇◇」も選んでもらいたい。そのため，写真を見た後に，もう一度「△△」，「□□」，「◇◇」という答えの部分に戻ってもらうようにする。こうした方法を見つけ出すために，何度も試行錯誤しながらプログラミングを行った。

子供たちはまちに出て，自分たちがプログラミングした「チャットボット」を観光客などに実際に体験してもらった。また，市役所や駅，観光地などに協力してもらい，一定期間「チャットボット」を地域に設置した。利用状況や利用者の感想をもとに，自分たちの住むまちの魅力について改めて考えたり，自分たちの活動の意義を捉え直したりする機会をもった。さらに，実際に「チャットボット」を利用する企業の関係者をゲストティーチャーとして招いた。このような実践的な学習活動は，社会に開かれた教育課程の実現にもつながるものと考えられる。

コラム　総合的な学習の時間における情報手段の基本的な操作スキルの習得

小学校学習指導要領第５章総合的な学習の時間第３の２の(３)には，「学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得し，情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮すること。」と示されている。コンピュータで文字を入力するという操作スキル，デジタルカメラやタブレット型端末の基本的な操作スキルなどは，将来にわたる学習活動や情報活用能力の基盤となるスキルであり，また，今後，学習活動を進めていく上で必要となる基本的な操作スキルである。

これらの情報手段の基本的な操作の習得に当たっては，探究的な学習の過程における実際の情報の収集・整理・発信などの場面を通して習得することが望ましい。なぜなら，探究的な学習の文脈において習得された操作スキルは，他の学習活動や現実社会における探究的な学習においても容易に活用することができ，主体的な情報手段の活用が促されることが期待されるからである。

なお，コンピュータで文字を入力するという操作スキルの習得にあたっては，国語科の第３学年におけるローマ字の指導との関連を図ることが求められる。国語科において，ローマ字を指導する時期や内容を意図的，計画的に位置付けることが重要である。

コラム　総合的な学習の時間における「考えるための技法」の活用

「考えるための技法」とは，考える際に必要になる情報の処理方法を，「比較する」，「分類する」，「関連付ける」のように具体化し，技法として整理したものである。「考えるための技法」を活用することの意義については，以下の三点がある。

一つ目は，探究の過程のうち特に「情報の整理・分析」の過程における思考力，判断力，表現力等を育てるという意義である。情報の整理・分析においては，集まった情報をどのように処理するかという工夫が必要になる。「考えるための技法」は，こうした分析や工夫を助けるためのものである。

二つ目は，協働的な学習を充実させるという意義である。「考えるための技法」を使って情報を整理・分析したものを黒板や紙などに書くことによって，可視化され児童間で共有して考えることができるようになる。

三つ目は，総合的な学習の時間が，各教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力を育成すると同時に，各教科等で学んだ資質・能力を実際の問題解決に活用したりするという特質を生かすという意義である。「考えるための技法」を意識的に使えるようにすることによって，各教科等と総合的な学習の時間の学習を相互に往還する意義が明確になる。

「考えるための技法」を指導する際には「思考ツール」を活用することが考えられる。「思考ツール」とは，紙の上などで思考を可視化することで，いわば道具のように「考えるための技法」を意図的に使えるようにするためのものである。しかし，「思考ツール」を授業場面でただ用いるだけでは，児童が「考えるための技法」を意図的に使えるようにはならない。指導者が留意すべき点は二つある。

第一に，「思考ツール」を活用すること自体が目的にならないように，探究的な学習の過程に適切に位置付ける必要がある。さもないと，「思考ツール」が，児童の自由な発想を妨げるものになってしまったり，「思考ツール」に単に書き込む作業に終始してしまったりすることがある。そうしたことを避けるために，学習の過程において，どのような意図で，どのように活用するかを計画的に検討し，「考えるための技法」に対応した「思考ツール」を選択する必要がある。

第二に，各教科等や総合的な学習の時間において児童に求める「考えるための技法」を「思考ツール」を通して自覚し，意識的に指導する必要がある。物事を比較したり，分類したりすることや，物事を多面的に捉えたり多角的に考えたりすることは，各教科等で育成することを目指す資質・能力やそのための学習過程に含まれている。それらを自覚させたり，意識させたりすることで，児童は，各教科等のさまざまな学習場面において，各教科等の特性に応じて考える経験を通して，「考えるための技法」を習得する。また，総合的な学習の時間や他教科等で活用する機会を積み重ねることで，「考えるための技法」を汎用的なものにしていく。こうした過程を経て，未知の状況に応じて「考えるための技法」を活用しながら問題発見・解決ができる思考力が育成される。実際の指導に当たっては，例

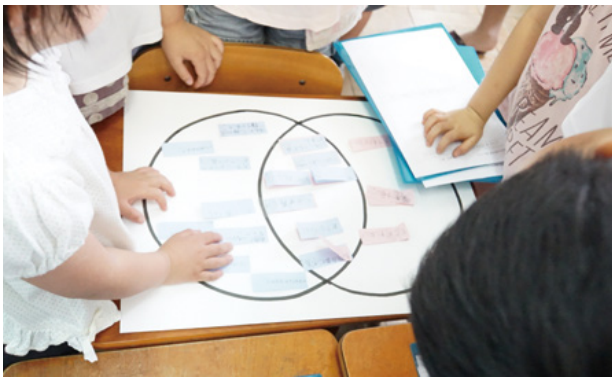

えば，「比較する」ことが求められる場面では，どの教科等においても同じ「思考ツール」を活用するように指導することで，児童が教科等を越えて「考えるための技法」を意識的に活用できるようにすることが考えられる。

事例　思考ツールを活用した総合的な学習の時間の授業

総合的な学習の時間における探究課題の一つの例として，「商店街の再生に向けて努力する人々と地域社会（地域経済）」がある。２年生の生活科，３年生の社会科のそれぞれの学習と関連させながら，３年生の総合的な学習の時間に，地域にある商店街を扱って学習を展開することも考えられる。３年生の児童は，地域にある商店街を再生させるべく，本気になって学習を進める。そんな中で，「そもそも活気のある商店街とはどんなところなのか」，すなわち，「自分たちが再生しようとする商店街の様子のゴールイメージはどんなものか」という課題を設定し，そのために活気のある二つの商店街を実際に訪れ，その様子を観察した。その後，二つの商店街に関して収集した情報を，どのような「考えるための技法」を用いて整理・分析するのが有効なのか，児童に考える機会を設けた。

ここでは，二つの商店街の共通点や相違点を明らかにするために，「比較する」という「考えるための技法」を用いることが考えられる。しかし，単に「二つの商店街を比べなさい」，「２つの商店街の似ているところと違うところは，どこでしょう」と発問するだけでは，すべての児童の意見を十分に整理・分析できない。

そこで，「比較する」を支援する「思考ツール」である「ベン図」を活用することにした。全体交流の際，同じ「思考ツール」を板書し，児童の意見を整理・分析していくと，抽象的な情報を扱うことが苦手な児童にとっては，より効果的である。「ベン図」を用いた場合，中心の重なり合った部分にこそ，活気のある商店街の様子が浮かび上がってくる。すると今度は，その様子と地域の商店街の様子とを「比較する」ことができる。そうしたことで，学習したことをもとに，地域の商店街を再生するために必要な人・もの・ことは何なのか，児童は懸命に話し合った。

このような思考は，決して総合的な学習の時間だけで出てくるものではない。国語科における物語文の序盤と終盤の登場人物の比較など，これまでのさまざまな教科等の学習場面での「比較する技法」の活用の経験と，総合的な学習の時間での活用場面を，「ベン図」を活用して関連付けた結果と考えることができる。こうした学習経験を積み重ねることで，他教科等の特質に応じて存在している「考えるための技法」を児童がより汎用的なものとして身に付け，実社会・実生活の課題解決において課題の特質に応じて「考えるための技法」を自在に活用できるようにする。その実現に向け，指導者には，「考えるための技法」の視点から各教科等の学習をつなげるカリキュラム・マネジメントが求められる。

第2編

総合的な学習の時間とカリキュラム・マネジメント

第1章　カリキュラム・マネジメントの充実

カリキュラム・マネジメントは，学校教育に関わる様々な取組を，教育課程を中心に据えて組織的かつ計画的に実施し，教育活動の質の向上につなげていくものであり，小学校学習指導要領第１章総則の第１の４において次の三つの側面が示されている。

①内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

これらは，①が教科等横断的なカリキュラム・デザイン，②がPDCA サイクルを通した教育課程やその下での教育活動の検証・改善，③が学校内外のリソース活用，を指しており，それぞれが，各学校で育成を目指す資質・能力を育むことを目的とした組織的・計画的な取組と位置付けられる。関連して，同章第5の１アでは，「各学校においては，校長の方針の下に，校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ，相互に連携しながら，各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする。(後略)」と示されているように，カリキュラム・マネジメントは校長が定める学校の教育目標など教育課程の編成の基本的な方針や校務分掌等に基づき行われることを示しており，全教職員が適切に役割を分担し，相互に連携することが必要である。

一方，同章第２の１において，教育課程の編成に当たって，学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ，各学校の教育目標を明確にすることとともに，各学校の教育目標を設定するに当たっては，「第５章総合的な学習の時間の第２の１に基づき定められる目標との関連を図るものとする。」とされた。

各学校における教育目標には，地域や学校，児童の実態や特性を踏まえ，主体的・創造的に編成した教育課程によって実現を目指す児童の姿等が描かれることになる。各学校における教育目標を踏まえ，総合的な学習の時間の目標を設定することによって，総合的な学習の時間が，各学校の教育課程の編成において，特に教科等横断的なカリキュラム・マネジメントという視点から，極めて重要な役割を担うことが今まで以上に鮮明となった。それゆえ，総合的な学習の時間におけるカリキュラム・マネジメントの充実について検討することは，教育活動の質を向上させ，学習の効果の最大化を図る上で極めて重要である。

本書第2編では，総合的な学習の時間におけるカリキュラム・マネジメントの充実のための具体的な方策について解説する。カリキュラム・マネジメントの三つの側面のうち，①については２章から４章，②については５章，③については６章で論じている。

第2章　全体計画の作成

第1節　全体計画の基本的な考え方

1．全体計画の概要

全体計画とは，指導計画のうち，学校として，総合的な学習の時間の教育活動の基本的な在り方を示すものである。具体的には，各学校において定める目標，及び内容について明記するとともに，学習活動，指導方法，指導体制，学習の評価等についても，その基本的な内容や方針等を概括的・構造的に示すことが考えられる。

全体計画に盛り込むべきものとしては，①必須の要件として記すもの，②基本的な内容や方針等を概括的に示すもの，③その他，各学校が自分の学校の全体計画を示す上で必要と考えるもの，の三つに分けて考えられる。

①必須の要件として記すもの
・各学校における教育目標
・各学校において定める目標
・各学校において定める内容（目標を実現するにふさわしい探究課題，探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力）
②基本的な活動内容や方針等を概括的に示すもの
・学習活動
・指導方法
・指導体制（環境整備，外部との連携を含む）
・学習の評価
③その他，各学校が全体計画を示す上で必要と考えるもの。具体的には，例えば，以下のような事項等が考えられる。
・年度の重点・地域の実態・学校の実態・児童の実態・保護者の願い・地域の願い・教職員の願い
・各教科等との関連・地域との連携・中学校との連携・近隣の小学校との連携　など

その他，全体計画には，各学校が必要と考える事項を加えることができる。

以上を書き表した全体計画の様式の例が図１である。必要な要素が含まれていれば，その様式は，各学校で自由に定めることができる。

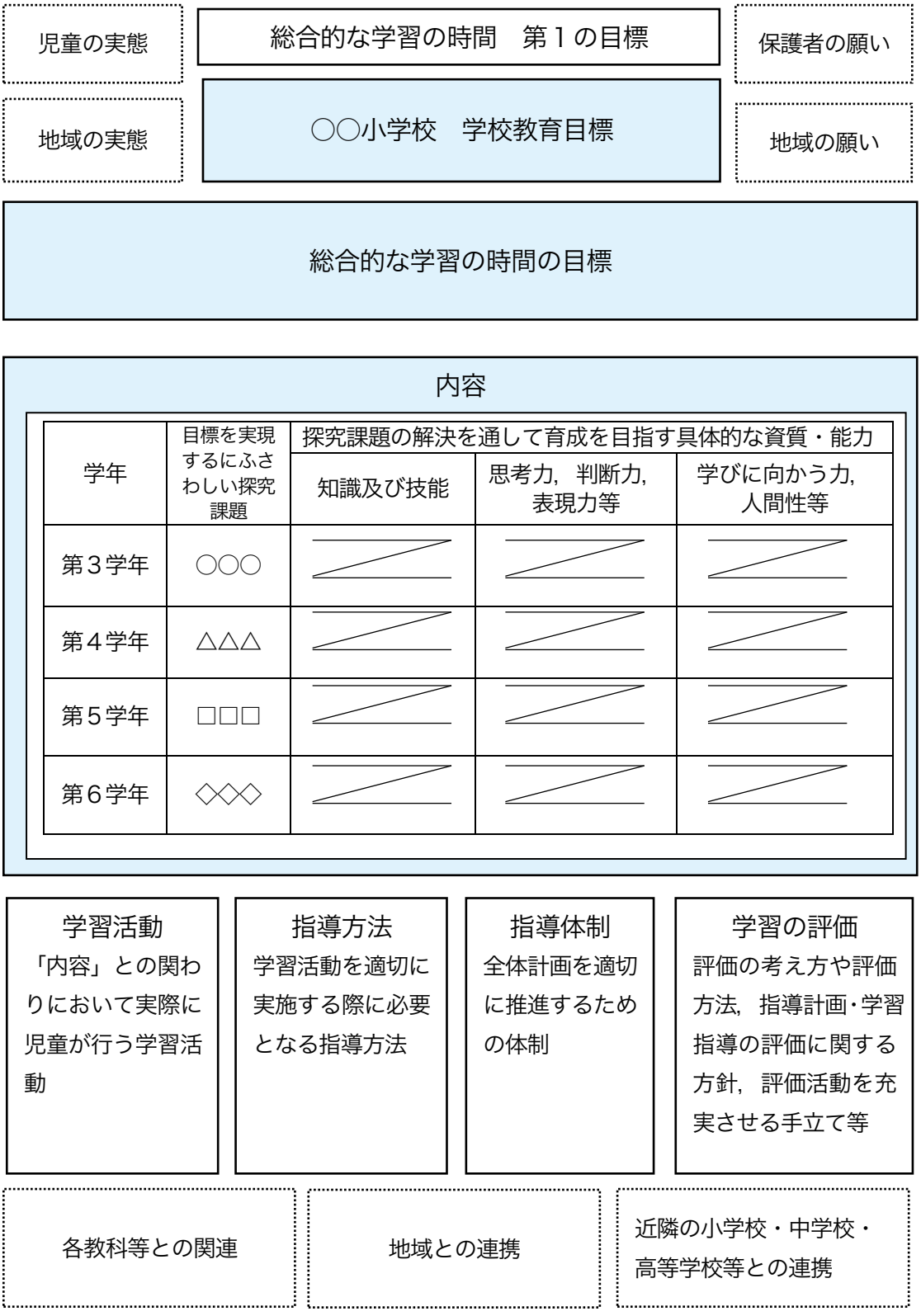

図1　総合的な学習の時間の全体計画の様式（例）

2．全体計画の中心となる三要素

先に示した全体計画における必須の要件の中でも「各学校において定める目標」と，「目標を実現するにふさわしい探究課題」，「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」は，全体計画の中心となる三要素と考えることができる。

〈全体計画の中心となる三要素〉
①各学校において定める目標
②目標を実現するにふさわしい探究課題
③探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力

総合的な学習の時間においては，横断的・総合的な学習や探究的な学習としての単元を実現することが欠かせない。そのためには，三要素を明らかにする必要がある。

これらの関係は，図２のように，表すことができる。

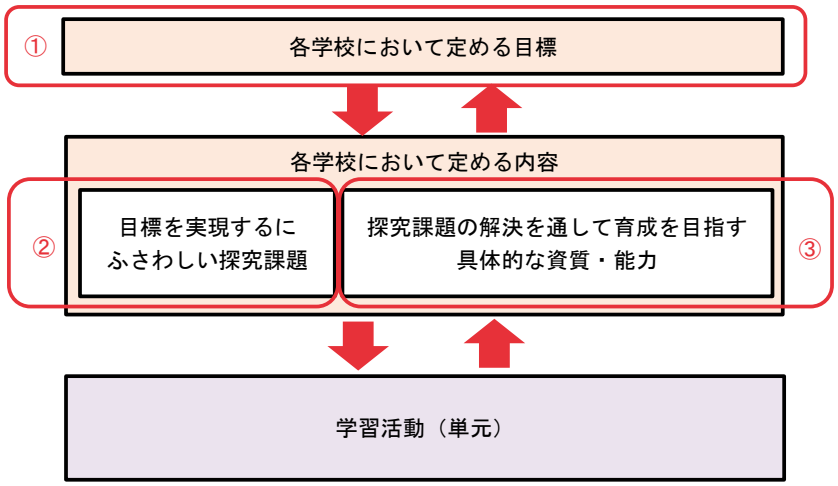

図２　全体計画の三要素と学習活動（単元）の関係

三要素のうち，「①各学校において定める目標」は，学習指導要領に示された第１の目標及び各学校における教育目標を踏まえて作成するものである。一方，「②目標を実現するにふさわしい探究課題」，「③探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」は，探究課題としてどのような対象と関わり，その探究課題の解決を通して，どのような資質・能力を育成するのかを示すものであり，両者は各学校において定める内容を構成している。②③は互いに関係していると同時に，両者がそろって初めて，各学校が定める目標の実現に向けて指導計画は適切に機能する。

3．三要素を明確にすることの価値

総合的な学習の時間では，全体計画を作成するにあたって２に示した三つの要素がとりわけ重要である。それは，以下の理由による。

一つ目は，「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」とは，各学校において定める目標に記された資質・能力を各探究課題に即して具体化したものであり，児童が各探究課題の解

決に取り組む中で，教師の適切な指導により実現を目指す資質・能力だからである。各学校において定める目標と，探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力の二つにより，この時間の教育活動を通して「どんな児童を育てたいか」を明示することになる。

二つ目は，総合的な学習の時間では，現代的な諸課題（国際理解，情報，環境，福祉・健康など）や，地域や学校の特色に応じた課題，児童の興味・関心に基づく課題などに取り組むことが期待されているからである。これらの実社会・実生活の中から見いだされた探究課題は，これからの社会を担う児童にとっては避けて通ることのできない課題である。こうした正解が一つに定まらない課題について，真剣に解決に向けて取り組むことこそが，これからの時代を生きる児童に求められている。「目標を実現するにふさわしい探究課題」を明らかにすることは，実社会・実生活の中にある複雑な問題状況に向き合い，学び続ける児童の育成につながる。

三つ目は，周囲の環境等との関係の中で，将来に向けていかに生きていくかを考えることが期待されているからである。問題の解決や探究活動では，児童が自ら設定した学習課題や学習対象などを，自分と切り離して見たり扱ったりするのではなく，自分や自分の生活との関わりの中でとらえ，考えることになる。また，人や社会，自然を，別々の存在として認識するのではなく，それぞれがつながり合い関係し合うものとしてとらえ，認識しようとする。総合的な学習の時間では，それぞれの児童が具体的で関係的な認識を，自ら構築していくことを期待している。こうして総合的な学習の時間では，目標に示す「自己の生き方を考えていく」児童の姿が具現されていくのである。

そのためにも，日常生活や社会との関わりを重視することが大切である。日常生活や社会との関わりを重視することは，自分とのつながりが明らかになり児童の関心も高まりやすい。また，直接体験なども行いやすく，身体全体を使って，本気になって取り組む児童の姿が生み出される。また，児童にとっての学ぶ意義や目的を明確にすることが可能で，そのことが児童の意欲的な学習の姿を生み出すことにもつながる。

このように，各学校においては，総合的な学習の時間の必要性や重要性を再確認し，三要素を定めることが求められる。

第2節　全体計画作成の進め方

1．学校教育目標を確認する

第１章総則の第２の１において，教育課程の編成に当たって，学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質･能力を踏まえつつ，各学校の教育目標を明確にすることが定められた。併せて，各学校の教育目標を設定するに当たっては，「第５章総合的な学習の時間の第２の１に基づき定められる目標との関連を図るものとする。」とされた。

各学校における教育目標には，地域や学校，児童の実態や特性を踏まえ，主体的・創造的に編成した教育課程によって実現を目指す児童の姿等が描かれることになる。各学校における教育目標を踏まえ，総合的な学習の時間の目標を設定することによって，総合的な学習の時間が，各学校の教育課程

の編成において，特に教科等横断的なカリキュラム・マネジメントという視点から，極めて重要な役割を担うことが今まで以上に鮮明となっている。

2．各学校において定める目標を設定する

各学校における目標は，次のような点を基本に考えていくことができる。

（1）目標の設定

各学校が目標を設定する際には，この時間の教育活動が創意工夫に満ちた，豊かなものになるよう第１の目標を構成に従って，以下の二点を踏まえ，独自に目標を定める必要がある。

(1)「探究的な見方・考え方を働かせ，横断的・総合的な学習を行うことを通すこと」，「よりよく課題を解決し，自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成すること」という，目標に示された二つの基本的な考え方を踏襲すること。
(2) 育成を目指す資質・能力については，「育成すべき資質・能力の三つの柱」である「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」の三つのそれぞれについて，第１の目標の趣旨を踏まえること。

（2）目標の書き表し方の例

目標を書き表すには，上の二点を適切に反映した上で，これまで各学校が取り組んできた経験を生かして，各目標の要素のいずれかを具体化したり，重点化したり，別の要素を付加して目標を設定することが考えられる。

○「具体化」の例
地域の素材を扱った学習を想定している場合，「横断的･総合的な学習を行うことを通して」は，次のように「具体化」できる。
・自分の生活と地域の人々や事象との関わりについて探究することを通して
・地域の自然や社会と人々についての探究的な学習を通して　など
○「重点化」の例
「よりよく課題を解決し」を「重点化」すると，次のようになる。
・仮説を立て，調査を通して得られた情報を分析し，論理的に結論を導く考え方を身に付け
・課題解決を目指して事象を比較したり，因果関係を推測したりして考え　など
○「付加」の例
各学校において大切にしたいことで，この時間の趣旨や教育課程上の位置付けに照らして妥当な要素を「付加」することができる。例えば，次のようになる。
・地域に対する誇りと愛着を高め
・持続可能な社会づくりへの意識を持ち
・自他の思いや願いを尊重し　など

目標の記述の仕方については決まった型があるわけではない。重要なことは，適切な分量の中で各学校が大切にしたいことを，分かりやすい表現で盛り込むように工夫することである。例えば，以下のような示し方が考えられる。

〔設定例〕

探究的な見方・考え方を働かせ，地域の人，もの，ことに関わる総合的な学習を通して，目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し（重点化），自己の生き方を考えることができるようにするために，以下の資質・能力を育成する。

(1) 地域の人，もの，ことに関わる探究的な学習の過程において，課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに，地域の特徴やよさに気付き，それらが人々の努力や工夫によって支えられていることに気付く（具体化）。

(2) 地域の人，もの，ことの中から問いを見いだし，その解決に向けて仮説を立てたり，調査して得た情報を基に考えたりする力を身に付けるとともに，考えたことを，根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける（重点化）。

(3) 地域の人，もの，ことについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに，互いのよさを生かしながら，持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え，自ら社会に参画しようとする態度を育てる（付加）。

3．目標を実現するにふさわしい探究課題

（1）目標を実現するにふさわしい探究課題とは

目標を実現するにふさわしい探究課題とは，目標の実現に向けて学校として設定した，児童が探究的な学習に取り組む課題であり，従来「学習対象」と説明してきたものに相当する。目標を実現するにふさわしい探究課題については，学校の実態に応じて，例えば，国際理解，情報，環境，福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題，地域の人々の暮らし，伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題，児童の興味・関心に基づく課題などのことであり，以下の三つの要件を兼ね備えることが求められる。

①探究的な見方・考え方を働かせて学習することがふさわしい課題であること
②その課題をめぐって展開される学習が，横断的・総合的な学習としての性格をもつこと
③その課題を学ぶことにより，よりよく課題を解決し，自己の生き方を考えていくことに結び付いていくような資質・能力の育成が見込めること

（2）例示された探究課題の特質

探究課題については，各学校の総合的な学習の時間の目標や，児童，学校，地域の実態に応じて，上の三つの要件を満たす教育的に価値ある諸課題を，各学校の判断で内容として設定したものであり，①国際理解，情報，環境，福祉・健康などの横断的・総合的な課題，②児童の興味・関心に基づく課

題，③地域や学校の特色に応じた課題の三つが例示されている。

国際理解，情報，環境，福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題とは，ここ数十年の間に社会の変化に伴って新たに生じた，またはその深刻さを増してきた，あるいは切実に意識されるようになってきた，現代社会の諸課題のことである。そのいずれもが，持続可能な社会の実現に関わる課題であり，現代社会に生きる全ての人が，これらの課題を自分のこととして考え，よりよい解決を目指して行動することが望まれている。また，これらの課題については正解や答えが一つに定まっているものではなく，従来の各教科等の枠組みでは必ずしも適切に扱うことができない。

児童の興味・関心に基づく課題とは，児童がその発達段階に応じて興味・関心を抱く課題のことである。例えば，ものづくりなどを行い楽しく豊かな生活を送ろうとすること，生命の神秘や不思議さを明らかにしたいと思うこと，などが考えられる。この課題は，児童の課題への取組の姿勢を示唆するとともに，そのいずれもが，よりよい自己実現と深くかかわっている。児童には，これらの課題を実社会や実生活との関わりで考え，課題の解決を目指して自発的に行動することが望まれる。

地域や学校の特色に応じた課題とは，地域の伝統，文化，行事，生活習慣，経済，産業などにかかわる，各地域や各学校に固有な生活上の諸課題のことである。そのいずれもが，よりよい郷土の創造にかかわる課題である。地域社会に生きるすべての人が，その地域ならではのよさに気付き，問題点を自分のこととして受け止めるとともに，日々の生活の中で自己の生き方との関わりで考え続け，よりよい解決を目指して行動することが望まれる。

（3）探究課題の設定

探究課題の設定にあたっては，例示された三つの課題を意識し，児童が探究的に関わりを深める人・もの・ことなどの学習対象について具体化して示すことが考えられる。例えば，以下のようなものなどである。なお，これらは，従来「学習対象」として示されてきたものと深く関わっている。

三つの課題	探究課題の例
横断的・総合的な課題（現代的な諸課題）	地域に暮らす外国人とその人たちが大切にしている文化や価値観（国際理解）
	情報化の進展とそれに伴う日常生活や社会の変化（情報）
	身近な自然環境とそこに起きている環境問題（環境）
	身の回りの高齢者とその暮らしを支援する仕組みや人々（福祉）
	毎日の健康な生活とストレスのある社会（健康）
	自分たちの消費生活と資源やエネルギーの問題（資源エネルギー）
	安心・安全な町づくりへの地域の取組と支援する人々（安全）
	食をめぐる問題とそれに関わる地域の農業や生産者（食）
	科学技術の進歩と自分たちの暮らしの変化（科学技術）
	など
地域や学校の特色に応じた課題	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織（町づくり）
	地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々（伝統文化）
	商店街の再生に向けて努力する人々と地域社会（地域経済）
	防災のための安全な町づくりとその取組（防災）
	など
児童の興味・関心に基づく課題	実社会で働く人々の姿と自己の将来（キャリア）
	ものづくりの面白さや工夫と生活の発展（ものづくり）
	生命現象の神秘や不思議さと，そのすばらしさ（生命）
	など

4．探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力

探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力とは，各学校において定める目標に記された資質・能力を各探究課題に即して具体化したものであり，児童が各探究課題の解決に取り組む中で，教師の適切な指導により実現を目指す資質・能力のことである。したがって，探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力には，各学校の目標が実現された際に現れる望ましい児童の成長の姿が示されることになる。各学校において定める目標と，探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力の二つにより，この時間の教育活動を通して「どんな児童を育てたいか」を明示することになる。

これまで総合的な学習の時間においては，「育てようとする資質や能力及び態度」として，「学習方法に関すること」，「自分自身に関すること」，「他者や社会との関わりに関すること」の三つの視点を参考にして例示されていた。今回の改訂では，こうした趣旨を受け継ぎつつ，資質・能力の三つの柱に沿って，探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を各学校で明示することが求められている。

（1）知識及び技能

総合的な学習の時間では，探究的な学習の過程において，それぞれの探究課題についての事実的知識や技能が獲得される。この「知識及び技能」は，各学校が設定する探究課題に応じて異なることが考えられる。一方，事実的知識は探究の過程が繰り返され，連続していく中で，何度も活用され発揮されていくことで，構造化され生きて働く概念的な知識へと高まっていく。

「知識及び技能」に関する資質・能力については，「①概念的な知識の獲得」，「②自在に活用することが可能な技能の獲得」，「③探究的な学習のよさの理解」の三つに配慮して設定することが考えられる。

①概念的な知識の獲得

総合的な学習の時間においては，事実に関する知識に加え，各教科等の枠を超えて，知識の統合がなされていくことにより，次のような概念的な知識の獲得が想定される。

多様性：それぞれには特徴があり，多種多様に存在している
相互性：互いに関わりながらよさを生かしている
有限性：物事には終わりがあり，限りがある

探究的な学習の過程により，どのような概念的な知識が獲得されるかということについては，何を探究課題として設定するか等により異なる。例えば，「身近な自然と，そこに起きている環境問題」を探究課題として設定した場合は，

・生物は，色，形，大きさなどに違いがあり，生育の環境が異なること（多様性）
・身近な自然において，生物はその周辺の環境と関わって生きていること（相互性）
・自然環境は，様々な要因で常に変化する可能性があり，一定ではないこと（有限性）

などが考えられる。

なお，これらの他にも，以下のような概念的な知識の獲得を想定することもできる。

独自性：それぞれに違いがあり，個別のよさをもっている
協働性：力を合わせ，目的の実現に向けて取り組む
創造性：新しいものを創り出し，生み出していく

このように，知識については，探究課題からどのような概念的な知識の獲得を目指すのかを明確にして設定することが大切である。図３は，平成22年度版『今，求められる力を高める総合的な学習の時間の展開』に掲載されていた学習対象と学習事項を参考に再整理したものである。学習対象とは，児童が探究的に関わりを深める人・もの・ことを示したものであり，探究課題に該当するものと考えることができる。そして，学習事項とは，個々の学習対象とのかかわりを通して，児童に「どんなことを学んでほしいか」について，さらに踏み込んで分析的に示したものである。獲得する概念的知識を設定する際は，この図に示した探究課題や学習事項を参考にして検討していくとよい。

探究課題（学習対象）		学習事項
横断的・総合的な課題（現代的な諸課題）	地域に暮らす外国人とその人たちが大切にしている文化や価値観（国際理解）	・日本の伝統や文化とそのよさ ・世界の国々の伝統や文化とそのよさ ・異なる文化と交流する活動や取組　など
	情報化の進展とそれに伴う日常生活や社会の変化（情報）	・多様な情報手段の機能と特徴 ・情報環境の変化と自分たちの生活との関わり ・目的に応じた主体的な情報の選択と発信　など
	身近な自然環境とそこに起きている環境問題（環境）	・身近な自然の存在とそのよさ ・環境問題と自分たちの生活との関わり ・環境の保全やよりよい環境の創造のための取組　など
	身の回りの高齢者とその暮らしを支援する仕組みや人々（福祉）	・身の回りの高齢者とその暮らし ・地域における福祉の現状と問題 ・福祉問題の解決やよりよい福祉を創造するための取組　など
	毎日の健康な生活とストレスのある社会（健康）	・社会の変化と健康の保持・増進をめぐる問題 ・自分たちの生活習慣と健康との関わり ・より健康で安全な生活を創造するための取組　など
	自分たちの消費生活と資源やエネルギーの問題（資源エネルギー）	・生活を支える資源・エネルギー活用の多様さと重要さ ・資源・エネルギー問題と自分たちの生活との関わり ・省資源・省エネルギーに向けての取組　など
	安心・安全な町づくりへの地域の取組と支援する人々（安全）	・身近な地域の交通や防犯上の問題 ・まちの安心・安全を支える人々や組織の取組 ・より安心・安全な生活を創造するための取組や協働することの意義　など
	食をめぐる問題と地域の農業や生産者（食）	・地域の農業や生産者の現状と日本の食糧問題 ・食の安全や食料確保と自分たちの生活との関わり ・食をめぐる問題の解決とよりよい食生活の創造を目指した取組　など
	科学技術の進歩と自分たちの暮らしの変化（科学技術）	・科学技術の進歩と便利で快適になった暮らし ・科学技術の進歩と私たちの生活との関わり ・科学技術をよりよく生活に生かし豊かな生活を創造しようとする取組　など
地域や学校の特色に応じた課題	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織（町づくり）	・地域の人々がつながり，支え合って暮らすよさ ・町づくりや地域活性化に取り組んでいる人々や組織とその思い ・地域の一員として，町づくりや地域活性化に関わろうとする活動や取組　など
	地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々（伝統文化）	・地域の伝統や文化のもつ特徴 ・地域の伝統や文化の継承に力を注ぐ人々の思い ・地域の一員として，伝統や文化を守り，受け継ごうとする活動や取組　など
	商店街の再生に向けて努力する人々と地域社会（地域経済）	・社会の変化と地域の商店街が抱える問題 ・商店街の再生に向けて努力する人々の思い ・地域の一員として，地域社会の再生に関わろうとする活動や取組　など
	防災のための安全な町づくりとその取組（防災）	・災害の恐ろしさと防災意識の大切さ ・地域や学校で防災に取り組むよさと安全な町づくり，学校づくり ・地域や学校の一員として，災害に備えた安全な町づくり，学校づくりに関わろうとする活動や取組　など
児童の興味・関心に基づく課題	実社会で働く人々の姿と自己の将来（キャリア）	・地域で働く人の存在と働くことの意味 ・地域社会を支える様々な職業や機関 ・自分自身のよさへの気付きと将来展望　など
	ものづくりの面白さや工夫と生活の発展（ものづくり）	・ものづくりの面白さとそれを生かした生活の豊かさ ・ものづくりによる豊かな社会と暮らしの創造 ・快適で自分らしい生活環境を整える活動　など
	生命現象の神秘，不思議，すばらしさ（生命）	・生命現象の神秘や不思議，すばらしさ ・かけがえのない存在としての自分への気付きと自尊心 ・自他の生命を尊重し大切にする取組　など

図3　探究課題と学習事項の例（小学校）

②自在に活用することが可能な技能の獲得

技能は，探究的な学習の過程が繰り返され連続していく中で，手順に関する知識を関連付けて構造化し，特定の場面や状況だけではなく日常の様々な場面や状況で活用可能な技能として身に付いていく。したがって，いつでも，滑らかに，安定して，素早く行われるような技能を獲得する児童の姿として設定することが考えられる。

③探究的な学習のよさの理解

総合的な学習の時間においては，①②とともに，探究的な学習のよさの理解として，資質･能力の変容を自覚すること，学習対象に対する認識が高まること，学習が生活とつながることなどを，探究的に学習してきたことと結び付けて理解することが期待されている。したがって，どのような探究的な学習のよさの理解を目指すのかを明確にして設定することが考えられる。

（2）思考力，判断力，表現力等

「思考力，判断力，表現力等」については，「知識及び技能」を未知の状況において活用できるものとして身に付けるようにすることが大切である。そのためにも，様々に異なる状況や複雑で答えが一つに定まらない問題に対して，「知識及び技能」を繰り返し活用・発揮することが大切になる。そのためにも，様々に異なる状況や複雑で答えが一つに定まらない問題に対して，「知識及び技能」を繰り返し活用・発揮することが大切になる。その過程で，問題状況の特質や情報の性質，表現する相手やその目的等によって，どの「知識及び技能」が適切であり有効であるかなどに気付いていく。そのような経験の積み重ねの中で，次第に未知の状況においても活用できるものとして，思考力，判断力，表現力等は確かに育成されていく。

「思考力，判断力，表現力等」の資質・能力については，「①課題の設定」，「②情報の収集」，「③整理･分析」，「④まとめ･表現」の過程で育成されるものとして設定することが考えられる。

①課題の設定

「課題の設定」については，実社会や実生活に広がっている複雑な問題に向き合って，自らの力で解決の方向を明らかにし，見通しをもって計画的に取り組むことができるようになることが期待されている。資質・能力の設定に当たっては，例えば，

・複雑な問題状況の中から課題を発見し設定する

・解決の方法や手順を考え，確かな見通しをもって計画を立てる

などの視点で設定することが考えられる。

②情報の収集

「情報の収集」については，情報収集の手段を意図的･計画的に用いたり，解決の過程や結果を見通したりして，多様で効率的な情報収集が行われるようになることが期待されている。資質・能力の設定に当たっては，例えば，

・情報を効率的に収集する手段を選択する

・必要な情報を多様な方法で収集し，種類に合わせて蓄積する

などの視点で設定することが考えられる。

③整理・分析

「整理･分析」については，収集した情報を取捨選択すること，情報の傾向を見付けること，複数の情報を組み合わせて新しい関係を見いだすことなどが期待されている。資質・能力の設定に当たっては，例えば，

・異なる情報の共通点や相違点を見付け，関係や傾向を明らかにする

・事象を比較したり関連付けたりして，確かな理由や根拠をもつ

などの視点で設定することが考えられる。

④まとめ・表現

「まとめ・表現」については，整理･分析した結果や自分の考えをまとめたり他者に伝えたりすること，振り返ることで対象や自分自身に対する理解が深まることなどが期待されている。資質・能力の設定に当たっては，例えば，

・相手や目的に応じて効果的な表現をする

・学習を振り返り，自己の成長を自覚し，学習や生活に生かす

などの視点で設定することが考えられる。

なお，総合的な学習の時間において育成することを目指す「思考力，判断力，表現力等」を，探究の過程の各段階で整理すると図４のようになる。

図4　探究の過程における思考力，判断力，表現力等とその深まり（例）

こうした「思考力，判断力，表現力等」は，この探究課題ならばこの力が育まれるといったような対応関係があるものではなく，複数の単元を通して，さらには学年や学校段階をまたいで，探究の学習の過程を繰り返すことで，時間を掛けながら徐々に育成していくものである。

このため，それぞれの過程で育成される資質・能力について，児童の発達の段階や，探究的な学習への習熟の状況，その他児童や学校の実態に応じた設定をしていくことが重要である。

例えば，課題の設定については，学年が上がり，児童の探究的な学習への習熟が高まるにつれて，問題状況を単純なものからより複雑なものへとしたり，解決の手順等について教師があらかじめ示すことを段々と少なくし，児童自身が見通しや仮説を立てることに比重を移したりして，質を高めていくことが考えられる。

同じように，情報の収集においては，多様な方法からより効率的・効果的な手段を選択できるようにしたり，整理・分析においては，より深く分析したり，より確かな根拠付けが行われるよう質を高めていくことが考えられる。

まとめ・表現については，相手や目的に応じてより分かりやすく伝わるように，より論理的で効果的な表現を工夫したり，学習を振り返る中で，より物事や自分自身に関して深い気付きとなるよう内省的な考え方が深まるようにしたりしていくことが考えられる。

（3）学びに向かう力，人間性等

「学びに向かう力，人間性等」は，よりよい生活や社会の創造に向けて，自他を尊重すること，自ら取り組んだり異なる他者と力を合わせたりすること，社会に寄与し貢献することなどの適正かつ好ましい態度として「知識及び技能」や「思考力，判断力，表現力等」を活用・発揮しようとすることと考えることができる。その設定にあたっては，「自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を含む」ようにすることが求められる。一方，自分自身に関することと他者や社会との関わりに関することとは截然と区別されるものではなく，例えば，社会に参画することや社会への貢献のように，それぞれは，積極的に社会参画をしていこうという態度を育むという意味においては他者や社会との関わりに関することであるが，探究的な活動を通して学んだことと自己理解とを結び付けながら自分の将来について夢や希望をもとうとすることは，自分自身に関することとも深く関わることであると考えることもできる。

重要なことは，自分自身に関することと他者や社会との関わりに関することの二つのバランスをとり，関係を意識することである。主体性と協働性とは互いに影響し合っているものであり，自己の理解なくして他者を深く理解することは難しい。これらの関係は，図５のように表すことができる。

		小学校・中学校	高等学校
自己理解・他者理解	自分自身に関すること	探究的な活動を通して，自分の生活を見直し，自分の特徴やよさを理解しようとする	探究を通して，自己を見つめ，自分の個性や特徴に向き合おうとする
	他者や社会との関わりに関すること	探究的な活動を通して，異なる意見や他者の考えを受け入れて尊重しようとする	探究を通して，異なる多様な意見を受け入れ尊重しようとする
主体性・協働性	自分自身に関すること	自分の意思で，目標をもって課題の解決に向けた探究に取り組もうとする	自分の意思で真摯に課題に向き合い，解決に向けた探究に取り組もうとする
	他者や社会との関わりに関すること	自他のよさを生かしながら協力して問題の解決に向けた探究に取り組もうとする	自他のよさを認め特徴を生かしながら，協働して解決に向けた探究に取り組もうとする
将来展望・社会参画	自分自身に関すること	探究的な活動を通して，自己の生き方を考え，夢や希望などをもとうとする	探究を通して，自己の在り方生き方を考えながら，将来社会の理想を実現しようとする
	他者や社会との関わりに関すること	探究的な活動を通して，進んで実社会・実生活の問題の解決に取り組もうとする	探究を通して，社会の形成者としての自覚をもって，社会に参画・貢献しようとする

図５　学びに向かう力，人間性等

自分自身に関することとしては，主体性や自己理解，社会参画などに関わる心情や態度，他者や社会との関わりに関することとしては，協働性，他者理解，社会貢献などに関わる心情や態度が考えられる。

「学びに向かう力，人間性等」については，自他を尊重する「①自己理解・他者理解」，自ら取り組んだり力を合わせたりする「②主体性･協働性」，未来に向かって継続的に社会に関わろうとする「③将来展望･社会参画」について育成される資質･能力として作成することが考えられる。

①自己理解・他者理解

「自己理解・他者理解」については，例えば，

・自分の生活を見直し，自分の特徴やよさを理解しようとする

・異なる意見や他者の考えを受け入れて尊重しようとする

などの視点で設定することができる。

②主体性・協働性

「主体性・協働性」については，例えば，

・自分の意思で目標に向かって課題の解決に取り組む

・自他のよさを生かしながら協力して問題の解決に取り組む

などの視点で設定することができる。

③将来展望・社会参画

「将来展望・社会参画」については，例えば，

・自己の生き方を考え，夢や希望をもち続ける

・実社会や実生活の問題の解決に，自分のこととして取り組む

などの視点で設定することができる。

第3節　全体計画の具体例

事例　○○小学校の全体計画

（1）学校において定める目標

各学校が総合的な学習の時間の目標を設定するに当たっては，教科等横断的なカリキュラムマネジメントの軸となるよう，各学校における教育目標を踏まえて設定することが求められている。

この事例では，学校教育目標の実現のため「探究活動の充実」と「地域学習の充実」を重点としており，総合的な学習の時間との関連が深いことを示し，併せて第１の目標と対応させて学校において定める目標を示している。

（2）目標を実現するにふさわしい探究課題

目標を実現するにふさわしい探究課題は，従来「学習対象」として説明されてきたものに相当する。つまり，探究課題とは，探究的に関わりを深める人・もの・ことを示したものである。

各学年の探究課題については，各学校の総合的な学習の時間の目標や，児童，学校，地域の実態に応じて設定することが求められる。

（3）探究課題の解決を通して育成を目指す資質・能力

各学校において定める目標に記された資質・能力を各探究課題に即して具体的に示したものであり，教師の適切な指導の下，子供が各探究課題の解決に取り組む中で，育成することを目指す資質・

能力を示している。（1）は知識及び技能（2）は思考力, 判断力, 表現力等（3）は学びに向かう力, 人間性等に関わる資質・能力を指している。

（4）学習の評価

発表やプレゼンテーションなどの表現による評価，制作物による評価，教師や友達，地域の人々からの他者評価等，多様な評価方法や評価者を適切に組み合わせることが重要である。この学校では，その他の評価方法として，総合的な学習の時間で教科等横断的な学習を展開していることを踏まえ，特別活動等で使用するキャリアパスポートを活用するよう計画している。

（5）各教科等との関連

総合的な学習の時間では，様々な教科等で学んだ見方・考え方を総合的に活用しながら，様々な角度から捉え，考えることが求められる。社会で生きて働く資質・能力を育成する上で，教科等の学習と総合的な学習の時間を往還することが重要となる。

この計画では，学習の効果を高め，育成を目指す資質・能力を身に付けることができるようにするために，各教科等との関連を考えた総合的な学習の時間を展開していくことを示している。

事例①　○○学校　総合的な学習の時間　全体計画

児童の実態
- ○素直で，まじめに取り組む子が多く，自己肯定感が高い
- ○自分で考え粘り強く取り組む姿勢に課題がある
- ○基本的な生活習慣や家庭学習習慣の定着に課題がある

保護者の願い
- ○学習習慣の確立
- ○良好な人間関係の構築
- ○健康で安全な生活
- ○基礎的・基本的な知識や技能の定着

学校教育目標

自他と地域を愛し，目標に向かってたくましく生きる，自立した児童の育成
- ○よりよく生きるために，相手意識を持ち，周囲の人たちと協働できる，なごやかな子
- ○広い視野を持ち，持続可能で平和な社会・地域の創り手として活躍できる，しなやかな子
- ○目標実現のために，主体的に考え判断し，行動できる，たくましい子

地域の実態
- ○豊かな自然に恵まれている
- ○高齢化が進行している
- ○学校教育に対する理解があり，協力的である

総合的な学習の時間　第１の目標

総合的な学習の時間の目標

自分と地域の人・もの・ことの関わりについて，探究活動を通して，総合的に追究する方法を身につけ，そこにある課題を主体的に見出し，仲間と協力して問題を解決するとともに，自己のあり方や生き方を見つけようとする態度を育てる。
(1) 探究的な学習の過程において，これまでに身に付けた資質・能力を生かしながら，課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け，課題に関わる概念を形成し，探究的な学習のよさを理解するようにする。
(2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし，自分で課題を立て，様々な方法で集めた情報を整理・分析し，各教科等で身に付けた資質・能力を生かしてまとめ・表現することができるようにする。

地域の願い
- ○地域の担い手となってほしい
- ○地域行事等に積極的に参加してほしい
- ○豊かな人間性を身に付けてほしい

総合的な学習の時間の内容

学年			3年	4年	5年	6年
テーマ			町づくり	環境	食	福祉
探究課題			町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織	身近な自然環境とそこに起きている環境問題	食をめぐる問題とそれに関わる地域の農業や生産者	身の回りの高齢者等とその暮らしを支援する仕組みや人々
探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力	知識及び技能	知識	地域のよさや地域に住む人々の思いや工夫を理解することができる。	環境を守ろうとする人々の思いや工夫を理解することができる。	地域の農業のよさと課題，携わる人々の願いを理解することができる。	高齢者等の思いや願い，暮らしを支援する仕組みを理解することができる。
		技能	地域に昔からあるものを大切に扱ったり，地域の人に挨拶をしたりするなど適切に接する。	4R（ﾘﾌｭｰｽﾞ・ﾘﾃﾞｭｰｽ ﾘﾕｰｽ ﾘｻｲｸﾙ）について，学校や家庭で自分にできることを行う。	家庭科の調理や給食等の自らの食事において，適切な量を選び，食料を無駄にしないようにする。	日常的に気持ちのよい挨拶をしたり，分かりやすい話し方をしたりして，高齢者等に適切に関わる。
		探究的な学習のよさの理解	地域を大切にしたいという自分たちの思いの変容は，地域のよさや人々の思いについて探究的に学んだことによる成果であると気付く。	ごみを少なくする，分別する等の意識や行動の変容は，環境問題や環境を守ろうとする人々の工夫について探究的に学んだことによる成果であると気付く。	食べ残しをしないなど，自分の意識や行動の変容は，食の問題や生産者の願い等について探究的に学んだことによる成果であると気付く。	高齢者等への接し方など自分の意識や行動の変容は，高齢者等とその暮らしについて探究的に学んだことによる成果であると気付く。
	知識及び技能思考力・判断力・表現力等	課題の設定	身近な環境に関する課題を設定するとともに，解決に必要な調査方法を明確にしながらフィールドワークの計画を立てることができる。		自分たちを取り巻く地域社会に広く目を向けて課題を見出し，解決の方法や手順を考え，見通しをもって計画を立てることができる。	
		情報の収集	人に聞いたり，図書館やICTを活用して調べたりして，必要な情報を集めることができる。		多様な方法で自分の目的や意図に即した情報を収集し，種類に合わせて紙面やICTで蓄積することができる。	
		整理・分析	集めた情報を比較し，観点ごとに分類し，表などを用いて整理することができる。	集めた情報を表やグラフ，思考ツール等を用いて分類・整理し，特徴を見付けることができる。	いろいろな思考ツール等を用いて，集めた情報を整理し，情報と情報の関係を考えることができる。	適切な思考ツール等を選んで情報を整理し，情報と情報がどのような関係にあるか，見いだすことができる。
		まとめ・表現	他教科等で培った表現力等を生かし，相手に伝わるようにまとめることができる。	他教科等で培った表現力等を生かし，相手に応じて分かりやすく表現することができる。	他教科等で培った表現力等を活用し，目的に応じて手段を選択し，情報収集やまとめ等を行うことができる。	他教科等で培った表現力等を活用したり，学習の仕方を振り返り他の学習や生活に生かしたりすることができる。
	学びに向かう力・人間性等	主体性・協働性	身近な人と力を合わせて課題を解決しようとする。	身近な人と協力して探究活動を行おうとする。	他者と協働して探究活動に取り組み，協働の大切さに気付いている。	自分と身近な実生活・実社会の問題解決に他者と協働して進んで取り組もうとする。
		自己理解・他者理解	課題解決の中で，自分の考えと異なる意見や考えがあることを知ろうとする。	探究活動の中で，自分や友達の意見や考えそれぞれによさがあることを知り，学び合おうとする。	探究活動を通して，自分のよさや他者のよさを生かしながら，協働して学び合おうとする。	探究活動を通して，自分自身を理解し，他者の考え等を受け入れ尊重しながら学び合おうとする。
		将来展望・社会参画	地域との関わりの中で，自分にできそうなことを見付けようとする。	地域との関わりの中で，自分にできることを見付けようとする。	地域との関わりの中で，自分にできることを見付け，実践に移そうとする。	地域との関わりの中で，地域にとって必要なことと自分にできることを検討し，実践に移そうとする。

他教科等で身に付けた資質・能力

【学習活動】	【指導方法】	【指導体制】	【学習の評価】
・地域の実態，児童の実態を踏まえ，探究課題を設定する。 ・多様な人々と協働して解決する必要のある探究課題を設定する。	・体験活動を重視する。 ・各教科等との関連を重視した指導を行う。 ・学習内容によってはSDGsを意識し，持続可能な社会について考えられる指導の工夫をする。	・地域コーディネーターを中心に地域資材の活用や地域の人々，◇◇大学との連携・調整を行う。 ・全職員による指導体制を確立する。	・キャリアパスポートを活用した評価の充実を図る。 ・個人内評価を重視する。 ・発表会（異学年交流も含む）を利用した評価を取り入れる。

第3章　年間指導計画の作成

第1節　年間指導計画の基本的な考え方

1．年間指導計画とその構成要素

年間指導計画は，各学校で作成した総合的な学習の時間の全体計画を踏まえ，学年や学級において，その年度の総合的な学習の時間の学習活動の見通しをもつために１年間の流れの中に単元を位置付けて示すものである。どの時期に，どれくらいの時間をかけて，どのように学習活動を展開するのか，また，探究課題の解決を通して育成を目指す資質・能力を中心に計画を立てることで，１年間にわたる具体的な児童の学習の様子を思い描きながら構想を立てるようにしたい。

年間指導計画には特に固定的な様式はないが，総合的な学習の時間が一層豊かなものになるように，各学校が実施する教育活動の特質に応じて必要な要素を盛り込み，活用しやすい様式に工夫して表すことが大切である。その際，各学校が作成する全体計画に示された目標及び内容，目標を実現するにふさわしい探究課題，具体的な資質・能力との関連性に十分配慮することが重要である。

年間指導計画には様々な様式があるが，そこに含まれる基本的な構成要素としては，単元名，各単元における主な学習活動，活動時期，予定される時数などがある。これらの要素に加えて，単元のねらい，児童の意識，各教科等との関連，外部講師や異校種との関連などを記す場合もある。

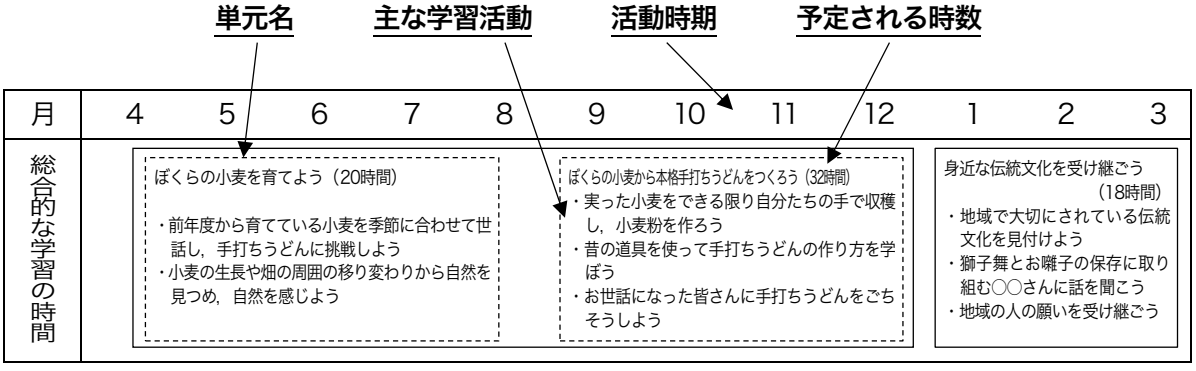

図1　年間指導計画の構成要素

2．年間指導計画における時数配当の考え方

各学年に配当された総合的な学習の時間数は，学校教育法施行規則の別表１に示されたとおり第３学年から第６学年までそれぞれ70単位時間を上回るように計画する必要がある。この時数を確保し

た上で，各単元の実施に必要と見込まれる時間数を配分することになる。

その際，年間を通じて毎週2時間を確保して継続的に実施するものや，複数の学習活動が平行して行われるものなど，各学年や学級で実施しようとする学習活動の特質に応じて，時数を配当することになる。いずれの場合にも，当該学年の教育課程全体を視野に入れつつ，予定される学習活動を実施するために必要な時数を配当することが重要である。

３．年間指導計画における単元配列の考え方

年間指導計画において単元を配列する際には，下の図２のようないくつかのパターンがある。配列する際の工夫としては，例えば，前ページの図１のように複数の単元の間に何らかのまとまりや主題性をもつようにすることが挙げられる。それは，単元と単元が活動や児童の意識の流れにおいて一定の連続性をもち，場合によっては連なって展開されることで，活動の見通しをしっかりともって探究に取り組むことができる等，学びを深め，児童の学習意欲を高める効果が期待できるからである。

これらの他にも様々なパターンがあり，それぞれに特徴が認められる。充実した総合的な学習の時間を計画するために工夫を凝らしながら作成することが望まれる。

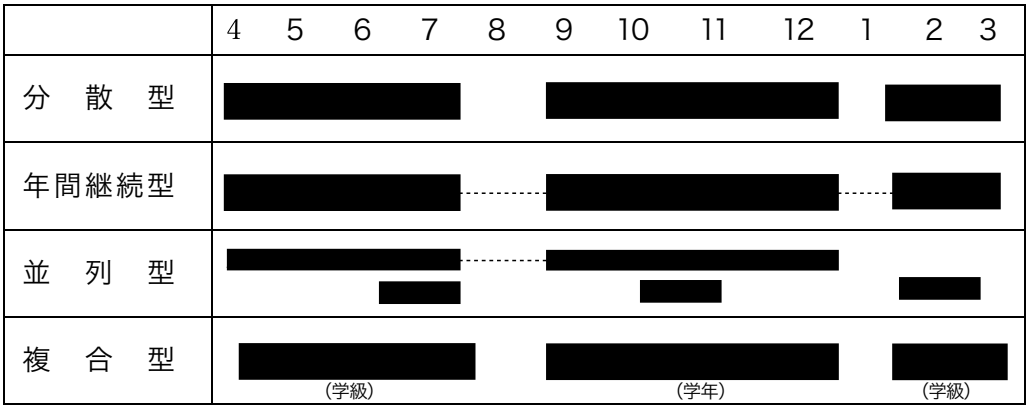

図2　単元配列のパターン例

①分散型

総合的な学習の時間の単元を学期ごとなどいくつかの期間に分けて配列するものである。このとき，単元ごとに取り扱われる探究課題が異なる場合が多い。

②年間継続型

１年間を通じて同じ探究課題で継続的に取り組むものである。ただし，年間を通じて取り組む場合でも，活動には自ずと一定のまとまりがあり，まとまりごとにいくつかの単元に分かれることもあることに留意したい。

③並列型

同じ時期に複数の単元に平行して取り組むものである。この場合，二つの単元の間で探究課題が関連性をもつ場合と相互に独立している場合がある。

④複合型

学年単位の活動と学級単位の活動など，異なる学習形態や学習集団などを組み合わせて取り組むものである。

なお，どの型においても，季節や地域の行事などを中核にしてある期間に集中的に取り組む場合も考えられる。その期間は，総合的な学習の時間を中心として学校生活が組織される場合もある。

［学習活動を具体的に示した年間指導計画事例］

①分散型

図３は，学期ごとに三つの異なる単元を実施する第３学年の年間指導計画であり，単元名，単元目標，主な学習活動，学習時期，予定時数，児童の意識の流れが記載されている。一学期は環境，二学期は地域，三学期は福祉に関する探究課題を扱うものである。

	4月	5月	6月	7月	8･9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合的な学習の時間	**○○川の「アクアリウム」をつくろう　（25時間）** 〔ねらい〕 川の生き物を飼育する活動を通して，地域の環境とそこに生息する様々な生き物との関係に関心をもち，地域の自然環境を大切にすることができるようにする。 **【第1次】○○川に生息する生き物を調べよう** ・博物館の学芸員の指導のもと，目的に応じた採集方法で生き物を採集し，種類を調べる。 こんなに多くの種類の生き物がいたなんて知らなかった。よく見ると，それぞれ特徴が違うんだね。 **【第2次】川の魚を飼ってみよう** ・図鑑やWEBで飼育の仕方を調べ，複数の水槽に種類ごとに入れて飼育する。 ・水槽に貼る，魚の説明カードを作成する。 水槽が並んで，水族館のようだね。他の人たちにも知らせたいな。 **【第3次】「○○川アクアリウム」を公開しよう** ・参観日に，ポスターセッションの要領で，それぞれの水槽の前に立ち，生き物の名前の由来や生態などについて保護者や地域の人に説明する。 ・終了後は，飼育していた生き物を元の環境に戻す。 多くの人に生き物の説明ができてよかった。これからもたくさんの生き物が住む川の環境を大切にしていきたいね。				**もっと知りたい！○○公園　（25時間）** 〔ねらい〕 地域の公園の役割や機能について調べる活動を通して，様々な人や組織がよりよい環境づくりに努力していることに気付き，自分たちも地域の一員としてできることに取り組むことができるようにする。 **【第1次】公園の特徴を調べよう** ・地域の○○公園の特徴を，その役割や機能，利用者などの視点で他の公園と比較し，よさを捉える。 公園って遊ぶだけではなく，季節の変化を楽しめるようになっていたり，災害時に対応できるよう考えられていたりしているんだね。 **【第2次】公園を管理している人の思いを聞いてみよう** ・自治会やボランティア，行政など，様々な立場の人にインタビューを行い，公園に対する多様な思いに触れる。 地域の人に安心して利用してもらえるように，様々な人や組織が関わっているんだね。私たちにもできることはないかな。 **【第3次】公園ピカピカ大作戦** ・自治会の方の理解と協力を得て，地域の人を巻き込んだ公園のクリーン作戦を企画，実施する。 公園のよさがこれからも生かされるように，私たちの活動をつづけていきたいね。			**私たちの知らない 昔の○○（20時間）** 〔ねらい〕 地域の高齢者から昔の生活のこと，そこでの苦労や工夫を聞く活動を通して，自分たちの生活の在り方について考えるとともに，地域への愛着をもつことができるようにする。 **【第1次】地域の昔の様子をきこう** ・社会科や国語科の学習との関連を図り，昔のまちの様子や生活上の苦労や工夫を取材する。 住んでいるまちなのに，知らないことが多かったな。もっと調べてみたい。 **【第2次】地域の昔を調べよう** ・郷土資料館を利用し，自分の調査テーマに応じて情報収集を行う。 ・資料館の館長やスタッフから，昔の様子について聞く。 今の生活は便利になったけど，昔の人たちが大切にしていた生き方や知恵を，今の生活にも取り入れたいな。 **【第3次】昔の生活のよさを生かそう** ・高齢者に聞いた生活のアイデアを，SDGｓの視点で整理し，パンレットにまとめる。 ・節約や，ものや人を大切にすることなど，自分が大切にしてほしいと感じたよさを全校生に発信する。		

図３　学期ごとに異なる探究課題に基づく単元を実施する年間指導計画の例（第３学年）

②年間継続型

図４は，「自然環境フォーラム」を開催するというテーマで，１年間継続して実施する第６学年の年間指導計画である。

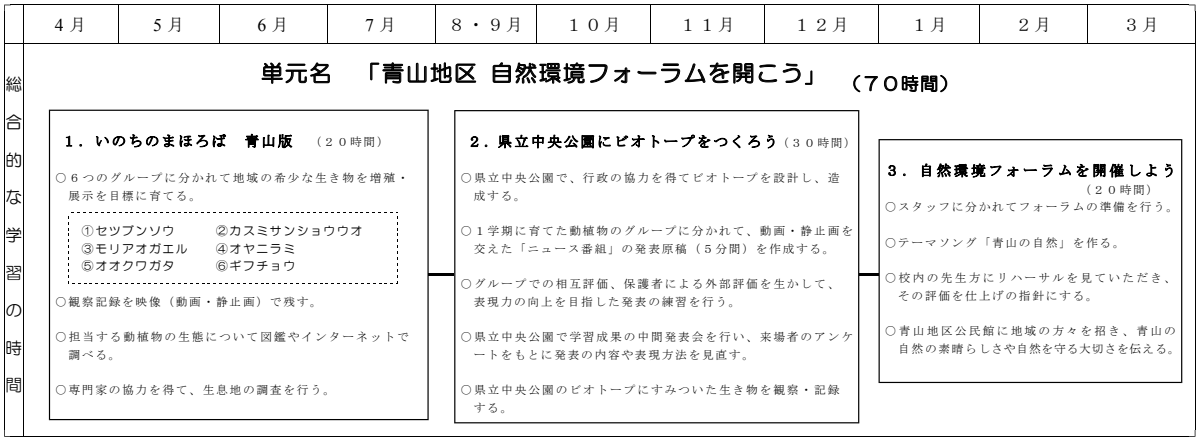

図４　年間を通して一つの探究課題で単元を実施する年間指導計画の例（第6学年）

③並列型

図５は，年間を通して二つの単元を並列して実施する第４学年の年間指導計画であり，上段は福祉，下段は環境に関する探究課題に基づく単元である。

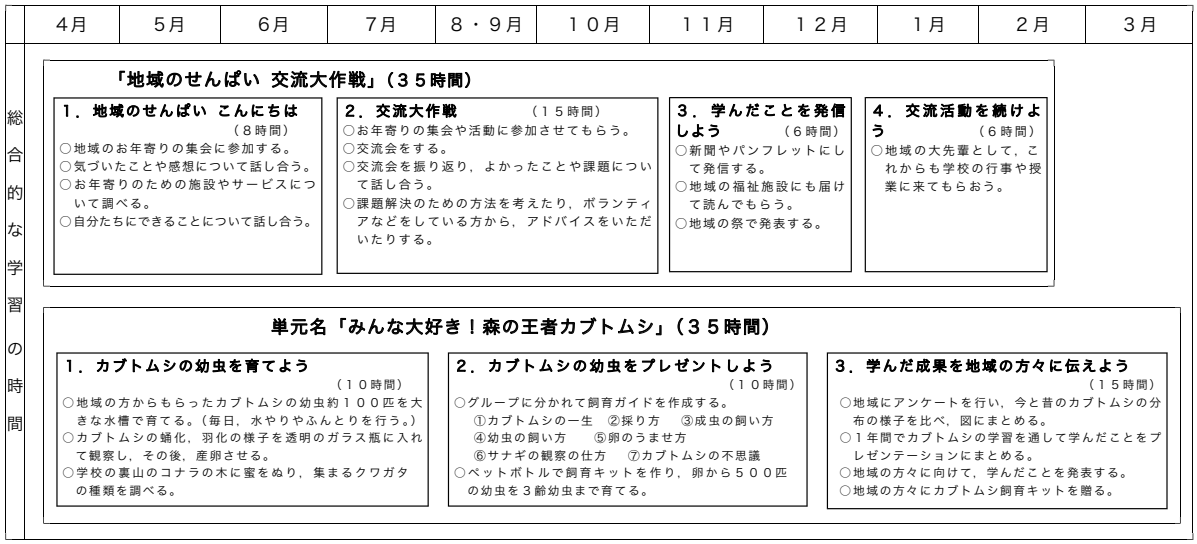

図５　並列して２つの単元を実施する年間指導計画の例（第４学年）

④複合型

図６は，単元によって，学年や学級など，活動を展開する学習集団や学習形態が異なる年間指導計画である。上段が学年全体で取り組む単元，下段は学級で取り組む単元である。この他にも一人一課題で取り組む単元や異学年で取り組む単元などが考えられる。

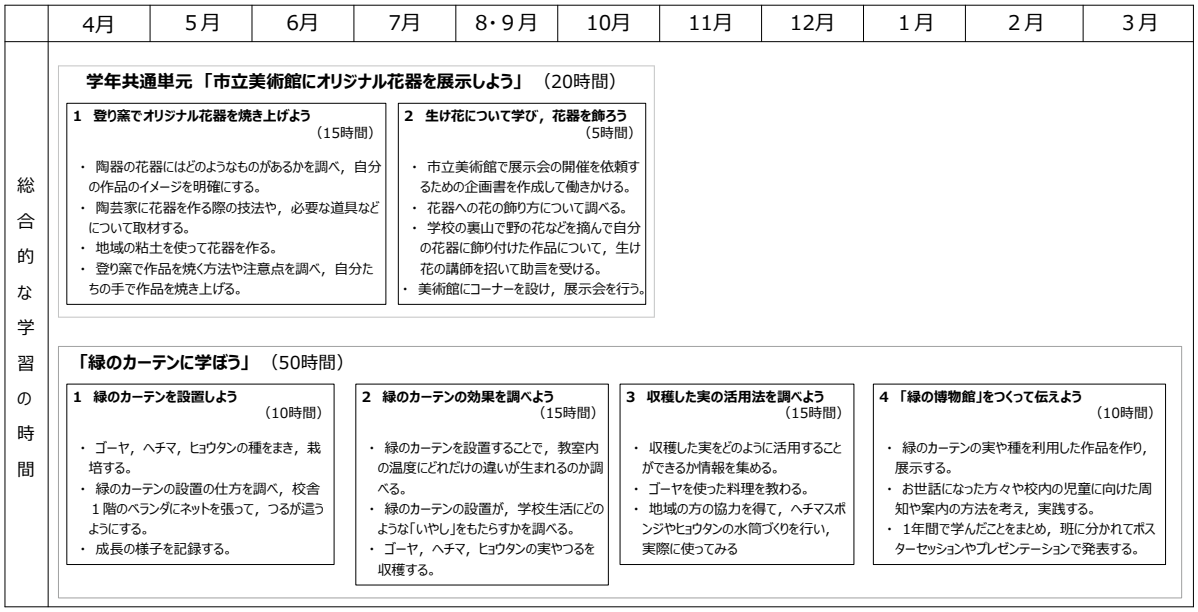

図６　単元によって学習集団や学習形態が異なる年間指導計画の例（第5学年）

第２節　年間指導計画作成上の留意点と具体例

年間指導計画は，学年の始まる４月から翌年３月までの１年間における児童の学びの変容を想定し，時間の流れに沿って具体的な学習活動を構想し，単元を配列したものである。年間指導計画における単元の配列には，１年間を通して一つの単元を行う場合や，複数の単元を行う場合などがある。いずれにおいても，学習活動や児童の意識が，連続し発展するように配列することが大切である。

特に，今回の改訂により，第５章第３の１の(1) において，「年間や，単元など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，児童や学校，地域の実態等に応じて，児童が探究的な見方・考え方を働かせ，教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図ること。」とされたことを踏まえることが重要である。ここで各教科等と異なり，単元の見通しだけでなく年間という視点が入れられているのは，他の教科等との関連を意識して主体的・対話的で深い学びの実現を図るためには，年間を見通すということが大変重要であるという，総合的な学習の特質を踏まえたものである。

年間指導計画に記載される主たる要素としては，単元名，各単元における主な学習活動，活動時期，予定時数などが考えられる。さらに，各学校が実施する教育活動の特質に応じて必要な要素を盛り込み，活用しやすい様式に工夫することが考えられる。例えば，他の教科等や他学年との関連を示す表

を作成し，共有することは，全校体制でこの時間の学習活動を適切に行うための共通理解を図り，連携を図ることができる。

１年間の学習活動の展開を構想する際には，地域や学校の特色に加えて，各学校において積み重ねてきた実践を振り返り，その成果を生かすことで，事前に準備を進めることができる。これまでの活動について，実施時期は適切であったか，時数の配当に過不足はないか，などについて，育成を目指す資質・能力を中心に，児童の学習状況等を適切に把握しながら必要に応じた計画の見直しを適宜行うことが考えられる。

次に示す四つの留意点に配慮しつつ，年間の学習活動のイメージをつくることのできる簡潔な年間指導計画を作成したい。

１．児童の学習経験に配慮すること

年間指導計画を作成するに当たっては，当該学年までの児童の学習経験やその経験から得られた成果について事前に把握し，その経験や成果を生かしながら年間指導計画を立てる必要がある。総合的な学習の時間に初めて取り組む第３学年の場合は，生活科など低学年における学習経験について把握するとともに，生活科等の学習活動とこれから行う総合的な学習の時間の学習活動の関連性についてもあらかじめ確認しておくことが大切である。

［学習の履歴を明らかにした事例］

図７は，同一の学年，すなわち同一の児童についての学びの履歴を表したものである。当該学年以前の学習経験を把握するために，学びの履歴を年間指導計画に加えることは，それまでの経験や成果を無駄なく生かすという点で有効である。

また，生活科等における学習活動とその成果を把握するという観点でいえば，学びの履歴の中に，「生活科で訪れた場所」，「生活科で関わった人」等について記載するということも考えられる。

このような年間指導計画は，校内における共通理解のために有益であるだけでなく，保護者や地域の講師，あるいは進学先の中学校など，外部の関係者に対する情報提供の資料としても有益である。

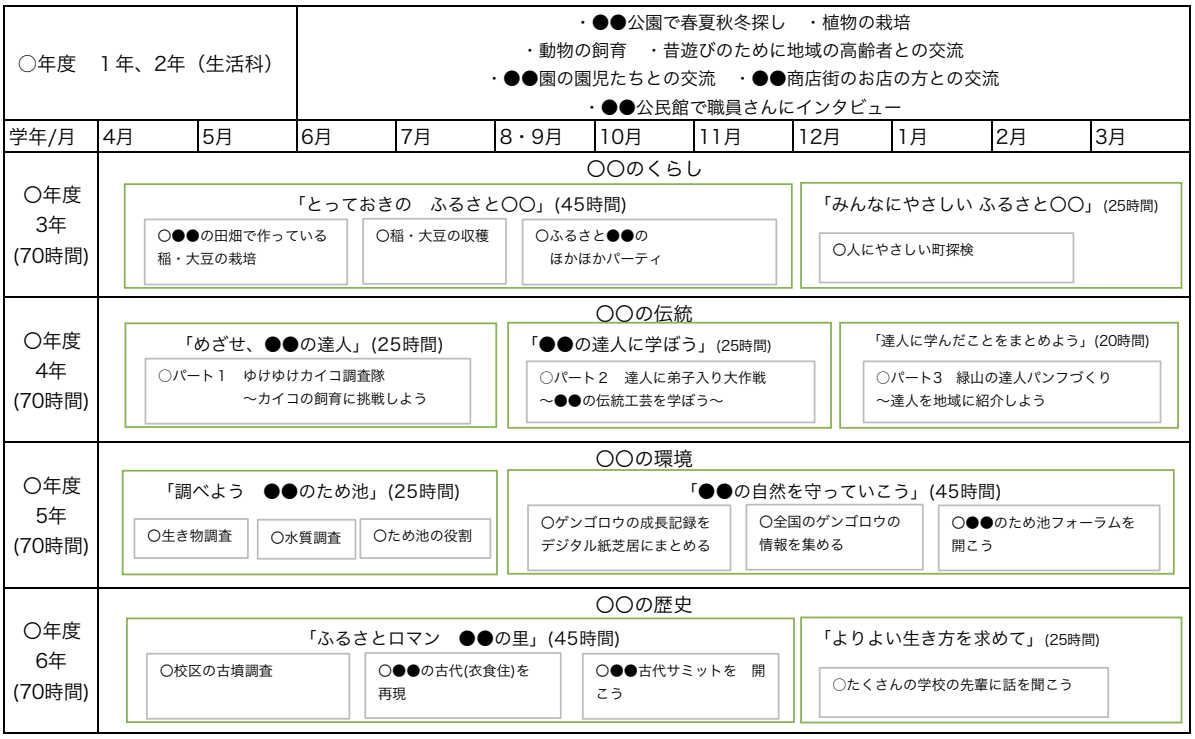

図7　6年間の学びの履歴を記載した資料の例

2．季節や行事など適切な活動時期を生かすこと

年間指導計画の作成においては，季節の変化や1年間の行事の流れを生かすことが重要である。季節の変化，地域や校内で開催される行事等について，時期と内容の両面から，総合的な学習の時間の展開に生かしたり関連付けたりすることができるのかを，あらかじめ検討することが大切である。

地域の伝統行事や季節の変化，動植物との関わりなど，学習活動が特定の時期に集中することで効果が高まったり，適切な時期を逃してしまうことで効果が薄くなったりすることがあるため，例えば，地域の伝統行事が開催される日程やそれに関わる関係者の準備等の活動の展開を把握しておくことで，児童が行事等を参観したりするだけでなく，行事の準備をする地域の人々に話を聞いたり，準備に関わることで行事の背景や地域の人の思いや願いについて直接触れたり，感じたりすることができるようになる。また，その準備や行事に参加するなどの学習活動を設定するといったことができる。児童が主体的に行事に参加できたり，地域や行事と自分たちとの関わりを知ったりすることで参加への意欲や学習の質を高めることができる。

生産活動を中心とした課題の解決や探究的な学習を展開する際にも同様のことが考えられる。例えば，ブドウ栽培の盛んな地域では，梅雨に入る前に栽培したブドウに雨があたらないよう保護用の袋をかける。難しい作業の多いブドウ栽培の中では比較的単純な作業であり，このような時期を捉え，児童が農作業の手伝いを申し出ることで，実際の作業を体験することができ，ブドウ栽培に深く関わることが可能となる。また，作業をしながら農家の人に話を聞くことで，農家の人がブドウ栽培にかける思い，ブドウ農家の1年の暮らしなどを共感的に理解することができる。

これらを踏まえ，例えば，地域のおける特徴的な行事や特産物に関する情報をまとめた資料を用意

しておくことが考えられる。さらに，このような資料を職員室に掲示する等，情報を常に確認できるようにしたり，職員間で共有したりしておくことで，適切な活動時期をとらえた効果的な学習活動へとつなげることができる。

3．各教科等の関連を明らかにすること

年間指導計画の作成に当たっては，各教科等との関連的な指導を行うことが求められている。また，関連的な指導は，各教科，道徳科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動の全てにおいて大切にしているが，横断的・総合的な学習を行う観点から，総合的な学習の時間において最も数多く，幅広く行われることが予想される。こうした特性を踏まえて，小学校学習指導要領第５章第３の１の(3) に各教科等との関連付けを明記し，この時間において特に重視している。

具体的には，各教科等で身に付けた資質・能力を十分に把握し，組織し直し，改めて現実の生活に関わる学習において活用されることが期待されている。そうした資質･能力を適切に活用することが，総合的な学習の時間における探究的な学習活動を充実させることにつながる。

例えば，社会科の資料活用の方法を生かして情報を収集したり，算数科のデータの活用での学びを生かして情報を整理したり，国語科で学習した文章の書き方を生かして分かりやすいレポートを作成したりすることなどが考えられる。また，理科で学んだ生物と環境の学習を生かして，地域に生息する生き物の生育環境を考えることなども考えられる。このように各教科等で学んだことを総合的な学習の時間に生かすことで，児童の学習は一層の深まりと広がりを見せる。

総合的な学習の時間で行われた学習活動によって，各教科等での学習のきっかけが生まれ意欲的に学習を進めるようになったり，各教科等で学習していることの意味やよさが実感されるようになったりすることも考えられる。例えば，総合的な学習の時間で行った体験活動を生かして国語科の時間に案内状や御礼状を書くなど，総合的な学習の時間での体験活動が各教科等における学習の素材となることも考えられる。また，総合的な学習の時間で食や健康に関心をもった児童は，家庭科における栄養を考えた食事や快適な住まい方の学習に前向きに取り組む姿が想像できる。また，体育科における保健の学習でも総合的な学習の時間で福祉・健康について学んだことの成果を生かして，学習に深まりと広がりを生み出すことが期待できる。

[各教科等を網羅した事例]

図８は，学年の各教科等のすべての単元を一覧表の形にした年間指導計画(単元配列表)である。この表を作成することにより，学年の全教育活動を視野に入れることができる。このような年間指導計画を作成する際には，機械的に単元名や学習活動を書き込むだけでなく，育成を目指す資質・能力を把握し，それらが相互に関連することが示されることによって，それぞれの学習活動は一層充実し，結果として各教科・単元における資質・能力の育成に有益なものとなる。

例えば，矢印等を使って関連を示す際は，学習内容の関連でつなぐという視点や「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」という三つの柱を視点とすることなどが考えられる。

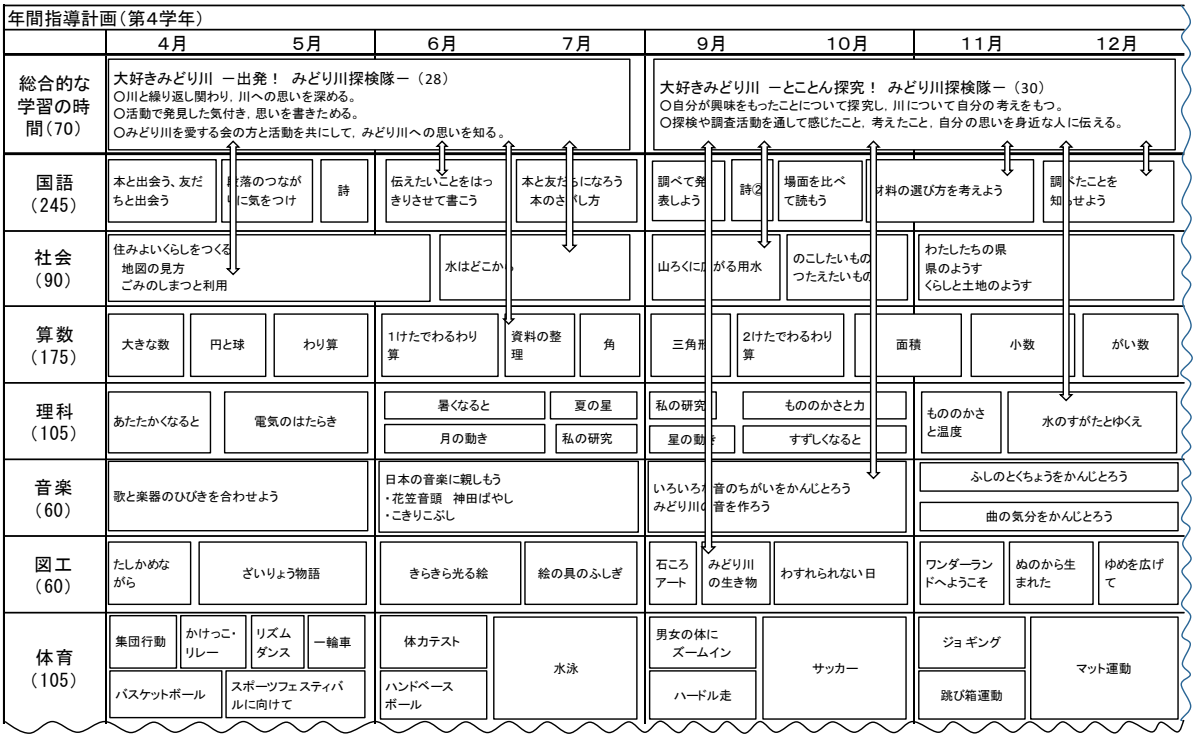

図８　各教科等を網羅的に示す年間指導計画の例（第４学年）

[関連教科等を重点的に示した事例]

図９は，関連させる単元のみを抜粋して記入し，各教科等との関連を重点的に示すものである。

単元名に加え，関連的な指導を通して育成したい資質・能力を明記することで，それぞれの単元において，「習得」と「活用」を意識した学習活動の展開につなぐことができる。

月	総合的な学習の時間	各教科等の単元名と関連が考えられる資質・能力
4月	○○小　芝生大作戦　その1 校庭に芝生広場を作ろう （30時間）	理科　たねまきをしよう ・生物は，色，形，大きさなど，姿に違いがあること。また，周辺の環境と関わって生きていること。(知識及び技能) ・植物の育ち方には一定の順序があること。また，その体は根，茎及び葉からできていること。(知識及び技能)
5月		国語科　虫のくらし ・段落相互の関係に着目しながら，考えとそれを支える理由や事例との関係などについて，叙述を基に捉えること。(思考力，判断力，表現力等)
6月		算数科　水のかさをくらべよう ・身の回りのものの特徴に着目し，単位の関係を統合的に考察すること。(思考力，判断力，表現力等)
7月	○○小　芝生大作戦　その2 芝生を元気に育てよう （20時間）	理科　植物の育ち ・身の回りの生物の様子について追究する中で，差異点や共通点を基 に，身の回りの生物と環境との関わり，昆虫や植物の成長のきまりや体のつくりについての問題を見いだし，表現すること。(思考力，判断力，表現力等)
8月		社会科　農家の一年 ・生産の仕事は，地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることを理解すること。(知識及び技能)

9月		・仕事の種類や産地の分布, 仕事の工程などに着目して, 生産に携わっている人々の仕事の様子を捉え，地域の人々の生活との関連を考え，表現すること。(思考力，判断力，表現力等)
10月		国語科　へんしん 食べ物 ・相手や目的を意識して，経験したことや想像したことなどから書くことを選び，集めた材料を比較したり分類したりして，伝えたいことを明確にすること。(思考力，判断力，表現力等)
11月		国語科　説明書をつくろう ・書く内容の中心を明確にし，内容のまとまりで段落をつくったり，段落相互の関係に注意したりして，文章の構成を考えること。(思考力，判断力，表現力等)
12月	○○小　芝生大作戦　その3 「デジタル芝生博物館」を作ろう (20時間)	算数科　表と棒グラフ ・データを整理する観点に着目し，身の回りの事象について表やグラフ を用いて考察して，見いだしたことを表現すること。(思考力，判断力，表現力等)
1月		国語科　ものがたりをつくろう ・書こうとしたことが明確になっているかなど，文章に対する感想や意見を伝え合い, 自分の文章のよいところを見付けること。(思考力，判断力，表現力等)
2月		図画工作科　未来にゴー！ ・進んで表現したり鑑賞したりする活動に取り組み，つくりだす喜びを味わうとともに，形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。(学びに向かう力，人間性等)
3月		道徳科　いのちあるものを大切に ・生命の尊さを知り，生命あるものを大切にすること。

図9　関連する各教科等を重点的に記載する年間指導計画の例（第3学年）

4．外部の教育資源の活用及び異校種の連携や交流を意識すること

総合的な学習の時間を効果的に実践するには，保護者や地域の人，専門家などの多様な人々の協力，社会教育施設や社会教育団体等の施設・設備など，様々な教育資源を活用することが大切である。このことは，小学校学習指導要領第５章第３の２の(7) に示した通りである。年間指導計画の中に児童の学習活動を支援してくれる団体や個人を想定し，学習活動の深まり具合に合わせていつでも連携・協力を求められるよう日頃から関係づくりをしておくことが望まれる。学校外の教育資源の活用は，この時間の学習活動を一層充実したものにしてくれるからである。

また，総合的な学習の時間の年間指導計画の中に，幼稚園，認定こども園，保育所，中学校や特別支援学校等との連携や，幼児・児童・生徒が直接的な交流を行う単元を構成することも考えられる。異校種との連携や交流活動を行う際には，児童にとって交流を行う必要感や必然性があること，交流を行う相手にも教育的な価値のある互恵的な関係であることなどに十分配慮しなければならない。教師，保育者が互いに目的をもって計画的・組織的に進めることが大切である。

なお，学校外の多様な人々の協力を得たり，異校種との連携や交流活動を位置付けたりして学習活動を充実させるには，綿密な打合せを行うことが不可欠である。そのための適切な時間や機会の確保は，充実した学習活動を実施する上で配慮すべき事項である。

■年間指導計画作成の視点と留意事項

表１は，先に述べた年間指導計画作成上の留意点を踏まえ，実際に年間指導計画を作成するための視点とそれぞれの留意事項の例を示したものである。

表1　年間指導計画作成の視点と留意事項の例

	視点	年間指導計画作成の留意事項
Ⅰ．素案の作成	学校の全体計画と関連付けて単元を配列した素案の作成	□学習指導要領で総合的な学習の時間の「第一の目標」,「学校の教育目標」を確認している。 □実施しようとする単元展開と自校の「目標及び内容」との間に整合性があるか確認している □実際に年間の指導計画の中に単元の予定を入れ込み，年間指導計画を作成している □学年・学級の経営方針との関連を図っている
Ⅱ．素案の吟味・修正・改善	児童の意識の流れの把握	□児童の過去の学習経験について把握している □児童の意識の実態に照らして，１年間の意識の流れに無理がないか検討している
	単元配列の検討	□年間を通して学ぶことが期待される内容が当該学年の児童にふさわしいか検討している □年間を通しての資質・能力の育成が無理なく確実に進むように配列されているか確認している □単元の実施が適切な時期に配列されているか検討している
	各教科等及び学年間の関連	□各教科等の年間計画を把握し，関連について検討している □他の学年を見通し，当該学年として学習活動の水準が適切か，下学年と比べて学習活動に質的な高まりや積み上げがあるか検討している
	地域素材の教材化及び外部資源の活用	□地域の素材をとらえ，実地調査している □地域の行事等について，日程と内容の両面から関連を検討している □地域の外部資源が適切に活用されているか検討している □異学年との交流や連携が無理なく位置付いているか検討している
Ⅲ．管理と運用	授業時数の管理と運用	□探究活動を行うために必要な時数が確保されているか検討している □単元の途中では，実施した授業時数を確認し，教育課程上の授業時数が確保されているか確認している
	年間指導計画の弾力的運用	□単元の途中では，児童の興味・関心や問題意識が追究課題や学習課題とずれていないか確認し,「ずれ」が生じた場合には，年間指導計画に変更や修正を加えている

第４章　単元計画の作成

第1節　単元計画の基本的な考え方

単元とは，課題の解決や探究的な学習活動が発展的に繰り返される一連の学習活動のまとまりという意味である。単元計画の作成とは，教師が意図やねらいをもって，このまとまりを適切に生み出そうとする作業に他ならない。単元づくりは，教師の自律的で創造的な営みである。学校として既に十分な実践経験が蓄積され，毎年実施する価値のある単元計画が存在する場合でも，改めて目の前の児童の実態に即して，単元づくりを行う必要がある。

単元計画の作成は，大きく次の二つに分けることができる。まずはじめに単元を構想する。次に単元の計画を具体的に書き表す。実際には，二つの作業を行きつ戻りつして望ましい単元計画を作成していくことが大切である。

1．単元計画作成の手順

単元計画の作成にあたっては，次ページ「単元計画作成の手順チャート」にそって，以下のⒶからⒼの手順が考えられる。

Ⓐ全体計画・年間指導計画を踏まえる

単元計画を作成するにあたっては，その前提として，学校の全体計画・年間指導計画を踏まえる必要がある。

Ⓑ三つの視点から，中心となる活動を思い描く

単元計画作成の出発点として，「児童の関心や疑問」，「教師の願い」，「教材の特性」の三つの視点が考えられる。どの視点から構想を始めても，他の２つの視点についても十分に思いを巡らせることが大切である。

①児童の関心や疑問

児童にとって切実な，関心や疑問を出発点とすることで，児童の主体的な活動が保障できる。

②教師の願い

教師の願いを出発点とすることで，探究課題を通してどのようなことを学ばせたいのか，探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を明確にした単元構想が可能となる。

③教材の特性

教材（学習材）とは，児童の学習を動機付け，方向付け，支える学習の素材のことである。教材の特性を出発点とすることで，どのような課題の解決や探究的な学習活動を行うことができるか，明確に見通すことができる。その際，横断的・総合的な学習になるように意識することが求められる。

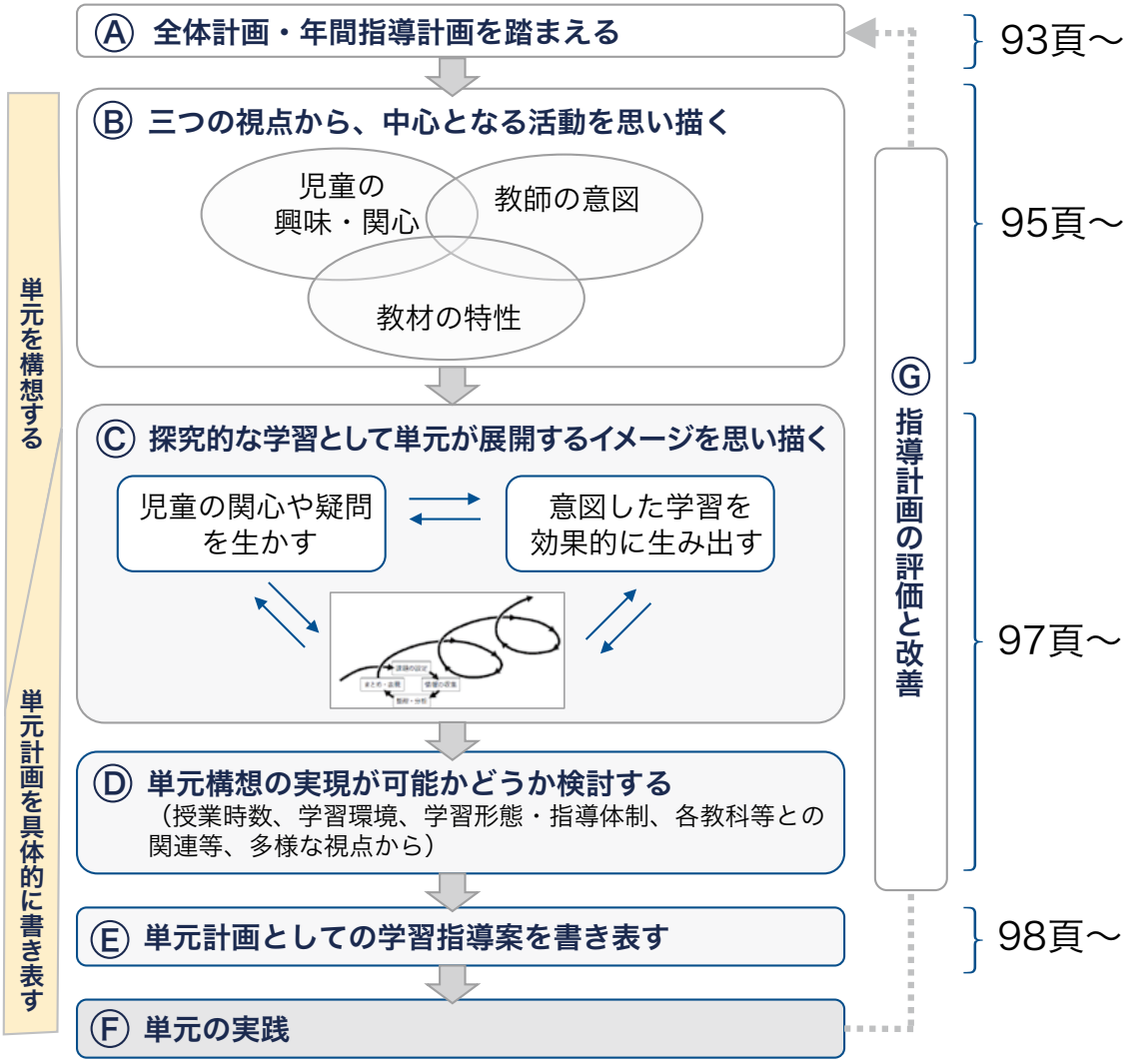

図　単元計画作成の手順チャート

Ⓒ探究的な学習として単元が展開するイメージを思い描く

Ⓑで思い描いた中心的な活動を，児童主体の価値ある探究的な学習にするためには，次の二つのポイントがある。

①児童による主体的で粘り強い問題の解決や探究活動を生み出すには，児童の関心や疑問を重視し，適切に取り扱うこと。
②課題の解決や探究的な学習活動の展開において，教師が意図した学習を効果的に生み出していくこと。

児童が主体的に進める活動の展開においては，教師が意図した内容を児童が自ら学んでいくように単元を構成する点に難しさがある。そこでまず，その関心や疑問から，児童はどのような活動を求め，展開していくだろうかと考える。そして，活動の展開において出会う様々な問題場面と，その解決を目指して児童が行う課題の解決や探究活動の様相，さらにそれぞれの学習活動を通して児童が学ぶであろう事項について，考えられる可能性をできるだけ多面的，網羅的に予測する。もちろんその際には，各学校において定めた内容との照らし合わせを行う。

Ⓓ単元構想の実現が可能かどうか検討する

まず，単元を構成する諸活動を考えた後に，各活動が児童の意識や活動の自然な流れに沿って展開できるかを検討する。流れに不自然さや無理がある場合には，順番を入れ替えたり，活動の間に別の活動を挟んだり省略したりすることで，単元構想を実現する可能性をより高めることができる。さらに，各活動の授業時数，学習環境，学習形態，指導体制，各教科等との関連等の多様な視点から，単元構想が実際に実現可能かどうかを吟味する。

Ⓔ単元計画としての学習指導案を書き表す

単元の計画を具体的に表現するには，以下のような構成要素が考えられる。

○単元名
○単元目標
○児童の実態
○目標を実現するにふさわしい探究課題
○単元において育成を目指す資質・能力
○教材について
○指導計画・評価計画
○教師の願い
○地域や学校の特色
○社会の要請
○学校研究課題との関連
○各教科等との関連
○単元の評価規準
など

Ⓕ単元の実践

どれだけ丁寧に単元づくりを行っても，児童の活動は教師の想定通りにはならない場合もある。児童の動きに応じて計画を柔軟に修正しつつ学びを生みだそうとする，教師の構えが重要である。

Ⓖ指導計画の評価と改善

単元の実践を振り返り，単元計画を見直すとともに，次年度の全体計画や年間指導計画の改善に役立てる。

2．単元計画としての学習指導案

単元計画としての学習指導案を書き表す上での基本的なイメージは，次の図のようになる。ここでは，Ⓔに示した単元計画の構成要素に基づき作成している。なお，単元計画作成の具体的手順については，その具体例については第２節で述べる。

令和○○年度　○○小学校 総合的な学習の時間 ○年○組　学習指導案（例）

1　単元名

総合的な学習の時間において，どのような横断的・総合的な学習や探究的な学習が展開されるかを一言で端的に表現したものが単元名である。総合的な学習の時間の単元名については，①児童の学習の姿が具体的にイメージできる単元名にすること，②学習の高まりや目的が示唆できるようにすることに配慮することが大切である。

2　単元目標

どのような学習活動を通して，児童にどのような資質・能力を育成することを目指すのかを明確に示したものが単元目標である。各学校が定める目標や内容を視野に入れ，中核となる学習活動を基に構成することが考えられる。なお，目標の表記については，一文で示す場合，箇条書きにする場合などが考えられる。

3　単元設定の理由

なぜこの単元を設定したかについて，様々な要素からその設定理由を述べる。要素としては，①児童の実態，②育成を目指す資質・能力，③教材について，④教師の願い，⑤地域や学校の特色，⑥社会の要請，⑦学校研究課題との関連，⑧各教科等との関連等が挙げられる。

4　単元の評価規準

評価の観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価規準	①概念的な知識の獲得 ②自在に活用すること が可能な技能の獲得 ③探究的な学習のよさ の理解 の三つに関して作成することが考えられる。	①課題の設定 ②情報の収集 ③整理・分析 ④まとめ・表現 の各過程で育成される資質・能力を児童の姿として作成することが考えられる。	①自己理解・他者理解 ②主体性・協働性 ③将来展望・社会参画 などについて育成される資質・能力を児童の姿として作成することが考えられる。

5　単元の展開（○時間）

学習過程 （時間数）	活動内容	評価 規準	指導のポイント・ 関連する教科等　など

単元の展開では，目標を実現するにふさわしい探究課題，探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力，児童の興味・関心を基に中核となる学習活動を設定する。活動内容や時間数，学習環境をより具体的に記述するとともに，それぞれの活動における指導のポイントや関連する教科等の学習内容，評価規準等についても示すことが求められる。

図　単元計画の基本的なイメージ（例）

第２節　単元計画作成の具体的手順

前節の考え方に沿って，単元計画を作成した事例を示す。

単元名　「捺染（なっせん）ぞめで自分たちの手ぬぐいを染めよう」（第５学年５０時間扱い）

《単元の概要》
型染めの一種である「捺染ぞめ」という地域の伝統文化について，専門家から染めの技術を学び，自分で染める活動を通して，地域に残る伝統のよさやそれらを守る人々の思いを理解し，自分が住む地域に対する親しみと愛着を高める単元である。

１．全体計画・年間指導計画を踏まえる

■全体計画との関連

○○小学校　教育目標
豊かな心をもち，たくましく生きる子供
１主体的に考え表現，行動する子供
２明るく思いやりのある子供
３健康で安全な生活のできる子供

○○小学校　かがやきタイム（総合的な学習の時間）の目標

探究的な見方・考え方を働かせ，地域の人，もの，ことに関わる総合的な学習を通して，目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し，自己の生き方を考えることができるようにするために，以下の資質・能力を育成する。
（１）地域の人，もの，ことに関わる探究的な学習の過程において，課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに，地域の特徴やよさに気付き，それらが人々の努力や工夫によって支えられていることを理解する。
（２）地域の人，もの，ことの中から問いを見いだし，その解決に向けて仮説を立てたり，調査して得た情報を基に考えたりする力を身に付けるとともに，考えたことを，根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける。
（３）地域の人，もの，ことについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに，互いのよさを生かしながら，持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え，自ら社会に参画しようとする態度を養う。

○○小学校　かがやきタイム（総合的な学習の時間）内容

目標を実現するにふさわしい探究課題

学年	探究課題
3	身の回りの高齢者とその暮らしを支援する仕組みや人々（福祉）
4	身近な自然環境とそこにおきている環境問題（環境）
5	地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々（伝統文化）
6	実社会で働く人々の姿と自己の将来（キャリア）

探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力

知識及び技能	思考力，判断力，表現力等	学びに向かう力，人間性等
地域の人，もの，ことに関わる探究的な学習の過程において，課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに，地域の特徴やよさに気付き，それらが人々の努力や工夫によって支えられていることを理解している。	地域の人，もの，ことの中から課題を見いだし，その解決に向けて仮説を立てたり，調査して得た情報を基に考えたりする力を身に付けるとともに，考えたことを，根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付けている。	地域の人，もの，ことについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに，互いのよさを生かしながら，持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え，自ら社会に参画しようとしている。

本単元で扱う探究課題と，探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力

探究課題(第5学年)

地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々

探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力

知識及び技能	思考力，判断力，表現力等	学びに向かう力，人間性等
・捺染ぞめは，地域に伝わる伝統文化であることを理解する。 ・調査活動を，目的や対象に応じた適切さで実施することができる。 ・地域の伝統文化に関する理解は，捺染ぞめを実現するために解決すべき課題について探究的に学習してきたことの成果であることに気付く。	・地域の伝統文化への関わりを通して感じた関心をもとに課題をつくり，解決の見通しをもつことができる。 ・課題の解決に必要な情報を，手段を選択して多様に収集し，種類に合わせて蓄積することができる。 ・課題解決に向けて，観点に合わせて情報を整理し考えることができる。 ・相手や目的に応じて，分かりやすく表現することができる。	・課題解決に向け，自分のよさに気付き，探究活動に進んで取り組もうとする。 ・自分と違う意見や考えのよさを生かしながら協働して学び合おうとする。 ・地域のとの関わりの中で自分にできることを見付けようとする。

■年間指導計画との関連

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
総合的な学習の時間	米づくり　20h ・米づくりを行うことで食料生産について考える。			捺染ぞめで自分たちの手拭いを染めよう　50h 捺染ぞめに出合おう 15h			捺染ぞめの職人をさがそう 20h			捺染ぞめを伝えよう 15h		

2．三つの視点から児童の姿を思い描く

この事例では，これまでの総合的な学習の時間を振り返り，児童が地域のことに興味・関心をもったことから，地域との関わりを深め，地域の人といっしょに体験できる活動を中心にした単元を構想した。

「単元計画作成の手順チャート」のⒷ

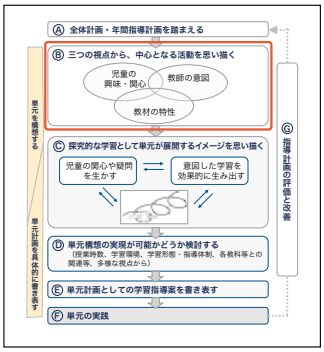

（1）児童の興味・関心

米づくりを通して，児童が体験活動や地域の人々とかかわる楽しさを感じていることを大切にして，単元を構想した。

児童のこれまでの学習や，興味・関心の実態を把握する
　前単元までに高まった児童の興味・関心を，感想や活動の様子，振り返り等から把握する。

農家の人といっしょにやった田植えがおもしろかったな。もっと地域の人と知り合いたい！

今までも体験があって，とっても楽しかったから，今度も楽しいことをいっぱい体験したい！

地域へ出て行って，いろんなものを調べたり，つくったりしてみたいな！

児童は，地域の人々と一緒に活動したり，教えてもらったりすることを，予想以上に楽しんでいた！それでは，地域の人々とかかわれるような単元を考えよう。

（2）教師の願い

次に，どのような力を育てたいのか，どのような内容を学んでほしいのかについて，全体計画をもとに考え，中心となる学習活動を具体的に思い描いた。

どんな資質・能力を育てたいのか？
　全体計画を踏まえて，探究課題の解決を通して，どのような資質・能力を育てたいのか，具体的に考える。

担任A

児童は地域に興味をもっているから，それを生かしてこれまで扱ったことが無い「伝統・文化」に目を向ける単元をつくれないかしら。

学年主任

全体計画には，「先人の知恵や伝統の意味に気付き，それを大切にしようとする」とあるから，「伝統・文化」に目を向ける単元は，いいと思います。

担任B

それなら，地域に残っているけどあまり知られていない「捺染ぞめ」を扱うのはどうでしょう？これなら児童が調べる余地が多くありますよ。

学年主任

捺染ぞめなら，育てたい資質･能力にある，地域の人，もの，ことに関する探究的な学習に主体的･協働的に取り組むとともに，互いのよさを生かしながら活動することにつながりますね。

授業のイメージを学年で共有する
　大まかな指導のイメージを学年会等で話し合い，共有しておくことで，ポイントを押さえた単元計画につなげる。

（3）教材の特性

次に，捺染ぞめという教材の価値を分析した。捺染ぞめを扱うことによって学びうる内容や価値ある体験が可能であるかなど，教材の特性を明らかにした。

担任A

捺染ぞめは，「伝統・文化」の学習には大変よい教材だと思っています。世界的にも高い技術なのに，地域ではあまり知られていないし，工場も減ってきています。自分たちの地域のよさだけでなく，問題点に迫れる教材ではないかと思います。

学年主任

以前は，学校の裏の川が，染料で毎日違う色に染まったと言いますから，地域に密着していたようですね。今は工場も減って，あまり知られていない捺染ぞめを，自分に引き寄せて考える，つまり，自分ごとにすることが大切だと思いますが，どういう方法を考えていますか？

担任A

捺染ぞめに関わる人との出会いが大切だと思います。職人さんや型作りをする人がいましたので，児童の求めが高まったら出会いの場を考えるつもりです。染めの体験も，自分に引き寄せることにつながると思います。ただ，教材が捺染ぞめで本当によいのか，まだ不安もあります。

学年主任

全体計画を見たり，「捺染ぞめ」が教材としてふさわしいか，ウェビングをしたりするといいですよ。

教材と出合う姿を思い描く
児童が，地域の人々との関わりを深め合う姿を思い描くことで，単元の中心的な活動を明確にする。

教材がふさわしいかをウェビングで確かめる
中心の材を「捺染ぞめ」としたとき，教材としての広がりがあるか，どのような対象が考えられるか，どのような活動が考えられるかを予測する。

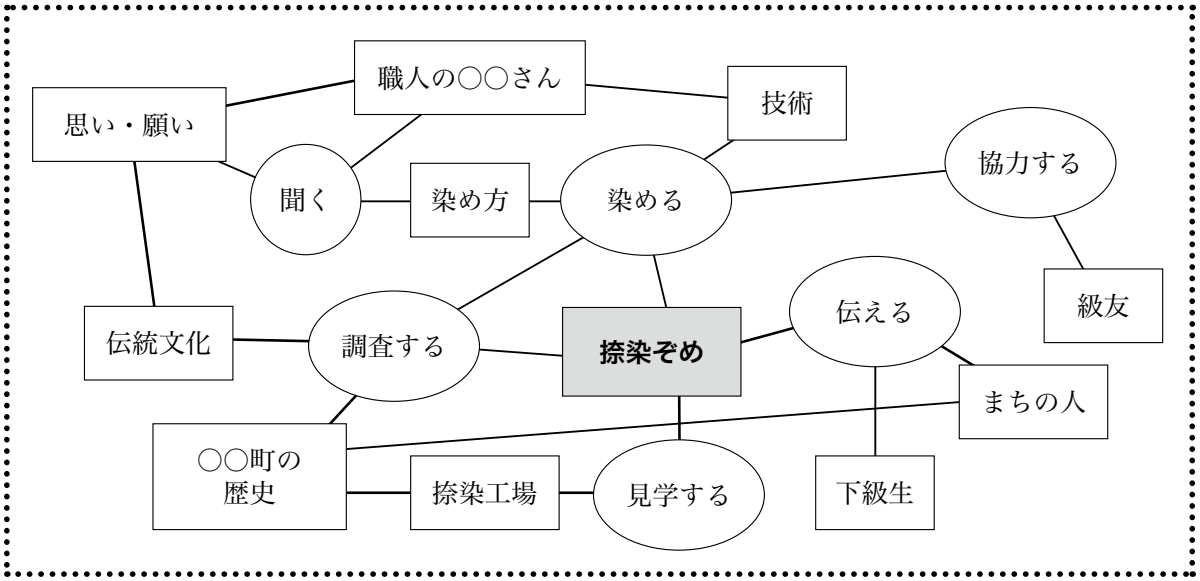

3．探究的な学習として単元が展開するイメージを思い描く

これまでに考えた単元構想を具体化する際に，学習過程が探究的になるよう，単元の計画を考えた。

「捺染ぞめに出合おう」

課題の設定では

- 田植えの時に，捺染ぞめの手ぬぐいを使っていたから，それを紹介してみよう。
- 捺染ぞめの手ぬぐいを売っているお店に行ったり，つくっている職人さんに会いに行ったりしてみよう。そこで見付けたことを話し合って課題をつくろう。
- 自分で捺染ぞめに取り組むために，どんなことを調べていけばよいか，考えられるようにしよう。

情報の収集では

- 手ぬぐいを染めるために必要な情報を収集する過程で，「染めの特徴」も明らかになるはず。
- 地域に残る伝統技術だということを実感的に捉えるために，地域の方や保護者の方に直接聞くことを大切にしよう。生きた情報がきっと出てくるだろう。
- 調べた範囲で試しに染めてみよう。職人さんの作品と比べてみて，違いを整理させよう。

整理・分析では

- 染めてみて感じたことや思ったことを，自分のことばで表現できるようにしよう。
- うまくいったところや失敗したところなどを出し合って，染め方のコツをまとめるようにしたらどうかな。
- グループごとに調べたことを，分かりやすくまとめるようにしよう。写真を入れて時系列に，数値があればグラフでまとめることができそうだ。

まとめ・表現では

- 調べてまとめたものや，作ったものを職人さんに見てもらって，もっと上手な作り方を教えてもらおう。その関わりを通して，新たな課題を見付けられるようにしよう。
- 次の小単元でもう一度染める機会を設けて，職人さんのこだわりや思いを実感させたいな。そうすれば，以前に作ったものとの比較から違いを整理できるね。

第２小単元「捺染ぞめの職人をめざそう」では，児童が本格的な捺染ぞめに取り組む活動を中心にしていこう。
第３小単元「捺染ぞめを伝えよう」では，捺染ぞめのよさを，地域の人に伝える活動を中心にしていこう。

「単元計画作成の手順チャート」のⓒ･Ⓓ

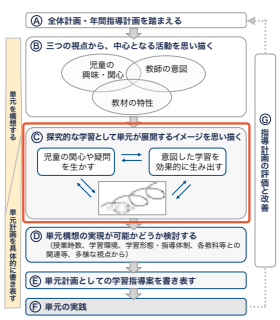

多様な方法による情報の収集
　職人さんへのインタビュー，染めの体験，インターネットや文献など，多様な情報を収集することが重要である。

人との出会いは児童の求めが高まったときに機会をつくる
　捺染ぞめへの強い思いをもち，繰り返し関われる地域の捺染工場の方と事前に連絡をとり，協力を依頼する。

思考力，判断力，表現力等を発揮する
　集めた情報を，KJ法的手法やウェビング等を用いて，比較・分類・関連付け等を行い，情報の整理・分析を行う。

次の小単元への課題意識を高めるようなまとめを行う
　職人さんとの意見交流を通して，「捺染ぞめをもっと上手に作りたい」などといった課題意識をもたせ，次の小単元へとつなげる。

4．単元計画を具体的に書き表す

単元の構想で描いたイメージを，様々な条件を考慮して具体化する。

「単元計画作成の手順チャート」のⒹ･Ⓔ

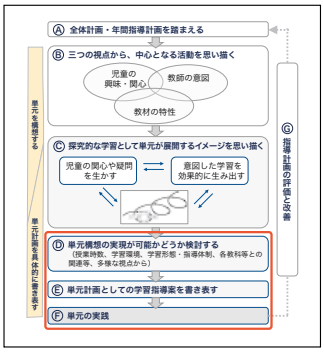

単元目標は，箇条書きで複数個示す方法もある。

総合的な学習の時間　単元指導計画

1．単元名「捺染ぞめで自分たちの手ぬぐいを染めよう」(50 時間扱い)

2．単元目標

地域の伝統産業「捺染ぞめ」の継承に力を注ぐ職人の方々と関わる活動を通して，自分が住む地域で生まれ受け継がれてきた伝統文化のよさに気付き，文化や技術の継承を願って自分にできることを考え，協働して捺染ぞめのよさを伝えようとすることができるようにする。

3．単元設定の理由

（1）児童の実態から

児童たちは，前期，手ぬぐいについての調査や体験活動を行った。古くから日本で用いられてきたことや，様々な用途があることを知り，その便利さに感心していた。また，手ぬぐいを集めると，その柄が大変豊富であり，染めへの興味を高めた。多くが「捺染ぞめ」という染めであったことから，「自分たちでも捺染ぞめをしてみたい。手ぬぐいを染めてみたい。」という思いが高まり，本単元を設定した。

（2）本単元で育成を目指す資質・能力

全体計画に示された内容を踏まえ，この単元の独自性や重点が見えるよう，具体的に記述する。

知識及び技能	・捺染ぞめは，地域に伝わる伝統文化であることを理解する。 ・調査活動を，目的や対象に応じた適切さで実施することができる。 ・地域の伝統文化に関する理解は，捺染ぞめを実現するために解決すべき課題について探究的に学習してきたことの成果であることに気付く。
思考力，判断力，表現力等	・地域の伝統文化への関わりを通して感じた関心をもとに課題をつくり，解決の見通しをもつことができる。 ・課題の解決に必要な情報を，手段を選択して多様に収集し，種類に合わせて蓄積することができる。 ・課題解決に向けて，観点に合わせて情報を整理し考えることができる。 ・相手や目的に応じて，分かりやすく表現することができる。
学びに向かう力，人間性等	・課題解決に向け，自分のよさに気付き，探究活動に進んで取り組もうとする。 ・自分と違う意見や考えのよさを生かしながら協働して学び合おうとする。 ・地域のとの関わりの中で自分にできることを見付けようとする。

（3）教材について

捺染ぞめは，地域に伝わる伝統技術である。世界的にも高い技

術であることで知られているが，後継者問題，機械化などの影響で，工場は減少を続け，衰退の一途をたどっている。学校の裏に流れる川は，毎日染料で違う色で染まっていたとされるほど身近でありながら，現在，捺染ぞめについて知る人は少ないのが現状である。

捺染ぞめを扱うことは，地域の伝統や文化の特徴を知ることにつながる。また，染めの体験を通して，先人の知恵を学び，地域の一員であることを真剣に考えることにもつながる。

４．単元の評価規準

評価の観点		
知識・理解	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①捺染ぞめは，地域に伝わる伝統文化であることを理解している。 ②調査活動を，目的や対象に応じた適切さで実施している。 ③地域の伝統文化に関する理解は，捺染ぞめを実現するために解決すべき課題について探究的に学習してきたことの成果であることに気付いている。	①地域の伝統文化への関わりを通して感じた関心をもとに課題をつくり，解決の見通しをもっている。 ②課題の解決に必要な情報を，手段を選択して多様に収集し，種類に合わせて蓄積している。 ③課題解決に向けて，観点に合わせて情報を整理し考えている。 ④相手や目的に応じて，分かりやすく表現している。	①課題解決に向け，自分のよさに気付き，探究活動に進んで取り組もうとしている。 ②自分と違う意見や考えのよさを生かしながら協働して学び合おうとしている。 ③地域のとの関わりの中で自分にできることを見付けようとしている。

５．指導計画（50時間）

	ねらい・学習活動（時数）	知	思	態	指導のポイント等
1 捺染ぞめに出合おう (15)	・職人に話を聞くなどして捺染ぞめを知り，捺染ぞめを行う学習計画を立てる。(3) ・自分たちで染めるために必要な情報を集める。(6)			①	・捺染ぞめに出会う場として，職人を招く。 ・染めるために必要な情報は何かを考える。 ・色々な調査方法を知る。 ・ＫＪ法的手法やウェビングなどで情報を整理する。
	・試しの染めを行い，職人の作品と比較する。(4) ・体験を振り返り，次への課題をもつ。(2)	①			・体験で感じたことを文に書いて残すようにする。 ・職人から作品を評価してもらう場をもつ。
2 捺染ぞめの職人を目指そう (20)	・自分だけの手ぬぐいづくりに向けて学習計画を立てる。(2)		①		・試しの染めと職人さんの言葉をもとに考える。
	・工場見学や職人の話から情報を集めるとともに，デザインを決めて準備する。(10) ・捺染ぞめで手ぬぐいを染める。(6)	②	②		・課題解決に向けた情報の収集を行う。 ・1回目と比較して，成長を感じられるようにする。
	・体験を振り返り，次の活動への思いを高める。(2)			③	・職人の思いを聴く機会をもつ。
3 捺染ぞめを伝えよう (15)	・捺染ぞめやそのよさを伝えるための学習計画を立てる。(2)			②	・これまでの体験や職人の言葉をもとに考える。
	・伝える内容と方法を決め，これまでの体験や調査内容を目的に合わせて再構成する。(8)		③		・これまでに得た情報を手軽に閲覧できるようにしておく。
	・学校での発表の機会など使って，地域の人やお世話になった人に伝える。(3)		④		・捺染ぞめの内容と自分たちが学んだことの両方を伝えるようにする。
	・これまでの体験と自分が学んだことを振り返る。(2)	③			・単元を通して学習を振り返る。

年間計画と照らし合わせながら，探究的な学習となるように具体的に描く。

児童の思いや意識の流れを予想して記述し，児童が自ら探究活動を進めるイメージをもって学習活動のまとまりを示す。

「単元において育成を目指す資質・能力」を踏まえて記述する。

事例① 単元名:第６学年「多文化共生への一歩！ーラップで心の距離を縮めようー」（50時間扱い）

単元の概要

本単元は，外国人が多く住む国際色豊かな地域で行われた実践である。異なる文化を越えて地域の活動に進んで参画する態度の育成は，地域や保護者の切実な願いであり，学校への大きな期待となっている。一方，そのことは，児童にとって日常的な光景であるものの，異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりを意識して考えた経験は少ない。

こうした背景から，「多文化共生を目指す地域とそこに暮らす日本人や外国人が大切にしている文化や価値観」という探究課題を踏まえて構想した単元である。

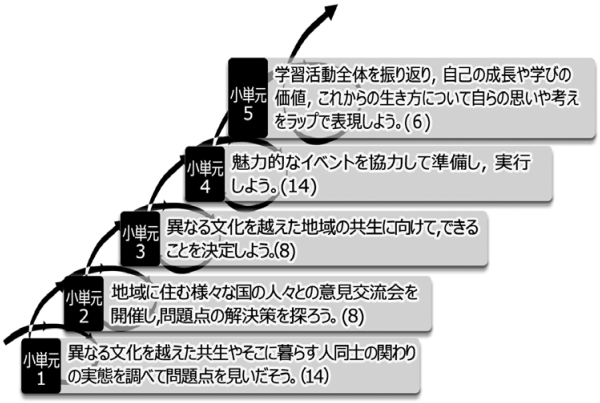

単元の目標

地域における多文化共生を目指した活動を通して，外国人が多く住む地域の実態，それを支援する人々の思いや組織について理解し，地域の一員として異なる文化を越えた共生の在り方を考えるとともに，自らの生活や行動に生かすことができるようにする。

単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①地域には，多文化共生プラザ等，外国人を支援する行政機関があることを知るとともに，多様な人が暮らしているまちのよさや，一人一人の存在が守られていることを理解している。 ②インタビューによる街頭調査を，相手や場面に応じた適切さで実施している。 ③多文化共生に対する自らの認識の高まりは，地域の日本人と外国人をつなげるために探究的に学習してきたことの成果であると気付いている。	①課題の解決に向けた計画書の作成にあたり，何をするのか，何のためにするのかを意識し，解決の見通しをもって計画を立てている。 ②街頭調査や意見交流会において行う質問について，必要とする情報に応じて質問の内容や方法を決めている。 ③多文化共生を実現するためのイベントについて，「実現可能か」，「意味があるか」，「有効か」等の視点を結び付けてイベント開催の根拠を見出している。 ④活動を通して学んだ自らの思い，自己の成長，学びによる自己の変容を生かしてラップで表現している。	①地域に暮らす外国人とのサミットにおいて，異なる文化や価値観を受け入れ，尊重すると共に，共通性を見いだそうとしている。 ②異なる文化の共生を目指したイベントの開催に当たって，参加者の状況に応じて対応し，目的意識を明確にして関わろうとしている。 ③異なる文化の共生を目指したイベントを成功させるために，友達と役割を分担したり，自他の考えの良さを生かしたりしながら問題の解決に向けて協力して取り組もうとしている。

指導と評価の計画

小単元名（時数）	ねらい・学習活動	知	思	態	評価方法
１　異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだそう。(14)	・地域の実態から問題点を見出し，解決に向けた今後の活動への見通しをもつ。		①		・計画書
	・グローバルな視点と地域の視点から異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだす。	①			・意見文
２　地域に住む様々な国の人々とのサミットを開催し，問題点の解決策を探ろう。(8)	・街頭調査やサミット開催の目的や質問項目，情報収集の蓄積方法を明確にする。		②		・情報収集計画シート
	・街頭においてインタビューを行う。	②			・ノート ・集計シート
	・地域に暮らす外国人とのサミットを開催し，問題の原因を探ったり，問題の解決に向けたよりよい方法について考えを交流したりする。			①	・行動観察 ・作文シート
３　異なる文化を越えた地域の共生に向けて，できることを決定しよう。(8)	・地域の異なる文化を越えた共生や関わりに向けて，今の自分たちにできることについて根拠を明らかにし決定する。		③		・作文シート
	・専門家からの評価を通して，提案の良さを自覚するとともに，身近な人をターゲットにするというアドバイスを踏まえ，今後の取り組み方への意識を高める。			②	・作文シート
４　魅力的な交流会を協力して準備し，実行しよう。(14)	・魅力的なイベントに向けて，友達と協力して準備し，保護者やこれまでお世話になった外国人や地域の方を招いて交流会を開催する。			③	・計画表 ・行動観察 ・作文シート
	・「異なる文化を越えた地域の共生」について，探究的に学習したことによって分かったことを振り返る。	③			・発言 ・作文シート
５　学習活動全体を振り返り，自己の成長や学びの価値，これからの生き方について自らの思いや考えをラップで表現しよう。(6)	・異なる文化を越えた共生についての自らの思い，本音，自己の成長を振り返り，ラップの歌詞や作文に表現する。		④		・ラップの歌詞カード ・作文シート

※評価計画の作成の意図や実際の評価については，『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料【小学校　総合的な学習の時間】』を参照する。

事例② 単元名：第5学年「危機回避！命を守ろうプロジェクト」（40時間扱い）

単元の概要

本単元は，全体計画に定めた探究課題「自然災害から命を守るための取組とそれに携わる人々」を踏まえて構想した単元である。

地震や豪雨等の自然災害から自分たちの命を守るため，これまでに起きた災害の様子等について調べたり，避難所生活を体験したりすることを通して，防災の在り方について考え，行動できるようにすることをねらったものである。

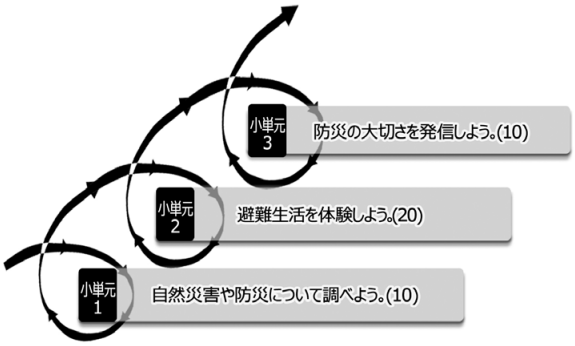

単元の目標

自然災害から多くの人の命を守るために，自然災害そのものや命を守るための対策などについて調べたり，地域で活動している方や防災の専門家と協働して活動したりすることを通して，命を守るための方法や行動の仕方について理解し，地域や学校の防災の在り方について考えるとともに，学んだことを生かし自らの生活や行動に生かそうとするようにする。

単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①自然災害や防災について知るとともに，災害から身を守るために自助・公助・共助の考え方があり，それらが相互に連携していることや，自分たちの生活と関わっていることを理解している。 ②インタビューや質問紙などによる調査を，目的や場面に応じた方法で実施している。 ③自分で自分の命を守る意識と防災の重要性への認識の高まりは，自然災害や防災と自分たちの生活との関係を探究的に学習してきたことの成果であると気付いている。	①自分たちの命を守る防災の在り方について，客観的なデータや防災の必要性から課題を設定し，解決に向けて自分たちにできることを見通している。 ②自然災害や防災の在り方をよりよく理解するために必要な情報を，調査する対象に応じた方法を選択し収集している。 ③避難所生活を送るために必要な情報を取捨選択したり，複数の情報を比較したり関連付けたりしながら，解決に向けて考えている。 ④活動を通して学んだ防災に関する内容や，防災と自分たちの生活について，ビデオや資料でまとめ，表現している。	①自然災害や防災に関心をもち，自分自身の生活を見つめ直し，自分の意思で探究的な学習に取り組もうとしている。 ②避難所生活体験を通して得た知識や，自分と異なる友達の考え，専門家の意見を生かしながら，協働して課題解決に取り組もうとしている。 ③自然災害や防災と自分たちの生活との関わりに気付き，自分の命を守る行動の重要性を訴えようとしている。

指導計画

小単元名（時数）	ねらい・学習活動	知	思	態	評価方法
自然災害や防災について調べよう（10）	・新聞記事や専門家への聞き取りによって調べ，自分たちに関わりがあることを整理する。			①	・発言分析
	・自分たちに関わりのある自然災害や防災について調べたりまとめたりしたことを学級や学年で交流し，避難所生活について調べたり体験したりすることを確認する。		①		・ノート，発言分析
避難所生活を体験しよう（20）	・避難所生活を体験することについての準備を進める。 ・避難所の様子や必要な持ち物などについて，市役所の担当者への聞き取りやハザードマップなどで調べる。	②	②		・ノート 知②：情報取集シート，ノート 思②：ノート
	・避難の想定や，避難の際に必要な持ち物等を分析する。避難所生活体験時の流れや食事等について考える。 ・計画を基に避難所生活を体験する。		③		・ノート，発言分析
	・避難所生活体験を振り返って，自分たちが感じた不便さや気持ちをまとめ，他学年へ伝えることを確認する。	①		②	知①：発言分析ノート 態②：行動観察
防災の大切さを発信しよう（10）	・自分たちの命を自分たちで守るために，学習した内容を伝える準備をする。 ・説得力をもって伝えるために根拠となる資料と方法を選択する。 ・全校児童に伝わる内容や方法になっているか見直すとともに，作成した「防災ビデオ」と資料を全クラスに配布する。		④	③	態③：行動観察，ノート 思④：ノート
	・単元の学習を振り返り，自然災害や防災と自分たちの生活との関わりについてまとめる。	③			・ノート

事例③ 単元名：第6学年「ふるさとの駅弁開発プロジェクト」（70時間扱い）

単元の概要

本単元は，全体計画に定めた探究課題「地域の特産品やその生産に携わる人々と地域活性化を目指す人々や組織」を踏まえて構想した単元である。また，地域の特産品を活用することが，SDGsの「２　飢餓をゼロに」，「12　つくる責任　つかう責任」の目標とつながることを意識した。

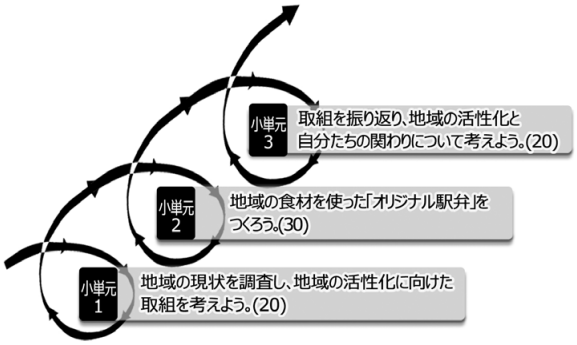

地域が食を通してまちづくりを進めていることと，地域が抱える人口減少・観光客減少等の課題を結び付け，地域の特産品を生産する人々と協働して駅弁を開発する活動を通して，持続可能な生産と消費，観光やまちづくりの在り方を考え，地域を大切にし進んで行動しようとする態度を育てることをねらったものである。

単元の目標

人口減少や観光客の減少等の問題を抱える地域がもっと賑わうように，地域の特産品や活性化に取り組む人々の取組を調べたり，地域の特産品を使った商品を開発して発信したりする活動を通して，地域の活性化に取り組む人々の思いや願いに気付き，持続可能な地域の在り方について考え，地域の一員として進んで行動しようとするようにする。

単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①地域には海・山・川の自然を生かして生産される特産品が存在し，それらを生かしたまちづくりが進められていることと，自分たちの生活が関わっていることを理解している。 ②活動を通して調べたり考えたりしたことについて，相手意識や目的意識を明確にしながらまとめる方法が分かっている。 ③まちづくりと自分たちの生活に関連があることの理解は，特産品とまちづくりの関係を探究的に学習してきたことの成果であると気付いている。学習してきたことの成果であると気付いている。	①特産品を生かした地域の活性化について，現状や理想との隔たりから課題をつくり，解決に向けて自分にできることを考えている。 ②特産品を生かした地域の活性化に向けて必要な情報を，手段を選択して収集している。 ③地域の活性化に向けて収集した情報を取捨選択したり，複数の情報や考えを比較したり，関連付けたり，焦点化したりしながら，解決に向けて考えている。 ④伝える相手や目的に応じて自分の考えをまとめ，適切な方法で表現している。	①活動を通して，自分と地域や地域の活性化に取り組む人々との関わりを見直そうとしている。 ②地域の活性化に向けた取組を考えたり実行したりする中で得た知識や友達の考え，地域の方々の考えを生かしながら，協働して課題解決に取り組もうとしている。 ③課題解決に向けた自分の取組や状況を振り返り，地域の活性化に向けて粘り強く取り組もうとしている

単元の展開

小単元名（時数）	ねらい・学習活動	知	思	態	評価方法
地域の現状を調査し，地域の活性化に向けた取組を考えよう（20）	・地域の玄関口である駅に出かけ，駅長の話を聞いたり，駅周辺の様子を見学したりする。 ・地域の商店街の様子を調べたり，過去と現在の様子について調べたり，地域の方々から話を聞いたりする。 ・地域がもつ特徴やよさ等を調べる。 ・調べて分かったことを整理して，地域の現状を明らかにする。 ・地域の活性化に向けて，自分たちにできることを考える。		①		・ノートの記述 ・発言内容
地域の食材を使った「オリジナル駅弁」をつくろう（30）	・地域が進めている活性化の在り方を調べたり，関係機関から話を聞いたりする。 ・全国の駅弁等について調べ，特徴を整理する。 ・駅弁を作るために知りたいことを出し合い，生産者へのインタビュー等で情報を収集する。	①	②		・ノートの記述 ・発言内容
	・栄養教諭や観光課の方々，地域に訪れている観光客等に自分たちの駅弁の意見をもらい，活動の方向性を見いだすために整理分析する。		③	③	・ノートの記述 ・発言内容
	・駅弁についての意見を踏まえ，完成した駅弁のPR内容や方法を考える。	②		②	・ノートの記述 ・行動観察 ・発言分析
自分たちの取組を振り返り，地域の活性化と自分たちの関わりについて考えよう（20）	・自分たちの活動を振り返るとともに，地域の特産品や活性化の取組と自分たちの関わりについて考える。 ・他の地域の取組等を調べ，自分たちの地域にも生かせそうな取組を考えたりまとめたりする。			①	・ノートの記述
	・関係機関と協働しながら，持続可能な活性化に向けたアイディアをまとめ，「地域MIRAIノート」にまとめる。	③	④		・ノートの記述

第5章　総合的な学習の時間の評価

総合的な学習の時間では，創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するよう，各学校において目標や内容を定めて実施することが求められている。各学校により，児童に育てようとする資質・能力も異なることから，それらを踏まえ，評価の観点や評価規準を設定し，評価活動を適切に進めていく必要がある。この時間の評価には，児童の学習状況の評価はもとより，各学校の指導計画や教師の学習指導の評価も含む。

第1節　児童の学習状況の評価

1．学習評価の基本的な考え方

児童の学習状況の評価は，この時間の目標について，どの程度実現しているのかという状況を把握することによって，適切な学習活動に改善するためのものである。また，その結果を外部に説明するためのものである。それには，各学校において定める内容に示す資質・能力が適切にはぐくまれているのかを，児童の学習状況から丁寧に見取ることが求められる。

学習状況の評価は，教師にとっては，児童にどのような資質・能力が身に付いたのかを明確にし，児童の学習活動を改善するためにどのような指導・支援を行えばよいかを映し出してくれる。児童にとっても，自分の学習状況を把握し，自己を見つめ直すきっかけになり，その後の学習や発達を促すはたらきをする。評価が変われば授業が変わり，それにより児童が育つ。一人一人の児童の伸びや成長につながる評価を行うことが欠かせない。

総合的な学習の時間における児童の学習状況の評価を適切に実施するには，信頼される評価の方法であること，多面的な評価の方法であること，学習状況の過程を評価する方法であること，の三つが重要である。

第１に，信頼される評価とするためには，およそどの教師も同じように判断できる評価が求められる。例えば，あらかじめ指導する教師間において，評価の観点や評価規準を確認しておき，これに基づいて児童の学習状況を評価することなどが考えられる。この場合には，評価の観点を，１単位時間で全て評価しようとするのではなく，年間や，単元などの内容や時間のまとまりを通して，一定程度の時間数の中において評価を行うように心がける必要がある。

第２に，児童の成長を多面的に捉えるために，多様な評価方法や評価者による評価を適切に組み合わせることが重要である。多様な評価の方法としては，例えば次のようなものが考えられる。いずれの方法も，児童が総合的な学習の時間を通して資質・能力を育てることができているかどうかを見ることが目的である。成果物の出来映えのみをもって総合的な学習の時間の評価とすることは適切では

なく，その成果物から，児童がどのように探究の過程を通して学んだかを見取ることが大事である。

第３に，特に総合的な学習の時間においては，児童の内にはぐくまれているよい点や進歩の状況などを積極的に評価することが欠かせない。それは，児童の中で特に進歩したこと，意欲的に取り組んだこと，努力や工夫がみられたこと，ものの見方や考え方が変わったこと，自己の生き方につなげて考えようとしたことなどを，児童の学習の姿や作品，制作物などから見取り，汲み取ることである。また，それを通して児童自身が自分のよい点や進歩の状況などに気付き，自らの可能性や成長を実感できるようにすることも重視したい。

この３つの関係性を整理すると，下のようになる。評価の信頼性を高めるためにも，児童にどのような資質・能力がはぐくまれているのか，児童は何を学び取っているのかを，多様な評価と過程の評価を意識して行い，それを指導に役立てることが重要である。

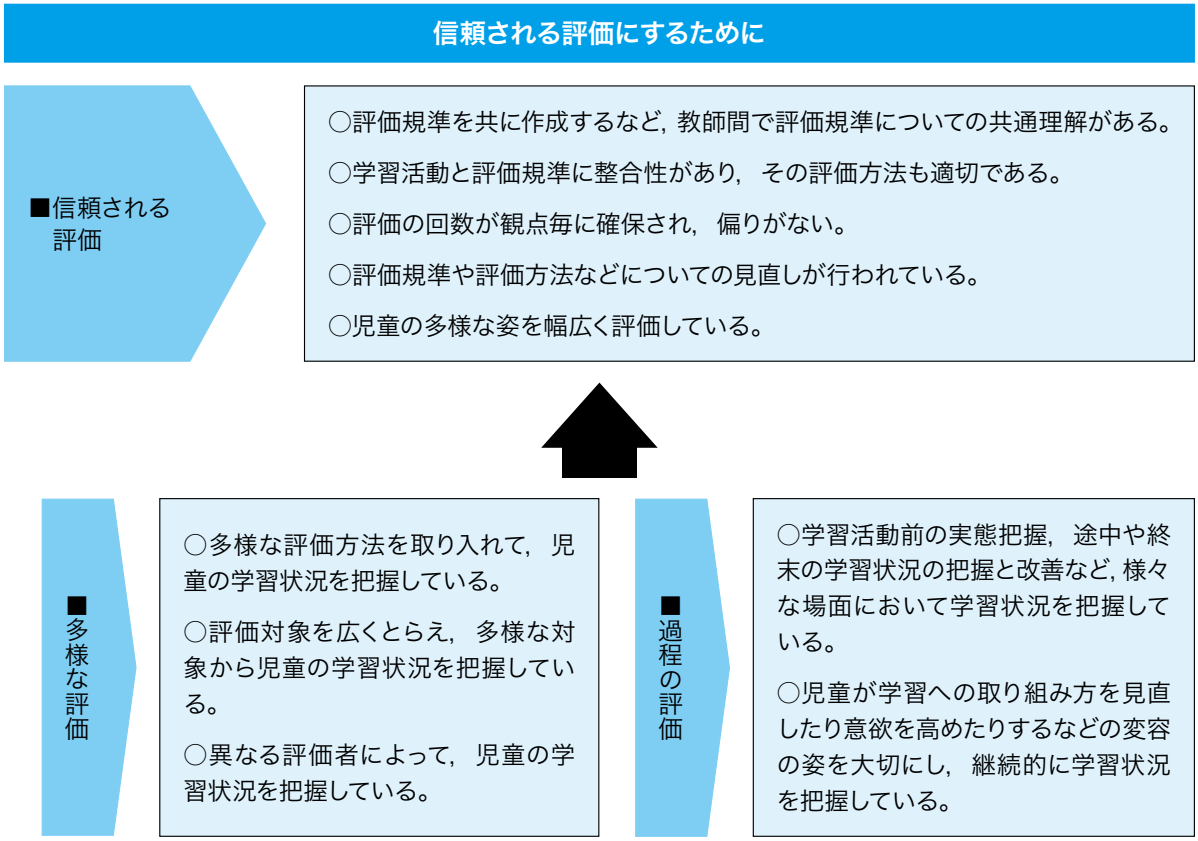

なお，総合的な学習の時間では，単元が多様な学習活動で構成されることが多い。学習活動やそこで学ぶ事柄に応じ，どの場面で，誰がどのように評価するのかを，考えておく必要がある。その際，評価資料としては，例えば以下のものが考えられる。

教師による観察記録，自己評価や相互評価の状況を記した評価カードや学習記録，レポートや論文，ポスターなどの制作物，教師や外部講師のコメント，学習の記録や作品などを計画的に集積したポートフォリオ　　等

2．全体計画に示した「学習の評価」の具体化

総合的な学習の時間では，その全体計画に「学習の評価」の欄を設け，そこに示した評価の方針や手立てに基づき，評価を行うことが考えられる（62頁参照）。

この「学習の評価」の欄には，学習状況の改善を図るのに有効な評価の考え方や評価方法，指導計画・学習指導の評価に関する方針，評価活動を充実させる手立て等を簡潔に記述する。各学校の実態や課題を吟味して，この欄に掲げる項目を検討することが大切である。例えば，児童の学習状況の評価に関しては，以下のような記述が考えられる。

○ポートフォリオを活用した評価の充実
○観点別学習状況を把握するための評価規準の設定
○個人内評価の重視　　等

3．評価の観点の設定

今回の学習指導要領改訂では，各教科等の目標や内容を「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理しているが，このことは総合的な学習の時間においても同様である。

総合的な学習の時間においては，学習指導要領が定める目標を踏まえて各学校が目標や内容を設定するという総合的な学習の時間の特質から，各学校が観点を設定するという枠組みが維持されているが，資質・能力の三つの柱で再整理した新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進するためにも，評価の観点についてこれらの資質・能力に関わる「知識・技能」，「思考・判断・表現」，「主体的に学習に取り組む態度」の三観点を踏まえ，評価の観点を設定することが望ましい。

なお，指導要録については，これまでどおり，実施した「学習活動」，「評価の観点」，「評価」の三つの欄で構成し，その児童のよさや成長の様子など顕著な事項を文章で記述することが考えられる。

4．学習状況の評価の手順

（1）内容のまとまりごとの評価規準を作成する

総合的な学習の時間の「内容のまとまり」は，一つ一つの探究課題とその探究課題に応じて定めた具体的な資質･能力と考えることができる。両者の関係については，目標の実現に向けて，児童が「何について学ぶか」を表したものが探究課題であり，各探究課題との関わりを通して，具体的に「どのようなことができるようになるか」を明らかにしたものが具体的な資質・能力という関係になる。

「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順は以下の通りである。詳細は,『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料【小学校　総合的な学習の時間】』を参照されたい。

① 各学校において定めた目標（第２の1）と「評価の観点及びその趣旨」を確認する。

② 各学校において定めた内容の記述（「内容のまとまり」として探究課題ごとに作成した「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質･能力」）が，観点ごとにどのように整理されているかを確認する。

③【観点ごとのポイント】を踏まえ，「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

（２）単元ごとの評価を行う

単元における観点別学習状況の評価を実施するに当たり，まずは年間の指導と評価の計画を確認することが重要である。その上で，学習指導要領の目標や内容，「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方等を踏まえ，以下のように進めることが考えられる。なお，複数の単元にわたって評価を行う場合など，以下の方法によらない事例もあることに留意する必要がある。詳細は，『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料【小学校　総合的な学習の時間】』を参照されたい。

評価の進め方	留意点
1 単元の目標を作成する	○学校において定める総合的な学習の時間の内容をよりどころとして，中核となる学習活動をもとに，どのような学習を通して，どのような資質・能力を育成することを目指すのかを明確にして単元の目標を作成する。 ○単元の目標を踏まえ，具体的な学習活動を視野に入れ「単元の評価規準」を作成する。
2 単元の評価規準を作成する	単元の目標及び評価規準の関係性について（イメージ図） 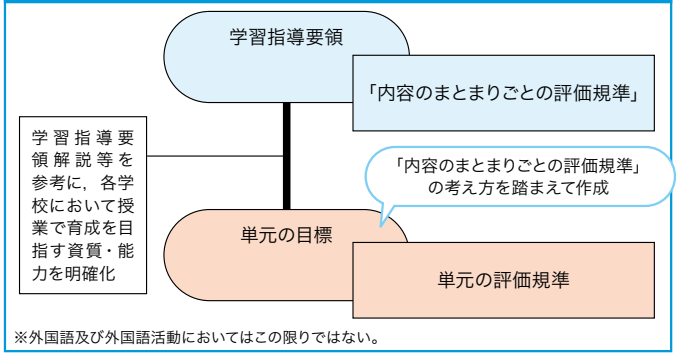 ※外国語及び外国語活動においてはこの限りではない。
3 「指導と評価の計画」を作成する	○1，2を踏まえ，具体的な学習活動に沿って，評価場面や評価方法等を計画する。 ○どのような評価資料をもとに評価するかを考え，その結果をもとに指導する具体的な手立てを明らかにする。
授業を行う	○3を踏まえて評価を行い，児童の学習改善や教師の指導改善につなげる。
4 総括する	○活動や学習の過程，作品や成果物，発表や討論などに見られる学習の状況や成果などについて，児童のよい点，学習に対する意欲や態度，進歩の状況などを踏まえて，評価結果を総括する。

5．多様な評価の方法

異なる方法や様々な評価者による多様な評価方法を組み合わせるとともに，評価を学習活動の終末だけでなく，事前や途中に位置付けて実施することも心掛けたい。学習過程全般を通して，児童の学習状況を把握し，指導に役立てることが大切である。

観察による評価

発表や話合い・討論の様子，学習や活動の状況などを学習活動の過程を通じて観察に基づき評価する方法である。児童の行動や発言，表情や動作，エピソードなどを評価資料とするには，観察記録簿（観察票やチェックリスト等）を用い，情報を蓄積しておくことが大切である。

【効果】

・記述シートや完成した作品では汲み取れない学習状況を見取ることができる。
・過程での評価に適している。
・即座に指導に生かすことができる。

【留意点】

教師自身が児童の活動の様子を見取る目を磨くとともに，評価を行う際の視点を明確にしたり，児童の行動を総合的に理解し，その状況を観点に照らして分析したりするなどの工夫が求められる。

制作物による評価

レポート･論文，ワークシート，ノート，作文及びプレゼンテーション資料，作品及びポスター制作物（結果）並びにその制作過程を通して評価する方法である。

【効果】

・制作物に寄せた児童の興味・関心，目の付けどころ，発想や気付きなど，こだわりや学びの過程を評価することができる。
・児童一人一人のよさや可能性，努力の様子などを個人内評価として生かせる。

【留意点】

制作の過程での学習の様子を見取ったり，結果を累積したりして，複数の情報から進歩の状況を的確に把握できるよう工夫し，評価に客観性をもたせるようにする。

ポートフォリオによる評価

学習活動の過程や成果などの記録や作品を児童が主体的・計画的に集積したポートフォリオを基にした評価方法のことである。活動計画表や自己評価の記録，取材メモや感想，教師や友達，保護者や地域の人のコメント，写真や報告書などを資料として集積する。

【効果】

・継続的に資料をファイルに蓄積することから，問題解決や探究の過程を詳しく把握することができる。
・振り返りの機会を設ければ，児童が思いや考えを整理したり，解決の見通しをもったりすることができる。
・保護者や進学先等への説明，第三者評価のための資料にも活用できる。

【留意点】

ただの集積物にならないよう，適宜資料の並べ替えや取捨選択をするなどの整理を行い，自己の学習を見通し，振り返る機会を設けるようにする。

パフォーマンス評価

一定の課題の中で身に付けた力を用いて活動することを通して，その力がどのように発揮されるかを評価する方法のことである。課題解決の場面において，身に付けた力を複合的に活用する姿を見取る評価ともいえる。

【効果】

・ウェビング，成果をまとめたレポートやポスター，発表やインタービュー及びプレゼンテーション資料などを通して，身に付いた力を実際に発揮している姿を総合的に見取ることができる。
・児童が自分で導き出した考え方，作り出した作品や解決の姿などから，個性や独創性を評価し，認めることができる。

【留意点】

身に付けた力を発揮し学習活動に取り組む児童の姿について，「おおむね満足できる」状況を具体的に記述し，児童と共有しておく必要がある。

自己評価や相互評価

自己評価とは，評価カードや学習記録などから，児童が自らの学習の状況を振り返ることによる評価である。相互評価とは，児童が互いの学習状況を評価し合うものである。

【効果】

・できるようになったことを明確につかみ，自己の高まりや成長といった変容を実感し，学習意欲の向上に結び付けることができる。
・自己評価能力や他人の評価を受けとめる力の育成にもつながる。

【留意点】

自己評価では，児童によっては自分に厳しすぎたり甘すぎたりするなど，偏ったものになりやすい。そのため，互いの評価を確認し合う相互評価を組み入れ，自己評価することが考えられる。自己評価カードや振り返りカードに記述するだけでなく，授業中の発言やノートから自己の学習状況を確認し，その後の学習の見通しを自分で考えられるようにする。また，相互評価を取り入れることにより，今まで気付かなかった自分のよさや問題点に着目するようにする。

第三者評価（他者評価）

保護者や地域の人々，有識者，活動の相手等による評価のことである。

【効果】

・児童の学習の様子が多面的に映し出され，教師が気付かなかった点を補うことができる。

・児童への励ましが期待できる。

・自分たちの取り組みが認められ，成就感や自己肯定感の獲得につながる。

・自己評価の結果を第三者評価と照らし合わせ，客観的に捉えるなどのために用いることもできる。

【留意点】

評価者に対して，学習活動の趣旨やねらいなどを事前に伝え，十分な理解を得ておく必要がある。地域の人々や保護者等に対しては，どの機会にどのような方法で評価してもらうか，年間を見通した評価計画を立てておくことが大切である。

個人内評価

観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童の一人一人のよい点や可能性，進歩の状況について評価するものである。

【効果】

・児童が学習したことの意義や価値を実感できるようになる。

・個人内での特性や差異に注目することで，児童一人一人のよい点や可能性を捉えることができる。

・個人の過去の学習の実現状況を基に，現在の学習状況を評価することで，児童一人一人の進歩の状況を捉えることができる。

【留意点】

個人内評価の対象となるものについては，児童が学習したことの意義や価値を実感できるよう，日々の教育活動等の中で児童に伝えることが重要である。特に，「学びに向かう力，人間性等」のうち「感性や思いやり」など児童一人一人のよい点や可能性，進歩の状況などを積極的に評価し児童に伝えることが重要である。

今後は，教師一人一人が，児童の学習状況を的確に捉えることが求められる。そのためには，評価の解釈や方法等を統一するとともに，評価規準や評価資料を検討して妥当性を高めること（モデレーション）などにより，学習評価に関する研修等を行っていくことも考えられる。

第２節　教育課程の評価

１．教育課程の評価の基本的な考え方

教育課程の評価については，児童や学校，地域の実態を踏まえて総合的な学習の時間の指導計画を作成し，計画的・組織的な指導に努めるとともに，目標及び内容，具体的な学習活動や指導方法，学校全体の指導体制，評価の在り方，学年間・学校段階間の連携等について，学校として自己点検・自己評価を行うことが大切である。そのことにより，各学校の総合的な学習の時間を不断に検証し，改善を図っていくことにつながる。そして，その結果を次年度の全体計画や年間指導計画，具体的な学習活動に反映させるなど，計画，実施，評価，改善というカリキュラム・マネジメントのサイクルを着実に行うことが重要である。

２．教育課程の評価項目・指標等の検討

教育課程の評価にあたり，具体的にどのような評価項目・指標等を設定するかは各学校が判断すべきことではあるが，文部科学省が平成28年３月に改訂した「学校評価ガイドライン」には，その設定について検討する際の視点となる例が示されている。これらの項目を参考にして，評価項目・指標等を検討することが考えられる。

○学校の教育課程の編成・実施の考え方についての教職員間の共通理解の状況
○児童生徒の学力・体力の状況を把握し，それを踏まえた取組の状況
○児童生徒の学習について観点別学習状況の評価や評定などの状況
○学校図書館の計画的利用や，読書活動の推進の取組状況
○体験活動，学校行事などの管理・実施体制の状況
○部活動など教育課程外の活動の管理・実施体制の状況
○必要な教科等の指導体制の整備，授業時数の配当の状況
○学習指導要領や各教育委員会が定める基準にのっとり，児童生徒の発達段階に即した指導の状況
○教育課程の編成・実施の管理の状況
（例：教育課程の実施に必要な，各教科等ごと等の年間の指導計画や週案などが適切に作成されているかどうか）
・児童生徒の実態を踏まえた，個別指導やグループ別指導，習熟度に応じた指導，補充的な学習や発展的な学習など，個に応じた指導の計画状況
・幼小連携，小中連携，中高連携，高大連携など学校間の円滑な接続に関する工夫の状況
・（データ等）学力調査等の結果
・（データ等）運動・体力調査の結果
・（データ等）児童生徒の学習についての観点別学習状況の評価・評定の結果

これらについては，児童の学習状況の評価の結果や学習活動のエピソード，教師による実践の反省や記録，外部人材や保護者へのアンケートなど，多様な評価情報をもとに，日常的に改善に生かすことが考えられる。年間指導計画の中に評価の実施時期を適切に位置付け，評価情報の公開にも耐えうる，できるだけ客観的な評価となるよう，多様な評価方法を用いて組織的・継続的に取組を進めることが重要である。

3．教育課程の改善と外部への説明

教育課程について評価が行われた後，それが改善に活用されなければ，評価本来の意義は発揮されない。改善の方法として，次のような手順が考えられる。

①評価の資料を収集し，検討すること
②整理した問題点を検討し，原因と結果を明らかにすること
③改善案をつくり，実施すること

教育課程の改善にあたっては，校長を中心としつつ，教科や学年を越えて，学校全体で取り組んでいくことができるよう，学校の組織や経営の見直しを図る必要がある。学習指導要領等の趣旨や枠組みを生かしながら，各学校の地域の実状や児童の姿と指導内容を見比べ，関連付けながら，効果的な年間指導計画等の在り方や，授業時間や週時程の在り方等について，校内研修等を通じて研究を重ねていくことも重要である。

このような取組を通して，各学校には多くの情報やデータ，意見などが蓄積される。これらについては，個人情報に配慮した上で，WEBページや学校通信などを活用するなどして公開したり，保護者や地域住民等に直接説明したりすることなども考えられる。その際，公表することが目的ではないので，何をどのように公開するかを整理しておく必要がある。公開の内容として，主に次のものが考えられる。

○評価結果とその根拠
○今後の取組を進めるのに必要な条件
○教育課程の改善後の児童の姿や活動の様子

また，実際に授業を公開し，総合的な学習の時間で探究的に学ぶ児童の様子を直に見てもらうことで理解を広げることも大切にしたい。このような保護者や外部への公開や説明は，総合的な学習の時間への理解を促進させ，その後の総合的な学習の時間の充実のために協力してもらうことにもつながる。

第６章　総合的な学習の時間を支えるための体制づくり

第１節　体制整備の視点と校長のリーダーシップ

各学校においては，育成を目指す資質・能力を明らかにし，教科等横断的な視点をもって教育課程の編成と実施を行うとともに，地域の人的・物的資源を活用するなどして実社会・実生活と児童が関わることを通じ，変化の激しい社会を生きるために必要な資質・能力を育むことが求められている。校長は，資質・能力の育成に向けて，児童が実社会・実生活と接点をもちつつ，多様な人々とつながりをもちながら学ぶことのできる教育課程の編成と実施を行わなければならない。

総合的な学習の時間は，児童が実社会・実生活に向き合い関わり合うことを通じて，自らの人生を

体制整備のための四つの視点

校内組織の整備

○ **児童の多様な学習活動や学習形態への対応**
- 全教職員が一体となり協力できる校務分掌
- 教職員の特性や専門性を生かした役割分担

○ **教職員間の連携促進**
- 総合的な学習の時間推進担当（コーディネーター）に対する指導と支援
- 校内推進委員会の充実

授業時数の確保と弾力的な運用

○ **年間授業時数の確保**

○ **目的に応じた単位時間等の弾力化**
- 児童の実態，指導内容のまとまり，学習活動等を考慮して，効果的な単位時間・時間割を設定

○ **１年間を見通した授業時数の運用**
- 各学校の創意工夫による年間指導計画等の編成
- 活動の特質に応じ夏季などの長期休業日の効果的な活用

学習環境の整備

○ **学習空間の確保**
- 多様な学習形態に対応し，掲示等による児童の学習への関心等を高揚できる学習空間の確保

○ **学校図書館の整備**
- 学校図書館の学習・情報センターとしての機能の充実

○ **情報環境の整備**
- ＩＣＴ環境の充実と教師のＩＣＴ活用指導力の向上

外部との連携の構築

○ **地域の教育資源の積極的活用**
- 日常的な連携による協力的システムの構築
- 地域連携を推進する組織の設定と教師の配置
- 地域資源リストの充実と活用

○ **総合的な学習の時間の成果の伝達**
- 成果発表の場と機会の設定
- 学校と家庭・地域との信頼関係の構築

○ **町の活性化に向けた児童による地域貢献**

校長のリーダーシップの下に進める校内組織の整備・活性化

機動的・効率的な校内組織の構築
協働的な教職員の関係の醸成
家庭・地域・関係機関との関係づくり
活動の様子・成果の外部への情報発信

特色ある教育課程の編成
教師の指導力等の向上
幼稚園・中学校等との連携
教育委員会との予算折衝

学校の教育目標を踏まえた総合的な学習の時間の意義を校内外と共有する

切り拓いていくために必要な資質・能力を育成し，人生や社会をよりよく変えていくことに向かう他の教科等にはない特質を有する。特に，教育目標の実現に当たって総合的な学習の時間が重要な役割を果たすことから，その教育的意義や教育課程における位置付けなどを踏まえながら，校長は，自校のビジョンを全教職員に説明し，総合的な学習の時間の目標及び内容，学習活動等について決定することが肝要である。また，全教職員は，自校のビジョンに基づき総合的な学習の時間の目標が達成できるように，協力して全体計画及び各学年の年間指導計画，単元計画などを作成し，互いの特性や専門性を発揮し合って，児童が質の高い豊かな学習活動に取り組めるようにすることが求められる。そのために，校長は，前ページに記した四つを視野に入れた校内の体制づくりに力を尽くす必要がある。

第2節　組織整備の実践事例

今回の改訂により，総合的な学習の時間の目標や内容が各学校の教育目標を踏まえて設定されることとなり，教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となることが明確になった。各学校においては，全教職員が自校の教育目標の実現に当たっては総合的な学習の時間が重要な役割を果たすことを理解した上で，校長の方針に基づき，総合的な学習の時間の目標を達成できるように，協力して全体計画及び各学年の年間指導計画，単元計画などを作成するとともに，校内推進体制の充実を図る必要がある。

本節では，児童に対する指導体制と実践を支える運営体制の二つの観点から，総合的な学習の時間の校内推進体制の在り方について実践事例を紹介する。

1．指導体制と運営体制の整備

(1) 児童に対する指導体制

総合的な学習の時間では，探究的な学習の幅が広がったり学習活動が多様化したりすることや，児童の追究が次々と深化したりすることから，学級担任だけでは対応できない場合も想定しておく必要がある。こうした場合，ティーム・ティーチングで指導する体制を整えたり，学級枠を外して指導を分担したりする工夫が考えられる。また，児童の追究内容によっては，専科の教師や養護教諭，栄養教諭，司書教諭等の専門性を生かした学校全体での指導体制を整えることも考えられる。

事例① 学年教師が学級枠を外した学習集団を分担して指導した例

《A小学校の概要》
●児童数 574人　●学級数 21学級　●教師数 32人　●学区域の特色 都市部住宅地

Ａ小学校は，１学年３学級編成の中規模校で，３年生は，年間指導計画に基づき，町の自慢を調べ他校の３年生と交流をする学習活動を実践しました。３人の担任が学級枠を外して，児童の興味・関心により設定した３つのテーマに基づく情報を収集する場面と，表現方法別の発表の準備の場面の指導を分担して行いました。

児童の学習活動	学年教師の指導にかかわる動き
単元についての学習の概要説明（各学級） ● 社会科の学習や生活科の町探検の経験をもとに他校に知らせたい町のことを話し合う。 ● 自分が調べて伝えたいことを決める。	**学年会議（総合コーディネーター参加）** ● 単元のねらい，指導計画等の協議と共通理解，学習活動の見通しをもつ。 ● 調べ活動のための現地調査と地域の方への連絡・依頼をする。
コースごとに調査（町探検）の計画 ● 商店街コースの計画（1 組担任） ● 名産コースの計画（2 組担任） ● 史跡コースの計画（3 組担任）	**調べることを明確にする働きかけ** ● 学年教師がそれぞれコースごとに，調査内容・調べ活動コースの計画の指導，引率を分担して行う。
「情報の収集（町探検）」の実施	
調べて分かったことを中間報告（各学級） ● 分かったことの確認と他のコースの情報を知る。 ● グループごとに分かりやすい伝え方を考える。	**相手意識を大切にした指導（学級担任）** ● 学級担任が指導。伝えるべきこと，さらに調査が必要なことを明確にする。
表現方法別に分かれて発表の準備 ●プレゼンテーション制作チーム ●ポスター・新聞作成チーム ●動画編集チーム	**学年会議** ● 進捗状況を調整。各コースの児童の学習の様子を情報交換する。 ● 時間割・特別教室の割り当て等の調整を行う。
成果の発表・他校と成果を情報交換 ● グループごとに発表，保護者・地域にも公開する。 ● 他校と交流する。	**グループごとの表現活動を支援** ● 担任がそれぞれ分担して効果的な表現方法を指導する。 **発表会の運営** ● 進行，機材等準備，記録等の分担をする。

事例② ティーム・ティーチングにより，学習集団を分担して指導した例

《B小学校の概要》
●児童数 322人　●学級規模 12学級　●教師数 20人　●学区域の特色 都市部住宅地

B小学校の５年生は単学級であるため，活動当初は学級担任による指導を基本とします。その後，アイマスクや車椅子体験，地域の高齢者との交流等を通して児童の関心が高まり，活動が発展することが予想されるため，年度当初の話合いで，担任外教師とのティーム・ティーチングの指導体制をとるように予め計画をしました。

体験後の児童の話合いで，「高齢者福祉施設での交流」，「障害のある人との交流」，「地域にでて実際にお年寄りの声を聞く調査活動」へと学習が広がり，この時点でティームティーチングによる指導へと切り替えました。指導にあたっては，それぞれの計画の進捗状況や児童の気付きを情報交換すると共に，活動を深める指導の工夫についてできるだけ相談するよう心がけました。

＜学習活動の概要＞

アイマスク・車椅子体験，老人福祉施設訪問

新たな課題
・体の不自由な人ともっと交流したい。
・高齢者福祉施設のことを知りたい。
・町のお年寄りの話も聞いてみたい。

課題解決に向けた取組

《担当と担任外教師で指導》
- 3グループに分かれて，交流計画を立てる
- 各施設・地域との交流，情報交換
  ・高齢者福祉施設
  ・障害者支援施設
  ・地域のお年寄り(病院や公園･公民館)
- 自分たちでできることを考え交流する

新たな課題
今，自分たちが地域の人のためにできることは何かについて話し合う。

事例③ 全教師が第3～6学年の縦割り班活動を協力して指導した例

《C小学校の概要》
●児童数 220人　●学級数 7学級　●教師数 13人　●学区域の特色 農村と住宅地が混在する地域

C小学校の周囲には水田が残り，地域の農家から田んぼを借りて全校で稲作体験を実施し，３年生から６年生の児童が育てたもち米で毎年発表会や餅つき大会を行っています。

総合的な学習の時間では，それぞれの稲作体験から，各学年で食育，環境，国際理解，地域をテーマとした学習活動へと発展させた取組を行っています。

稲作体験では，３～６年生の児童を縦割り班に編成し，それぞれ教師が，田植え・草取り等の世話・観察・稲刈りの活動を地域農家のボランティアの方と一緒に担当しています。

縦割り班による学習の流れ	
4月	■全教師による指導計画等の共通理解 ・総合的な学習の時間コーディネーターを中心に単元のねらい，内容，計画，指導体制等についての検討，共通理解を全教師により行う。
5月～9月	■縦割り班の編成・顔合わせ ■縦割り班ごとの稲作体験 田植え～稲刈り ・各学年の総合的な学習の時間の活動につながる児童の気付き等，活動の様子を情報交換する。 ・総合掲示板に各班の体験の様子を掲示する。
10月	■縦割り班ごとに脱穀・精米を体験 ■縦割り班ごとに体験をまとめ，掲示
12月	■全校の発表会 ・お世話になった農家の方を招待する。

事例④ 教師の特性や専門性を生かして進めた活動の実践例

《D小学校の概要》
●児童数 556人　●学級数 20学級　●教師数 32人　●学区域の特色 中都市部，校区に川あり

４年生は，地域を流れる川と関わる活動から身近な環境について考える学習へと発展していく学習活動に取り組んでいます。学習の過程では，まず全員で川に出かけ，遊んだり気になることを調査したりして，川に親しみをもった後，昔の川の様子を知る地域の方や川を守る運動をしている方の話を聞き，身近な環境の変化に気付き，自分たちの生活と身近な環境について考えることができるようにしました。各担任は校務分掌上担当する教科の専門性を生かして学級の枠を外して児童への指導ができるよう指導体制を工夫するようにしました。また，校長は昆虫に関する専門的な知識を有していることから，昆虫の生態や環境の変化の関係等についての指導に加わってもらうようにしました。

児童の学習活動

1 単元についてのガイダンス（各学級）
● 川について知っていることや川で遊んだ経験を紹介し，川の様子を予想し，川で活動することに興味をもつ。

2 調べたいことをきめる
● 学年全体で川で遊んだり植物や生き物を見付けたりする。
● 各学級で，もっと川について調べたいこと・してみたいことを話し合う。

3 してみたいことのグループごとに活動する
● 釣り，川遊び，草花採集，昆虫探し等，それぞれがしたいことをグループ毎に行う。

4 川の様子を調査し紹介する
● 川に棲む生物・川原の植物や生物・川遊びの種類などを調べ，分かったことを紹介し合う。

5 地域の方から昔の川の様子・環境保全活動の話を聞く
● 昔の川の様子や変化したこと，環境を守る工夫やボランティア活動等の話を聞き，自分の調査と比較して新たな課題を整理する。

6 川の調査をする
● 新たな課題により，水質・ゴミの量や種類などを調査する。

7 川の環境調査結果報告会をする
● 各学級でグループごとに探究した内容について発表する。その際，保護者・地域人材等を招いて報告する。

8 自分たちの生活と環境について考える
● 川の環境に関する調査活動をもとに，自分たちの身の回りの環境問題やこれからの生活について話し合う。

学年教師A（1組学年主任）
・学年において本単元のカリキュラム開発・推進の中心
・国語主任：表現活動の技能を高めるため，発表方法の例示や発表原稿の書き方・話し方の指導を担当
・主に川での遊び方を指導する

学年教師B（2組担任）
・算数主任：調査結果のまとめ方として，表やグラフによる効果的な示し方について指導する
・コーディネーターと連携し地域ボランティアとの連絡・打ち合わせを担当
・主に魚に関する指導を担当する

学年教師C（3組担任）
・学校図書館担当(司書教諭)：昔の川の様子や環境の変化についての調査に必要な資料など調べ学習の資料を公立図書館から集める
・総合コーナーの充実を図る

教師D（担任外教師）
・理科主任：生物・植物の種類や生態，水質検査の方法等，科学的な見方を示唆し，児童の探究活動を支援する

校　長
・昆虫の種類や生態等について指導し，環境と昆虫の関係に目を向けられるように支援する

(2) 実践を支える運営体制

学校は組織体として運営されており，教師や校内組織がそれぞれに連携して教育活動を営んでいる。特に総合的な学習の時間では，探究的な学習の広がりや深まりによって，複数の教師による指導や郊外の支援者との協力的な指導が必要になる。そのため，指導方法や指導内容などをめぐり，指導する教師が気軽に相談できる仕組みを職員組織に位置付けておくことも大切になる。さらに，指導に必要な施設・設備の調整や予算配分，予算執行の役割も校内に必要である。

校長は，自校の実態に応じて既存の組織を生かすことに加え，新たな発想で，実践を支える運営体制を整備し，児童の学習活動を学校全体で支える仕組みを校内に整える必要がある。

事例① 小規模校E小学校の運営組織の例

全学年１学級の小規模校のE小学校は，教職員数も少ないことから，教師が複数の校務分掌を担当しなければならない実態がありました。

総合的な学習の時間の担当者を１名おいていましたが，各担任がそれぞれの思いで活動を設定し指導しており，学校として育てたい力がつながっていかないという課題を感じていました。

今年，新しい校長が着任し，全教師が学校の全体計画に則して指導を行う組織づくりを進めることになりました。また，既存の組織を生かしつつ，一人一人が計画，運営に対して役割をもつこととしました。

このことにより，教師同士が活動や指導について相談し合う場面が増え，全教師が学年，学級の壁を越えて，情報交換・実践交流が行われるようになりました。

●E小学校の教師の総合的な学習の時間にかかわる分掌内容

教職員	校務分掌	総合的な学習の時間についての分掌内容
a 教頭		運営体制の整備，校外の支援者，支援団体との渉外
b 主幹教諭	教務主任 ICT 担当	各種計画の作成と評価，時間割の調整，指導の分担と調整，情報機器等の整備及び配当
c 教諭	1 学年担任， 低学年代表	学年内の連絡・調整，研修，相談
d 教諭	3 学年担任， 中学年代表	校内の連絡・調整，研修，相談 ★総合的な学習の時間コーディネーター
e 教諭	5 学年担任 高学年代表 研究主任	学年内の連絡・調整，研修，相談 研究計画の立案，実施
f 教諭	生徒指導 担当	学習活動時の安全確保，中学校との連携の推進
g 教諭	図書館担当 司書教諭	必要な図書の整備，児童の図書館活用支援
h 教諭	養護教諭	学習活動時の健康管理・健康教育に関わること。 食育に関わること

事例② 大規模校F小学校の運営組織の例

全校27学級の大規模校のＦ小学校では，各学年により総合的な学習の時間の年間指導計画や単元指導計画が作られ学習活動が推進されていました。

このような実態であるが故に，全体計画との整合性を意識しないで学習が行われたり，異学年(児童・教師)との交流がほとんど計画されなかったりするなどの課題が見られました。

このような課題の解決のため，昨年度，コーディネーターと各学年担当者等が１か月に１度，情報交換・協議を行う「総合的な学習の時間推進委員会」という特設の委員会組織を立ち上げ，総合的な学習の時間をより協働的に行えるよう改善しました。

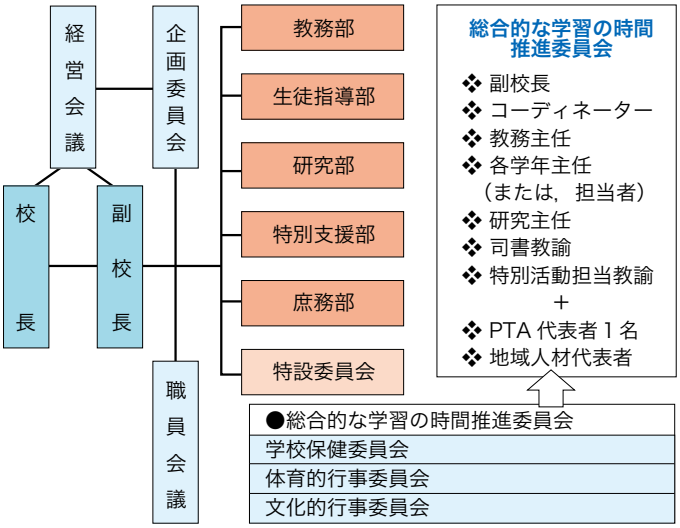

F小学校「総合的な学習の時間推進委員会」における会議内容

およそ1か月に一度，開催されています

●総合的な学習の時間の全体計画の作成(改善)
●各学年の年間指導計画・単元計画の作成(改善)

●総合的な学習の時間の評価規準の設定
●評価法(ポートフォリオ、パフォーマンス、自己・相互評価)等の検討

●教師の指導体制の検討
●情報交換による共通理解
●「通信・広報」の編集
●校内研修の企画

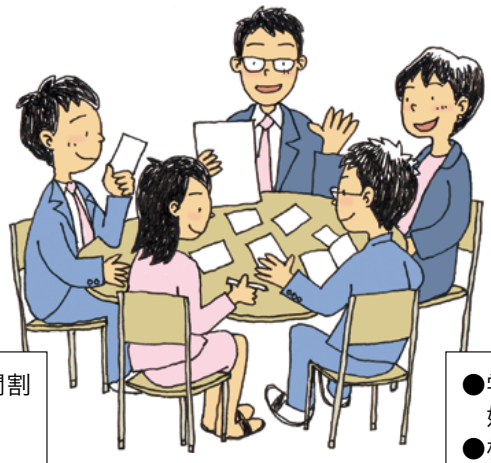

●地域素材の教材化，地域内の施設の積極的な活用，適切な体験活動，多様な学習形態の工夫など

●学習活動に合わせた時間割の工夫
●各学年の活動場所の調整
●特別活動担当との調整

●学校間(近隣小・中学校，姉妹校)の交流の検討
●校種間(幼稚園，中学校)の連携の検討

●保護者説明会の企画
●関係機関との調整
●施設・人材リストの作成，利用の手引きの作成

●カリキュラム・マネジメントの三つの側面から総合的な学習の時間の実施状況を評価
●評価結果による改善策の検討

F小学校「総合的な学習の時間コーディネーター」の具体的な職務内容

〔指導計画等の作成〕 ●全体計画作成の中心となる ●学年の年間・単元指導計画作成を支援する	・地域や地域人材の実態・特性を知るため地域巡りや地域の人との交流等を積極的に行った。 ・自校の教育課程・校長の経営方針を熟知するよう努力した。 ・児童・教師・保護者等の思いや願いを理解するよう対話に努めた。 ・総合的な学習の時間ついての理解を一層深めるために関連する研究会，研修会等に主体的に参加し自己啓発に努めた。
〔教職員の協働の促進と意欲の向上〕 ●校内推進組織を運営する ●情報交換を活性化させる ●校内研究との関連を図る	・定期的な情報交換会を企画・実施した。 ・学年を越えて協働して実施する学習を提案，実施した。 ・各学年の授業の情報を収集し，その取組のよいところを随時，職員会議等で積極的に伝えた。また,「通信･広報」に記載し発行した。 ・若手教師の指導について直接指導助言を行った（OJTの実施）。 ・校内研究等を先導した。また，先進事例等を集め随時報告した。
〔保護者，地域，他校，異校種との連携の推進〕 ●連絡会を開催する ●授業公開を実施する ●「通信」を発行する	・玄関横に保護者・地域向けの掲示板を設置し，写真等による学習状況の報告や協力要請の呼びかけを掲示した。 ・教師がＰＴＡ・地域行事，学校公開に出席するよう働きかけた。 ・近隣校の総合的な学習の時間の内容等を自校で定期的に報告した。 ・近隣校中学校との共同校内研究会を開催した。近隣校の総合的な学習の時間に関わる合同研究会に参加した。
〔指導計画・内容等の評価と改善〕 ●活動の成果を検証する ●校内外の評価を実施する	・全児童のポートフォリオ評価等を実施した。 ・国・自治体実施の学力調査・意識調査との関連を分析し，成果と課題を考察し全教師に紹介した。 ・児童・保護者・地域人材対象の意識調査等を実施した。 ･年2回，指導計画等についての自己評価を実施し改善に結び付けた。

2．校内研修等の充実

総合的な学習の時間を充実させ，その目標を達成する鍵を握るのは指導する教師の指導計画の作成と運用の能力，授業での指導力や評価力などである。地域や学校，児童の実態に応じて特色ある学習活動を生み出していく構想力も必要となる。授業研究では，児童の学習に取り組む姿を通して教師の指導について評価し指導力の向上を図ることが必要である。また，総合的な学習の時間の授業を公開し互いに学び合えるようにしておくことも大切である。さらに，総合的な学習の時間の全体計画，年間指導計画，単元計画，実践記録，児童の作品や作文等の写し，映像記録，参考文献等を整理・保存し，いつでも活用できるようにしておくことも，研修の推進にとって有効である。このようにして取り組む校内研修は，教師間の協働性を高めるうえでも重要である。

総合的な学習の時間は，教師がチームを組んで指導に当たることにより，児童の多様な学習活動に対応できることから，教職員全体の指導力向上を図る必要もある。加えて，各学校の教育目標の実現や目指す資質・能力の育成について教科等横断的な視点からカリキュラムをデザインする力も求められている。今後，各学校の校内研修においては，校長のリーダーシップの下，学習指導の改善に加え，教育課程全体を俯瞰して捉え，教育課程の改善を図ることをねらいとした総合的な学習の時間の研修を積極的に取り入れることが必要である。特に，今回の改訂により，総合的な学習の時間の目標は各学校の教育目標を踏まえて設定することとされ，教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となることが明らかとなったことから，学校全体で行う職員研修計画の中に総合的な学習の時間のため

の研修を位置付け，確実に実施することが極めて重要である。

●研修内容（例）
・総合的な学習の時間の目標及び内容，育成を目指す資質・能力について
・総合的な学習の時間の教育課程における位置付け，各教科・道徳科・外国語活動・特別活動との関連
・全体計画，年間指導計画，単元計画の作成及び評価について
・教材開発の在り方や地域素材の生かし方，外部との連携について
・学習活動時の安全確保について
・ICTの活用について　など
●研修方法（例）
（校内）
・グループ研修：指導計画作成や教材作りの演習，探究課題に基づくワークショップなど
・全体研修：視察報告会，講師を招いての講義　など
（校外）
・実地体験研修：児童の体験活動の臨地研修とその評価　など
・教材収集研修：地域における教育資源となるものの観察や調査　など

なお，校長は校外で行われる研修会や研究会に積極的に職員を派遣し，その成果を自校の実践に役立てることが大切である。また，近隣の学校同士で実践交流を行い互いに学び合う機会を設けることも実践力の向上に役立つ。

総合的な学習の時間を進める中で教師が育つ―OJTの中で高められる教師としての専門性―

総合的な学習の時間を充実させるためには，指導計画を策定し，運用する力が必要となります。また，実践に伴って次々と生まれる諸課題を解決する力や地域人材等と調整する力も必要になります。

このことから，日常において総合的な学習の時間の改善努力を行うこと自体がＯＪＴであり，教師としての専門性が磨かれます。ある自治体では，総合的な学習の時間のカリキュラムづくりを小・中学校の若手教師のセンター研修テーマに位置付け，教師としての専門性の向上を図っています。

計画・準備段階で高められる専門性
- 指導計画を作成する力，授業（学習活動）を構想する力
- 学習指導要領及び学習指導要領解説についての理解
- 児童，地域等について，分析する力，実態把握をする力
- 自校教師，他校教師や地域人材との交渉力，調整力 等

学習実施段階で高められる専門性
- 児童の興味を引き出し，個に応じた指導をする力
- 話合い活動など集団による学習を支援・統制する力
- 学習状況を的確に把握し，授業を進める力，評価する力
- 児童の思いや願いを理解する力
- 他教師，外部人材と協力して指導する力 等

事後評価段階で高められる専門性
- 評価規準に照らして児童の達成状況を評価できる力
- 指導計画等の課題を見いだす力，活動の成果を見いだす力
- 指導計画，授業（学習活動）を改善する力 等

OJT（On The Job Training）とは
日常的な職務を通して，必要な知識，技能，意欲等を意図的，計画的，継続的に高めていく取組（人材育成）

事例 小学校と中学校が定期的に協働で行うワークショップ研修の例

《G小学校の概要》
●児童数 357人，教師数 22人
●学級数 各学年２学級，計14学級

《H中学校の概要》
●生徒数 290人，教師数 26人
●学級数 各学年３学級，計９学級

●学校・学区域の特色：小中一貫した教育校，政令指定都市，古くからの商業地（商店街）と周辺の住宅地からなる学区域
●探究課題「町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織」

G小学校は，大都市の商業地域にある中規模校です。近年，自治体から近隣のH中学校との小中一貫した教育の指定を受けましたが，なかなか小・中学校を共通の理念で貫いた教育課程編成が進まず，苦心していました。また，教師間の交流等も停滞していました。

そのような中，G小学校の校長は，小・中学校一貫教育の重点的な目的を「９年間の連続性のある学力向上策の展開」に加え，「市民性の育成に向けた地域にかかわる学習の推進」とすることをH中学校の校長に提案したのです。協議の結果，「市民性の育成」については，総合的な学習の時間を中心に，社会科，道徳科，特別活動を関連させ進めることとなりました。

そして，両校の校長は，小学校と中学校の教師間の交流の活性化を期待して，研究主任や総合的な学習の時間コーディネーターに，交流のしやすさや必然性から，「総合的な学習の時間の単元づくり」を内容とした小・中学校全教師参加によるワークショップ型研修の実現に向けた調整等を行うように指示しました。研修会の経過と研修の内容については以下のとおりです。

研修会の準備から実施までの経過と研修の内容

月日	会　議	協議，検討内容・研修内容
4/15	第1回合同研修会（全体会）	●H中学校を会場として実施する。 ●H中学校研究主任から「市民性のとらえ方」，育てたい児童・生徒像，推進組織，研修計画等を説明。 ●総合的な学習の時間についての新学習指導要領の理解を行う。 ●自己紹介後，ワークショップのグループづくりを行う。 ・９グループを編成する。（１グループ５人又は６人） ・すべてのグループは，所属学年，校種，経験等の偏りがないように編成する。 ・各グループに必ずまとめ役となる研究推進委員が入る。
8/ 9	第2回合同研修会「地域素材発掘ワークショップ」	●G小学校を会場として実施する。 ●ワークショップの進行は外部講師(大学教授)を招聘する。 ●グループごとにワークショップを行う。２つの教室を使用する。 ●各グループは，地域マップを広げ，「市民性」をはぐくむための地域素材について話し合うとともに，その素材をどの学年の何の学習活動で活用できるか，具体的な単元計画を作成し，プレゼンにまとめる。 ●資料完成後，全グループが多目的室に集まり，報告を行う。 ●研修会終了後，研究推進委員が集まり，本日のワークショップの振り返りと次回の内容について協議を行う。
11/ 8	第3回合同研修会「授業研究ワークショップ①」	●H中学校を会場として実施する。 ●「地域の素材発掘ワークショップ」で発表された学習活動についての研究授業を実施する。 ●研究授業終了後，各グループに分かれ，本日の研究授業の単元・学習活動をさらによくするための改善方法･内容について話し合う。 ●各グループでの話合い終了後，各グループから報告を行う。 ●今回も研修会終了後，研究推進委員が集まり，本日のワークショップの振り返りと次回の内容について協議を行う
2/ 8	第4回合同研修会「授業研究ワークショップ②」	●G小学校を会場として実施する。 ●「授業研究ワークショップ①」とほぼ同じ進め方で実施する。

第３節　授業時数の確保と弾力的な運用の実践例

総合的な学習の時間の年間授業時数は，目標及び内容，育成を目指す資質・能力を指導するのに実質的に必要な時間であり，年間70単位時間を確保することは前提条件として考慮されなければならない。また，総合的な学習の時間においては探究的な学習を基本とする特質を踏まえ，目標及び内容を考慮し教育効果を高める観点に立って60分や90分で授業を行ったり，特定の期間に授業を行ったりするなど，授業時間を弾力的に扱ったり，週当たりの授業時数の配当に工夫を加えたりするなど柔軟な運用が求められる。さらに，総合的な学習の時間の授業時数を確実に確保し柔軟に運用していくには，地域の行事や学校行事，季節や植生の変化などに目を向けながら，年間指導計画及び単元計画に授業時数を適正に配当しておくことが第一に必要となる。体験活動を重視する総合的な学習の時間は，ややもすると授業時数が不必要に増大していくことがあることから，短期的かつ長期的な見通しをもった計画づくりと，適切な時数管理が肝要となる。授業時数の管理については，実施しながら日常的に適切かどうかを見直していくものの，学期末などの大きな節目に実施時数を積算し学習活動の進展の状況と照らし合わせ，学習活動の見直しが必要である。

事例① 固定時間割を工夫して運用した事例

《I小学校の概要》
●児童数 614人　●学級数 22学級　●教師数 32人　● 学区域の特色 郊外の高齢化が進む地域

I小学校は，年間の指導時間数が70時間となり，固定時間割に週２時間の総合的な学習の時間を位置付けました。そして，体験活動を行う場合に60分の授業，校外にでる場合には90分の授業としたりしてより学習効果が高まるように計画しました。また，週２時間の固定時間割では，体験を振り返ったり情報を交流したりするための十分な時間を確保できないことから，週３時間実施するなど，年間の指導計画を見通し，学年の話合いの中で柔軟に授業時間を計画するようにしました。

■単元「どんな人にも安心・安全な人・もの・こと　やさしさみつけ」33時間

月 時数	時数	1	2	3
5月 10H	第１週	車椅子体験（60 分）	振り返り（30 分）	
	第２週	○○公園のやさしさ見つけ（90 分）		情報交換（45 分）
	第３週	△△公園のやさしさ見つけ（90 分）		情報交換（45 分）
	第４週	公演の福祉マップつくり（90 分）		
6月 8H	第１週	白杖体験（60 分）	振り返り（30 分）	
	第２週	盲導犬と訓練士の方と交流（60 分）	振り返り（30 分）	
	第３週	まちのやさしさみつけの体験		
	第４週	どんな人にも安心できる町か，町の中の調査（100 分）		振り返り（35分）
7月 4H	第１週	調査結果の話合い（45 分× 2）		
	第２種	夏休み自由研究の計画（45 分× 2）		
	第３種			
夏休み		夏休み自由研究「町や身の回りのやさしさ」 出かけた場所で「人にやさしい町づくりの工夫」を探し，新聞や冊子にまとめる。		
9月 8H	第１週			
	第２週	夏休み自由研究報告（45 分× 2）		
	第３週	やさしいまちにするために自分たちに出来ることについて話合い（45 分× 3）		
	第４週	自分たちに出来ることをまちにでて体験（135 分）		
10月 3H	第１週	体験報告準備・発表会（45 分× 3）		

事例② 1年間を見通した弾力的な授業時数の運用例

《J小学校の概要》
●児童数 648人　●学級数 22学級　●教師数 32人　●学区域の特色 商店街と住宅地(比較的新しい地域)

■卒業に向けた実践で効果を上げた事例

６年生は，これまで関わってきた地域の方たちとの交流を通して様々な人たちの生き方に触れ，これからの自分の生き方について考える学習を行いました。１学期は，地域に出かけ，地域の人たちの考えを聞いたり実際の仕事の様子を見学したりして，仕事への興味・関心を高めました。２学期は，互いの将来の夢について話し合い，具体的な職業をイメージし，その職業に実際に就いている地域の人の話を聞く機会を設定して，自分たちの夢を具体的に考えることができるようにしました。そして，その仕事を詳しく調べたり実際に職業体験をしたりする活動を通して，働くことの意義について考える機会としました。こうして，児童は，将来に夢を抱き自信をもって進学することができました。

２学期は，体験活動が多いことから，固定時間割を週３時間に設定し，１学期と３学期の固定時間割は，週２時間として計画し，年間70時間の総合的な学習の時間の時数を確保しています。

月	1学期（20時間）	月	2学期（36時間）	月	3学期（14時間）
4	**「私たちの生活を支えている人たちから学ぶ」** ・これまでにかかわってきた人たちにインタビュー ・町の人たちの生き方にふれる ・報告会	9	**「私たちの夢について考える」** ・自分たちの夢を語ろう，探そう（いろいろな職業） ・地域の人たちとの座談会 ・自分の夢や生き方を実現するための取材活動や体験活動 ・発表会	1	**「未来の自分へのメッセージを考える」** ・自分たちにできること（ボランティア活動） ・未来の自分へのメッセージをまとめる
5		10		2	
6		11		3	
7		12			

■地域行事の関係で特定の時期に集中し効果を上げた事例

３年生では，地域への理解を深め地域への愛着を育てたいと考え，地域の町おこしとして始まった祭りを教材として取りあげました。祭りに参加した児童は，祭りの楽しさ，町の人々の努力，自分たちが町の人々に支えられていること等に気付き，参加できた自分自身に自信をもつことができました。そこで，この活動を３学年の総合的な学習の時間の主たる学習として年間指導計画に位置付け，７月の祭りに参加することを中心にした指導計画とし，時数の配分を工夫しました。１学期は，固定時間割を週３時間に設定し，２学期からは，週２時間の設定にして対応しました。

月	1学期（36時間）	月	2学期（22時間）	月	3学期（12時間）
4	・祭りの由来を調べる ・祭りに参加する計画を立てる ・踊りを練習し運動会で披露する ・祭りへの参加準備をする ・祭りに参加する	9	・祭りのきっかけとなった姉妹都市について調べる ・姉妹都市の学校に自分たちの町のことを知らせるために，町のことを調べ，まとめる	1	・姉妹都市の学校に，調べたことを知らせる ・発表会を開き，保護者や地域の人たちにも伝える
5		10		2	
6		11		3	
7		12			
8					

コラム　休業日等における総合的な学習の時間の学校外の学習活動の取扱いについて

文部科学省は，平成31年３月29日付けで「休業日等における総合的な学習の時間の学校外の学習活動の取扱いについて」通知を行った。通知では，「基本的な考え方」として次のように述べている。

> 各学校が定める総合的な学習の時間の年間指導計画や単元計画等に，「休業日等における総合的な学習の時間の学校外学習活動」の位置付けを，総合的な学習の時間の探究的な学習の過程を踏まえて明確にする場合には，各学校の判断によって，「休業日等における総合的な学習の時間の学校外学習活動」を，総合的な学習の時間の各学年における年間授業時数のうちの４分の１程度まで実施することができること。

総合的な学習の時間において実施される学校の外部での学習活動については，一般的に平日の授業において実施される場合が多く，また，学習活動を実施する時間の確保や活動先の都合等により，学習活動を実施する時期や時間帯，内容等が限定的となりがちである。そうしたことを考慮して学習機会を確保することを考えた場合には，必ずしも課業期間中だけではなく，土日や長期休業中等を含めて，総合的な学習の時間における学びを充実することを考えていくことが重要である。通知は，このような趣旨から発出されている。

総合的な学習の時間の学びの質を高めるためには，「休業中等における総合的な学習の時間の学校外学習活動」の指導計画上の位置付けを明確にした上で，例えば，児童の課題設定や収集した情報の整理・分析などが適切になされるよう教師が事前・事後指導を通して指導にしっかりと関わることが重要である。「休業日等における総合的な学習の時間の学校外学習活動」の実施割合に一定の制限を設けているのは，こうした趣旨による。各学校においては，通知の趣旨を踏まえ，より一層弾力的に授業時数を運用し，実社会や実生活とのつながりがある実践的な学習活動を展開することが期待される。

第４節　学習環境の整備の実践事例

総合的な学習の時間に児童が意欲的に取り組み，そこでの学習を深めていくには，学習環境の整備が欠かせない。総合的な学習の時間では，多様な学習活動が行われるため，児童の資質・能力が十分に発揮されるような学習環境を整えなければならない。

１．学習空間の確保

総合的な学習の時間では，探究的な学習の過程で，学級内はもちろん，学年内，さらには異学年間での学習活動などが展開されることがある。また，ものづくりや発表のための準備など，多様な学習活動が行われる。

こうした学習活動を行う際，教室以外にも学習活動を行う空間が確保されていると，スムーズに展開しやすい。例えば，オープンスペースなどの多目的に活用できる空間にミーティングテーブルを設置したり移動黒板を用意したりするなど，多様な学習形態に対応できる空間を確保する工夫が考えられる。校内に余裕教室がある場合などは，学習目的に応じて有効に活用することが望まれる。

このような学習空間には，総合的な学習の時間の学習活動の流れ図や活動の記録写真などを展示したり児童の作品を展示したりして，学習への関心や意欲を高めることができる。また，総合的な学習の時間に活用する教材や資料，実物や模型などを展示し，いつでも児童が活用できるように用意しておくこと，児童の学習活動に必要な道具や材料などを常備しておくことなども考えられる。

事例① オープンスペースを活用した学習環境の例

Ｋ小学校には，教室前に自由に使えるオープンスペースがあります。この空間を一人一台コンピュータを前提とした児童の活動を支援するための場所として整備することにしました。

探究的な学習においては，それぞれの児童が多様な活動を同時進行で行うことが想定されます。情報の収集をしたい児童，集めた情報をグループで整理し議論をしたい児童，発表資料等を作ったり発表練習をしたりしたい児童など，それぞれの児童が活動を円滑に進めることができる空間として，オープンスペースをデザインすることにしました。

オープンスペースには，グループで議論しやすいような机やホワイトボード，付箋や模造紙等の道具や，提示用の液晶モニタやプリンタ等が準備されており，児童はこれらの道具や機材を必要に応じて自由に活用することができます。

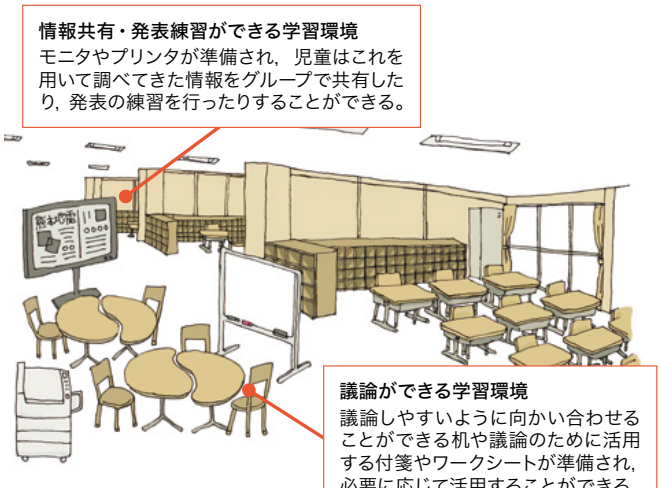

事例② 総合的な学習の時間に使用することを主目的として余裕教室を整備した例

Ｌ小学校は，各学年１学級の小規模校です。学級数減による空き教室が生じたこと，校舎の一部改修が行われたのをきっかけに，図書室とコンピュータ室の間に総合的な学習の時間で主に使用することを想定した「総合ラボ」を整備することとなりました。この総合ラボの整備は，校内組織の一つである「総合的な学習の時間推進委員会」が自校の総合的な学習の時間の学習内容等を考えデザインしました。

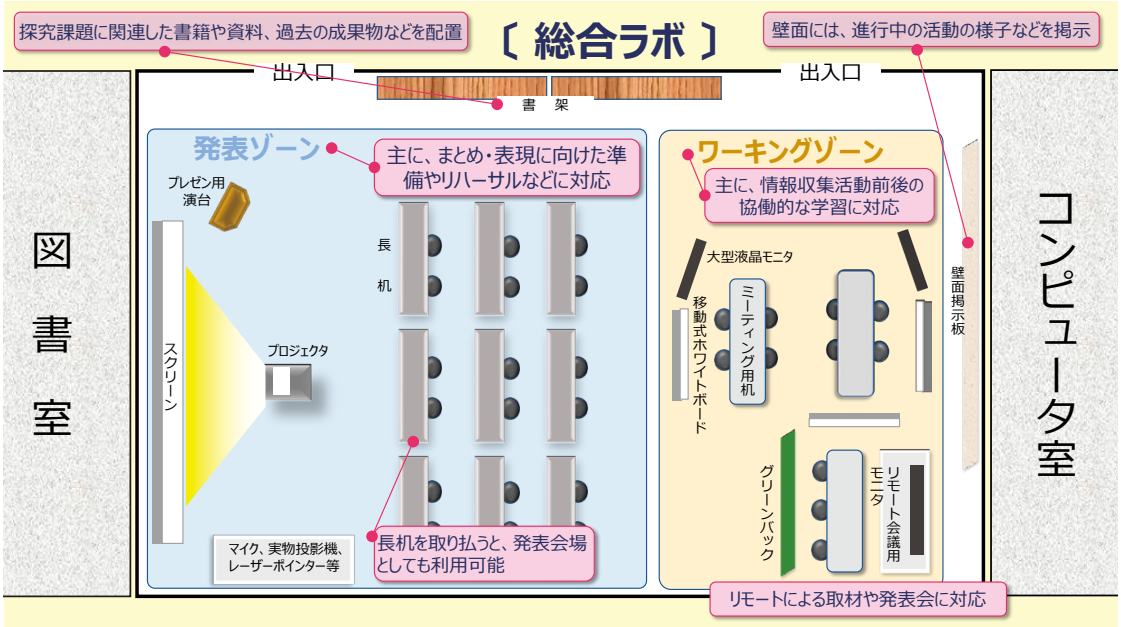

2．教室内の学習環境の整備

教室内には，総合的な学習の時間の学習活動の経過や写真などを掲示したり，総合的な学習の時間の学習履歴や成果を展示したりすることが考えられる。そうすることで，実際に行ってきた学習活動の一つ一つが共有され，総合的な学習の時間での取組への関心が高まる。このことは，学習への関心や意欲を高めるだけではなく，学習を対象化して振り返り，自らの学びを意味付けたり価値付けたりして，次への学びへと向かうことにもつながる。

また，学習履歴をポートフォリオとして蓄積したファイルや関係する書籍や資料などを活用しやすいように配置することも大切である。テレビモニターやプロジェクタなどで拡大して資料を確認したり，コンピュータを使って情報を収集したりすることができるような学習環境を構成することも考えられる。教室内の学習環境については，児童の探究的な学びが促進される学びの場となるよう整備することが大切である。

事例 普通教室における総合的な学習の時間を支援するための学習環境の例

M小学校では，児童一人一台のタブレット型端末，各教室には，無線LAN環境や大型提示装置が配備されています。このような環境を生かして，普通教室で総合的な学習の時間を支援するための学習環境をデザインしました。

M小学校が整備した総合的な学習の時間を支援するための学習環境のポイントは大きく二つです。

一つ目は課題に関連した情報を教室に配置することで，必要な情報に簡単にアクセスできるようにすることです。具体的には，教室の側面に総合的な学習の時間の目標や学習計画，今，取り組んでいることなどや，インタビューから得られた情報を付せんでまとめたものを模造紙に貼って掲示しました。これによって，児童が総合的な学習の時間の目標を意識しながら見通しをもって活動することや，これまでの活動を振り返ったりしやすくしています。また，司書教諭と連携して，探究課題に関連する書籍や他教科等の教科書を教室の後ろに置きました。児童が探究的な学習を進める中で必要な情報を確認することができます。

二つ目は，一人一台のタブレット型端末を児童の活動に応じて自由に活用できるように，児童が常に手元に置いておくようにしていることです。このM小学校では，一人一台のタブレット型端末を家庭に持ち帰ることを推奨しています。児童は家庭で調べてきたことなどをもとに，総合的な学習の時間に取り組みます。総合的な学習の時間では，児童は自分のタブレット型端末を必要に応じて自由に活用することができます。

このように，普通教室を総合的な学習の時間を支援するための学習環境としてデザインすることで，児童の探究的な学習を支援することが大切です。

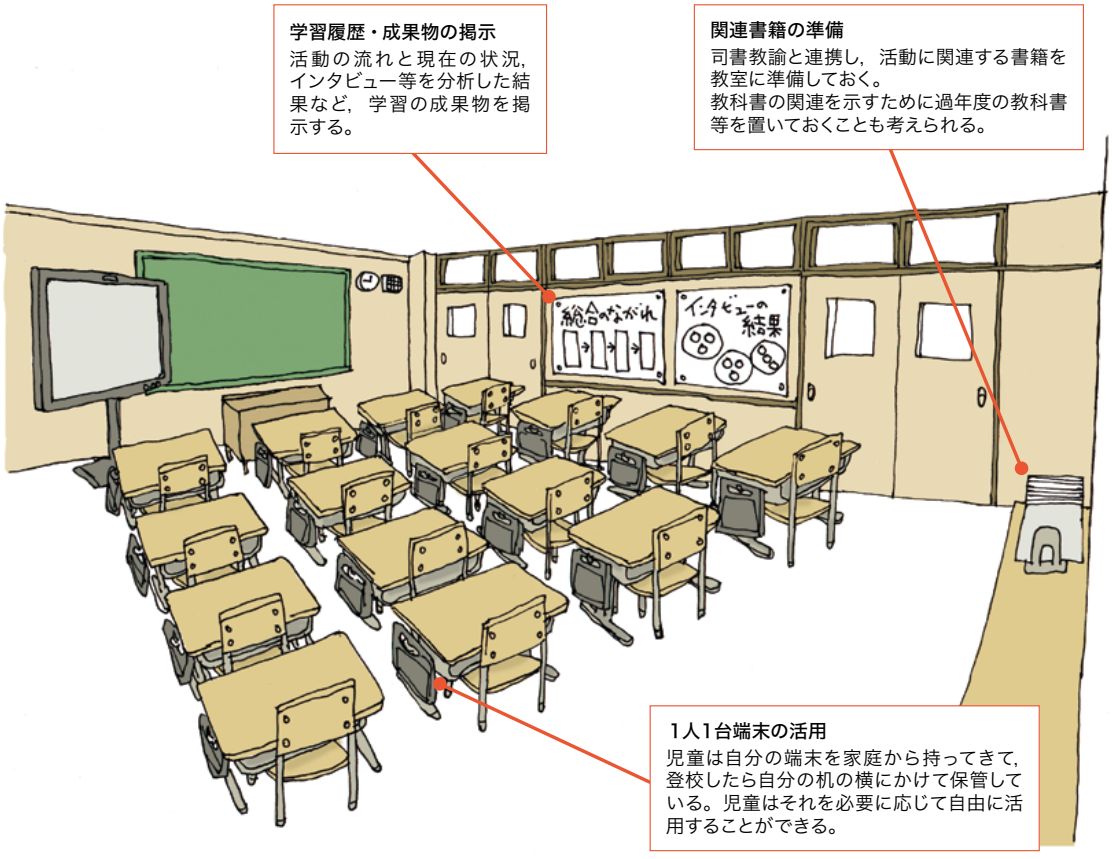

３．学校図書館の整備

学習の中で疑問が生じたとき，身近なところで必要な情報を収集し活用できる環境を整えておくことは，探究的な学習に主体的に取り組んだり，学習意欲を高めたりする上で大切な条件である。その意味からも学校図書館は，児童の想像力を培い，学習に対する興味・関心等を呼び起こし，豊かな心や人間性，教養，創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」や，児童の自発的・主体的・協働的な学習活動を支援したり，授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」，さらには，児童や教職員の情報ニーズに対応したり，児童の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を担う中核的な施設である。

そのため，学校図書館には，総合的な学習の時間で取り上げるテーマや児童の追究する課題に対応して，関係図書を豊富に整備する必要がある。学校図書館だけでは蔵書に限りがあるため，自治体の中には，公立図書館が便宜を図り，学校での学習状況に応じた図書の拡充を行っているところや，学校が求める図書を定期的に配送するシステムを採っているところもある。地域と一体となって学習・情報センターとしての機能を高めたい。

学校図書館では，児童が必要な図書を見付けやすいように日頃から図書を整理したり，コンピュータで蔵書管理したりすることも有効である。図書館担当は，学校図書館の物的環境の整備を担うだけでなく，参考図書の活用に関わって児童の相談に乗ったり必要な情報提供をしたりするなど，児童の学習を支援する上での重要な役割が期待される。教師は全体計画及び年間指導計画に学校図書館の活用を位置付け，授業で活用する際にも図書館担当と十分打合せを行っておく必要がある。加えて，こうした学校図書館の環境を，児童が自ら活用できるようにしたい。そのためには，どこに行けばどのような資料が入手できるのか，どのような観点から必要な情報を探すのかといったことができるようになる必要がある。

一方，総合的な学習の時間において児童が作成した発表資料や作文集などを，学校図書館等で蓄積し閲覧できるようにしておくことも，児童が学習の見通しをもつ上で参考になるだけでなく，優れた実践を学校のよき伝統や校風の一つにしていく上で有効である。

事例 学習・情報センターとしての学習環境の例

学校図書館には，子供たちの読書を支援する「読書センター」としての機能に加えて，児童の主体的な学習活動を支援し，情報活用能力の育成に寄与する「学習・情報センター」としての機能が求められています。N小学校では，特に後者の機能に着目し，総合的な学習の時間を支援する「学習・情報センター」として，学校図書館を整備することにしました。

①児童の主体的な学習活動を支援することが可能になること，②司書教諭と連携し，情報の探し方・資料の使い方などの情報活用能力を育むための指導を行うこと，③児童が学習に使用する資料やこれまでの学習の成果物を蓄積し，活用できるようにすること，が可能になるように学習環境を整備しました。

活動スペースには，グループで活動するための机やコンピュータ，ホワイトボード，プロジェクタ等が整備されており，図書やコンピュータを利用して情報を収集したり，集めた資料をもとに議論したり，発表を行ったりするための環境が整備されています。また，課題に関連した書籍や統計資料を集めたコーナーのほか，先輩たちの活動の成果が蓄積されているコーナーも準備し，児童がいつでもこれらの情報を参考にしながら活動を進めることができます。

また，図書館に学校図書館司書を配置しており，児童は情報収集の方法や整理･分析の方法，活動の内容等について，いつでも相談することができます。

児童がこれらのスペースを自由に活用することができるように，担任は学校図書館司書に総合的な学習の時間の指導計画等について情報共有をしています。

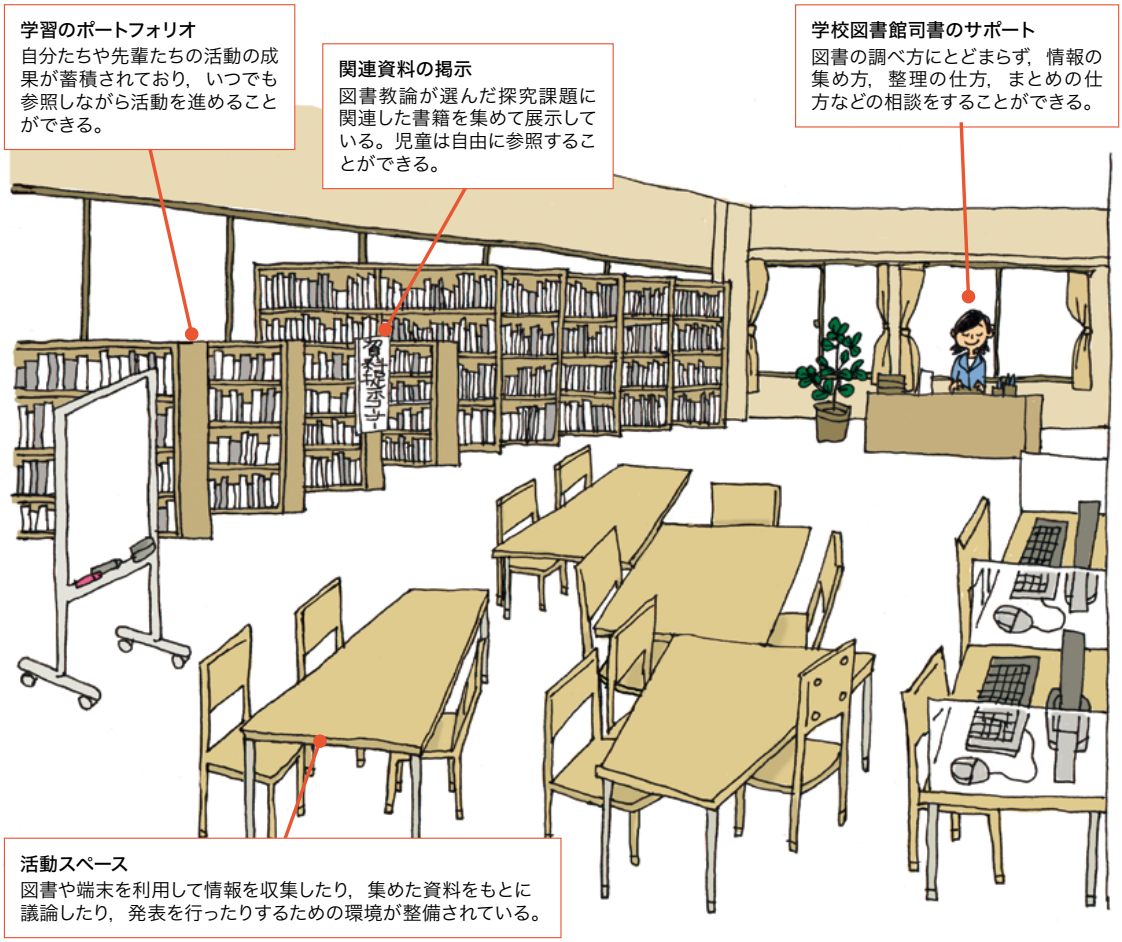

第５節　外部との連携の構築の実践事例

総合的な学習の時間では，地域の素材や地域の学習環境を積極的に活用することが期待されている。それは，総合的な学習の時間では，実社会や実生活の事象や現代社会の課題を取り上げるからである。また，この時間では，多様で幅広い学習活動が行われることも期待されている。それは，児童一人一人の興味・関心に応じた学習活動を実現しようとするからである。

このような学習を実現するためには，教員以外の専門スタッフも参画した「チームとしての学校」の実現を通じて，複雑化・多様化した課題の解決に取り組んだり，時間的・精神的な余裕を確保したりしていくことなどが重要である。

そのためにも，外部の協力が欠かせない。具体的には，例えば，以下のような外部人材等との協力が考えられる。

・保護者や地域の人々
・専門家をはじめとした外部の人々
・地域学校協働活動推進員等のコーディネーター
・社会教育施設や社会教育関係団体等の関係者
・社会教育主事をはじめとした教育委員会，首長部局等の行政関係者
・企業や特定非営利法人等の関係者
・他の学校や幼稚園等の関係者　等

外部との連携に当たっては，管理職や総合的な学習の時間コーディネーター等の担当者が中心になると考えられるが，人事異動によってそれまで築き上げてきた結び付きが薄れてしまうことがないようにしなければならない。そのためには，校内に外部連携を効率的・継続的に行うためのシステムの整備が必要である。ここでは，外部連携のためのシステムや外部連携を適切に行うための配慮事項を記す。

外部連携のための５つの留意点	
日常的な関わり	・協力的なシステムを構築するためには，日頃から外部人材などと適切に関わろうとする姿勢をもつことが大切である。
担当者や組織の設置	・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用や，地域学校協働活動との連携を視野に，校務分掌上に地域連携部などを設置したり，外部と連携するための窓口となる担当者を置いたりする。
教育資源のリスト	・総合的な学習の時間に協力可能な人材や施設などに関するリスト（人材・施設バンク）を作成しておく。 ・教育委員会や地域などが作成している外部の人材データベース等を活用することも考えられる。
適切な打合せの実施	・外部に対して適切な対応を心掛けるとともに，目指す資質・能力を明確にして共有し，教師と連携先との役割分担を事前に確認するなど，十分な打合せを行う。教師は学習活動を構成する責任者としての役割を果たすことが求められる。
学習成果の発信	・学校公開日や学習発表会などの機会を生かし，積極的に保護者や地域の人々に連携した学習の成果を発表する。学習の成果は児童だけではなく，連携・協力をした対象の成果でもあり，総合的な学習の時間を児童の成長だけでなく，地域や外部人材，施設，企業等にとっても実りあるものとすることができる。

事例① 有志企業による小学校応援団（民間企業団体）活用の例

Ａ市では，子供の健全な育成には地域社会が一体となることが必要という考えの下，地元の有志企業が小学校を支援することを目的として結束し，「Ａ市の企業人による小学校応援団」が設立されました。各企業がそれぞれの強みを生かし，職業や社会について子供の興味・関心を高めながら，自分たちの将来像や地域社会の未来について考えることができるように，学校と連携を図っています。

これにより，子供はプロフェッショナルの専門的な知見に，体験しながら触れることができるとともに，窓口の一本化による教員の負担軽減，企業のＣＳＲ活動の推進など，互恵的な関係を築くことにつながっています。

総合的な学習の時間における
「小学校応援団」活用の流れ

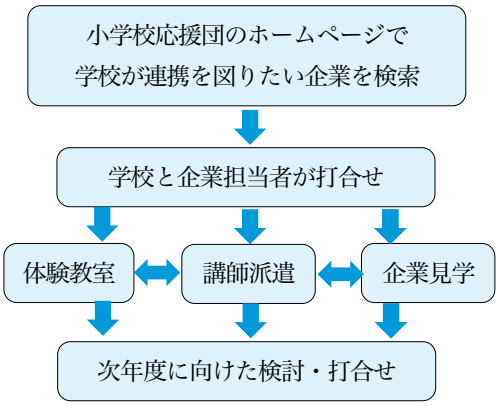

事例② 学校支援本部による地域人材バンクの例

大都市にあるN小学校は，学校運営協議会を設置し，コミュニティ・スクールの取組を進めています。保護者，地域の人々により学校の教育活動全般を支援する組織「学校支援本部」が設立されました。

学校運営協議会には，学校と地域が連携した活動を推進する地域学校協働活動推進員も参加しています。地域学校協働活動推進員は校長の学校運営の方針に基づいて，総合的な学習の時間における地域での学びや子供の体験活動を支援する取組をコーディネートする役割を担います。具体的には，学校の教育を支える人材の募集，リスト化（人材バンク化），研修，派遣事務等です。

このことにより，教師，児童は，総合的な学習の時間等に必要な人材等を地域学校協働活動推進員に相談することで効率的に活用できるようになりました。学校運営協議会を設置し，コミュニティ・スクールの取組を進めている学校は年々増加し，区内の多くの学校でネットワーク化されています。そして，人材バンク間の相互紹介もなされています。

総合的な学習時間における
「学校支援コーディネーター」活用の流れ

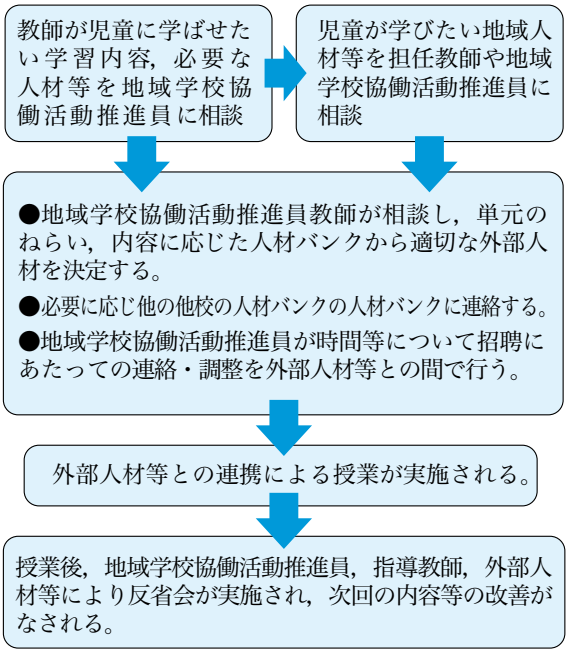

事例③ 総合的な学習の時間が地域の環境保全活動を活性化した事例

大都市周辺のニュータウン地帯にあるＯ町は，急激な宅地化が進んだために，地域の自治活動が，なかなか発展しない状況でした。近年，ニュータウンの高齢化が進み，学齢期の児童をもつ家族が減る傾向にあり，合計10学級を下回るようになってきています。

Ｏ町のほぼ真ん中にあるＰ小学校は，総合的な学習の時間の開始とともに，「身の回りの環境との関わりを考えて行動する力の育成」を主な目標とし，学校の横を流れる河川やO町の人々の生活を学習の場とする「地域の人々の暮らし」，「環境」についての横断的･総合的な学習を，総合的な学習の時間の全体計画に位置付けています。これまで，総合的な学習の時間を通した児童の育成を校内研究の対象としていたこともあり，現在まで年を重ねるに従ってその学習の内容は充実してきています。

第４学年では，河川敷での自然を調べたり，ゴミ等の種類を調べたりする活動をしたりしています。また，第６学年では，川にかつて多く生息していた「ホタル」が舞う町に戻そうという学習を市の環境保全課とともに進めています。また，第３学年から第６学年までは，河川敷のクリーン活動を指導計画に設定しています。

河原での学習においては，水辺の生物の解説や児童の安全確保のために，町内会の高齢者に協力をしてもらっています。当初，協力者は数名でしたが，自分たちの町の河川の環境を一生懸命に学ぼう，保全しようとする児童たちの姿を見るうちに，協力者は50名以上になっていきました。

協力者たちは，身近な河川の自然を守るための「川を清流に戻す会」というＮＰＯ団体を立ち上げ，児童等への授業協力だけでなく，中学校への出前授業，町内会と共催の河川クリーン活動日の企画・運営，ホタルの幼虫飼育と放流などを行うようになっていきました。

小学校での総合的な学習の時間の活性化は，地域での自然保護活動を活性化させるばかりでなく，町内会等の自治活動をも発展させていきました。

Ｐ小学校での総合的な学習の時間の充実は，学校･地域･行政が手を取り合い，子供を育て，街を活性化し，自然を豊かにしようとするコミュニティーづくりに大きく寄与しました。

【P小学校の総合的な学習の時間の主な学習活動】

単元についてのガイダンス（各学級）		
①○○川の環境に関する知識を身に付けるとともに，地域の特徴やよさ，人々の努力や工夫を理解すること。 ②○○川の環境保全について課題を設定し，よりよく解決する力を身に付けること。 ③自分や仲間，地域の人々のよさを生かしながら，持続可能な社会を実現するために行動しようとすること。		
	地域の人々のくらし	環　境
3年生	＊○町のビックリ発見 ＊郷土の昔の玩具（おもちゃ）さがし	＊○○川自然探検 ＊「あの音，何」河原の音をまとめて見よう
4年生	＊○町をキレイにしよう	＊○○川自然マップをつくろう ＊○○川の河原のゴミを調べてみよう
5年生	＊○町の祭りと伝統を守る人たち	＊○○川を清流に（1）
6年生	＊○日本一の町にしよう ＊町の人とともに生きる	＊蛍をとばそう ＊○○川を清流に(2)「卒業論文を書こう」

地域協力者の活動内容の変遷

参考資料 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）抜粋

STEAM教育等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成

○AIやIoTなどの急速な技術の進展により社会が激しく変化し，多様な課題が生じている今日においては，これまでの文系・理系といった枠にとらわれず，各教科等の学びを基盤としつつ，様々な情報を活用しながらそれを統合し，課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められている 。

○教育再生実行会議第11次提言において，幅広い分野で新しい価値を提供できる人材を養成することができるよう，新学習指導要領において充実されたプログラミングやデータサイエンスに関する教育，統計教育に加え，STEAM教育の推進が提言された。高等学校改革を取り上げた本提言において，STEAM教育は「各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」とされている。

○このSTEAM教育については，国際的に見ても，各国で定義が様々であり，STEM（Science，Technology，Engineering，Mathematics）に加わったAの範囲をデザインや感性などと狭く捉えるものや，芸術，文化，生活，経済，法律，政治，倫理等を含めた広い範囲で定義するものもある。

STEAM教育の目的には，人材育成の側面と，STEAMを構成する各分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民の育成の側面がある。各教科等の知識・技能等を活用することを通じた問題解決を行うものであることから，課題の選択や進め方によっては生徒の強力な学ぶ動機付けにもなる。一方で，STEAM教育を推進する上では，多様な生徒の実態を踏まえる必要がある。科学技術分野に特化した人材育成の側面のみに着目してSTEAM教育を推進すると，例えば，学習に困難を抱える生徒が在籍する学校においては実施することが難しい場合も考えられ，学校間の格差を拡大する可能性が懸念される。教科等横断的な学習を充実することは学習意欲に課題のある生徒たちにこそ非常に重要であり，生徒の能力や関心に応じたSTEAM教育を推進する必要がある。

このためSTEAMの各分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民として必要となる資質・能力の育成を志向するSTEAM教育の側面に着目し，STEAMのAの範囲を芸術，文化のみならず，生活，経済，法律，政治，倫理等を含めた広い範囲（Liberal Arts）で定義し，推進することが重要である。

○新学習指導要領においては，学習の基盤となる資質・能力や，現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するため，教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ることとされている。

STEAM教育の特性を生かし，実社会につながる課題の解決等を通じた問題発見・解決能力の育成や，レポートや論文，プレゼンテーション等の形式で課題を分析し，論理立てて主張をまとめること等を通じた言語能力の育成，情報手段の基本的な操作の習得，プログラミング的思考，情報モラル等に関する資質・能力等も含む情報活用能力の育成等の学習の基盤となる資質・能力の育成，

芸術的な感性も生かし心豊かな生活や社会的な価値を創り出す創造性などの現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成について，文理の枠を超えて教科等横断的な視点に立って進めることが重要であり，その実現のためにはカリキュラム・マネジメントを充実する必要がある。

○STEAM教育は，「社会に開かれた教育課程」の理念の下，産業界等と連携し，各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていく高度な内容となるものであることから，高等学校における教科等横断的な学習の中で重点的に取り組むべきものであるが，その土台として，幼児期からのものづくり体験や科学的な体験の充実，小学校，中学校での各教科等や総合的な学習の時間における教科等横断的な学習や探究的な学習，プログラミング教育などの充実に努めることも重要である。さらに，小学校，中学校においても，児童生徒の学習の状況によっては教科等横断的な学習の中でSTEAM教育に取り組むことも考えられる。その際，発達の段階に応じて，児童生徒の興味・関心等を生かし，教師が一人一人に応じた学習活動を課すことで，児童生徒自身が主体的に学習テーマや探究方法等を設定することが重要である。

○高等学校においては，新学習指導要領に新たに位置付けられた「総合的な探究の時間」や「理数探究」が，

・実生活，実社会における複雑な文脈の中に存在する事象などを対象として教科等横断的な課題を設定する点
・課題の解決に際して，各教科等で学んだことを統合的に働かせながら，探究のプロセスを展開する点

などSTEAM教育がねらいとするところと多くの共通点があり，各高等学校において，これらの科目等を中心としてSTEAM教育に取り組むことが期待される。

また，必履修科目として地理歴史科・公民科や数学科，理科，情報科の基礎的な内容等を幅広く位置付けた新学習指導要領の下，教科等横断的な視点で教育課程を編成し，その実施状況を評価して改善を図るとともに，教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制の確保を進め，地域や高等教育機関，行政機関，民間企業等と連携・協働しつつ，各高等学校において生徒や地域の実態にあった探究学習を充実することが重要である。

その際には，これまでのスーパーサイエンスハイスクール（SSH）などでの教育実践の成果を生かしていくことが考えられる。

さらに，教員養成や教員研修の在り方も併せて検討していくことが重要である。

○STEAM教育の推進に当たっては，探究学習の過程を重視し，その過程で生じた疑問や思考の過程などを生徒に記録させ，自己の成長の過程を認識できるようにするとともに，社会に開かれた教育課程の観点から，STEAM教育に関わる学校内外の関係者による多様な視点を生かし，生徒の良い点や進歩の状況などを積極的に評価し，学習したことの意義や価値を実感できるよう努めることが重要である。

○また，実社会での問題発見・解決に生かしていく視点から生徒が自らテーマを設定し，学習を進めるためには，生徒が地域や産業界，大学などと多様な接点を持ち，社会的な課題や現在行われている取組などについて学ぶことが必要である。生徒が多様な機会を得ることができるよう，社会全体で取組を進めることが求められる。

　このため，国においては産業界や大学等とも連携し，STEAM教育に資する教育コンテンツの整備を進めるとともに，事例の収集や周知などの取組を進める必要がある。

○STEAM教育等の教科等横断的な学習の前提として，小学校，中学校，高等学校などの各教科等の学習も重要であることは言うまでもない。各学校において，習得・活用・探究という学びの過程を重視しながら，各教科等において育成を目指す資質・能力を確実に育むとともに，それを横断する学びとしてのSTEAM教育を行い，更にその成果を各教科に還元するという往還が重要である。

（参考）
「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（答申）（中教審第228号）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm

小学校編作成協力者一覧（五十音順）

荒木昭人	相模原市立田名北小学校指導教諭
猪股亮文	宮城教育大学教員キャリア研究機構協力研究員
加納誠司	愛知教育大学教授
川邊亮子	相模原市立青和学園副校長
金　洋輔	新潟大学人文社会科学系総務課専門員
後藤竜太	大分県教育庁義務教育課指導主事
齋藤浩平	仙台市立榴岡小学校教諭
齋藤博伸	川越市教育委員会川越市立教育センター主幹
鈴木登美代	京都市立御所南小学校校長
鈴木美佐緒	仙台市立荒町小学校教諭
泰山　裕	鳴門教育大学大学院学校教育研究科准教授
豊田　剛	北九州市立高生中学校教頭
西野雄一郎	愛知教育大学講師
三田大樹	西東京市立けやき小学校副校長
村井悠介	札幌市立北九条小学校教諭
米谷誠介	京都市立紫野小学校教諭

（職名は令和３年３月現在）

なお，文部科学省においては，次の者が本書の編集に当たった。

滝波　泰	初等中等教育局教育課程課長
小林　努	初等中等教育局教育課程課主任学校教育官
渋谷一典	初等中等教育局教育課程課教科調査官
加藤　智	初等中等教育局教育課程課教科調査官
鈴木健一郎	初等中等教育局教育課程課教育課程第一係長
友永有司	初等中等教育局教育課程課教育課程第一係専門職